

一の發端に先立つ式次第や神分や表白の例も示してあるが、是には特に目につくものがない。引きつけられるものはいよ／＼發端に入つて、一年十二箇月の季節に寄せて敘することの文例から始まる。釋門殊に宗教の人にとつては、何の珍しげもないものであらうが、二三の例を擧げる。

正月

歲去春來而風景雖改。無改者生者必滅之悲也。
鸞往鸚出而時節相易。不易者會者定離之憂也。

六月

林蟬之慧々而切吟。比哀哭聲者猶未有淚。
萍鳥之煽々而相轉。類悲歎炎者何夫爲頻。
九廻之愁腸。以何得相喻者歟

十月

秋景盡冬景來。未盡者哀慟窓之夜淚。
林葉散而草葉衰。難散者戀慕床之曉思。

悲歎之尤切。得而難可稱者歟

二の平生以下は我々の如き文學や音藝の研究に従事する者にとつては甚だ重寶視すべき文字に富む。天子后宮院法皇より始めて諸卿に至る迄には特に抄出すべき程の文も無く、大理以下にも無いが、是にも一二の例を示す。

后宮 伏惟 過去聖靈

椒庭春苑 花實相兼而風馥

蘭臺夜床 恩寵尤深而露暖

大理 伏惟

御幸行幸之供奉 緋色焰々而遮眼

長時臨時之出仕 □聲濟々而驚耳

遣非違使 伏惟

馳黑鞞車 向斷罪之門

負白羽矢 伏犯過之輩

誠是

治國之使ルヲ 制人之媒者歟セイスルヲ ナカズナシル

所天 伏惟くくく

非一世二世之睦 結鴛鴦鮎組之契

答多生曠劫之緣 致偕老同穴之志

春花秋月 不許獨見

風曉露夕 相恃共翫

更に出世間部から二三の例を示せば、

伏惟顯宗 先師前大僧正法印大和尚位

出槐棘之後胤列龍象之上首

國主群臣之崇德也 振智辯於九重之京都

門徒諸人之受文義也 施名望於六宗之官長興福寺別當 六宗官長

伏惟密宗 天台 先師前大僧正法印大和尚位

傳教慈覺之流 相稟血脈而刷軌儀

七佛藥師之法 令奏伎樂而致勤修

凡厥爲三千之貫首 憶一山之護持

伏惟密宗 東寺 先師前大僧正法印大和尚位

稟南天血脈爲東寺官長

神泉之靈池 修祕法而祈旱炎

皇家之禁闕 建密壇而施效驗

大法祕法之稟承 悉以寫瓶

深奧密義之傳授 誠是盡底

▽注目すべき記事

面白く、且参考になるのは世間藝能の部である。文士武士隨身歌人管絃音曲等には別に珍らしい句もなく、教へられることは少いが、次の數項に至つては他に見られない文字がある。

陰陽師 伏惟くくく

五道冥官 寵幣帛珍而及魂メテ

大山府君 應祭文聲而施威

巫女 伏惟くくく

左廻右轉 振鈴之聲應手

說當說現 詫宣之語任口

鈴巫 伏惟くくく

捧持箱中 私語而示一切事

傳說語間 實言而告無盡之由

口寄巫女 伏惟くくく

叩弦歌間 存亡來而告苦樂

執盃手下 清濁傾而成榮耀

終の二項は特に目をひく。口寄巫女の清濁を傾けて人の需に應ずることが既に此の時代からであつたことは此の書によつて知つた。此等は風俗史料として輕視すべきものでない。又次の白拍子以下は音藝の研究者にとつては字々皆金玉ともいふべきもの。

白拍子 伏惟くくく

於初舞出 容儀嚴而悅目

至後踏旋 音聲妙而驚耳

鼓打 伏惟くくく

緩打急打 合舞而辨首尾

左鼓右鼓 任手而存骨法

田樂 伏惟くくく

裁錦繡着綾羅

衣文有粧而早昇高足

三一二五一一 一度無落而稱上手

右の白拍子の後に至つて踏み旋るはセメの處で、そこで歌ふことが他の近古小説の記述と合して、是によつて我等は意を安んずるを得る。鼓打の左鼓は大鼓で、右鼓は小鼓ではあるまいか。此の左鼓右鼓といふ稱呼は甚だ珍しい。田樂の「三つひいふう、五つひいふう」は高足の技の説明でなく、刀玉のことで、三種の品々

三五〇
 たは五種の品を用ひる時の呼び聲らしく判ぜられるが、これも他に見ない説述である。次の猿樂に至つては猿樂傳記の類に載する古傳は俄かに虚構假托として却け去るべきでないことを教へるものかと思ふ。

▽音藝史上尊重すべき記事

容銜粧好
 仲人 伏惟
 吳越男女
 艶宮宴會合
 白拍子 伏惟
 於初舞出
 至後踏旋
 鼓打 伏惟
 紅顏 簾而董香花
 通好舞定其祥
 傳法誠和伎情
 客侍者而挽目
 音聲如而聲耳

普通唱導集の部

猿樂 伏惟
 老翁面 之白髮
 羽十六 之歌無
 滯 冠者公

緩打急打
 左鼓右鼓
 田樂 伏惟
 裁錦繡 著綾羅 衣文有粧而早昇高是
 三十一二五 一度三落而梅上千
 猿樂 伏惟
 老翁面之白髮
 十六之歌
 鈴下打之白有粧

同上

龜眉 齡廿許 之顔 有粧
 甚深の注意を致すべきは十六之歌の四字である。我等が猿樂傳記は

江戸時代の作成であつて、能樂史料としてはさう信用をおき得ないとしてゐた此の書に、能の起原を説いてかういつてゐる。昔村上天皇の御代に、叡山の良源と南都の仲算とが清凉殿で宗論をなし、他の一僧と共に佐渡へ配流された。赦免歸洛の後、消閑の爲に行ひたる歌舞を叡覽に供したるに、御感あつて其歌十六

章を記さしめて御文庫に藏せられた。それを後嵯峨院の御時に、大和の圓満井の家に賜つたので、それを本にして能を起した。その十六章は今いふ曲舞にばかり用ひるもので、芭蕉、東北源氏、供養、錦木等がそれである。此等の前にサシや次第の文段を添へ、後に論義や切謠の文句を加へて、今の一番謠が出来たのである。かう説いてゐる。私の先行者も之を一笑に附し、私もさう解して来たのであるが、前項の記述を見て、悚然として戦慄を禁じかねしめられた。何となれば、今まで自分が古傳を疑つて自己が慧眼であるかの如くに考へて来たことの、餘りに大膽に過ぎたことが恥かしくてたまらなかつたからである。といつて、猿樂傳記の説を右の四字によつて全部承認しようといふのではない。村上天皇の御代としたのは、本朝文粹に載せてある猿樂對問によつて附會したもので、到底信じ難く思ふが、後嵯峨院時代に十六章の謠のあつたことは前引の四字によつて認められさうに思ふのである。院は寛元から寶治建長を経て、正元に至る迄の間御在位で、文永九年に於て崩御になる。此より二十五年を下げれば、すなはち此の普通唱導集の編まれた永仁五年となるのである。而して勿論のこと

前引の記事は何の猶豫もなく、二三十年前から十六章の謠のあつたことを想定させると思ふ。元來私は、曲舞は白拍子舞の一分派であると考へてゐたのであるが、もし此の想定に誤が無いとすれば、古説話を綴つたものを謠つて、それを多少なりとも仕方話にすることは、早く鎌倉の中期から行はれてゐたといふことになつて、能の發達史の上には少からぬ動搖が生ずるのである。此の一事だけでも、良季の此の集は私に少からぬ刺戟を與へたのである。次には

品玉 伏惟くくく

採繩手下 切是速續是速

吞刀口中 目不及心不及

とあるのは、彼の定家卿の明月記の類に散見する品玉の曲技術術を知る上に好箇の釋明文字であるが、必ずしも音藝に關係はない。但次の一項に至つては刮目一番せしめられる。見よ、

琵琶法師 伏惟々々々々勾當

平治保元平家之物語 何皆暗而無滯

音聲氣色容儀之體骨 共是麗而有興

を。琵琶法師の古事を語ることは、決して平家物語に起つたのではない。藤原明衡の新猿樂記にも琵琶法師之物語とあるのでも古いことは知られる。又平家の外に平治物語が琵琶法師によつて語られたことは花園院宸記に見えてゐる。けれども保元物語も同じく語られたといふことは茲に明證が出て來たのである。何でも無い事のやうだが、我等古音藝の調査にも心を傾ける者にとつては緊要な一事が闡明せられたことになる。

▽出世間部

此の中には必ず妙句美辭があるであらうと思ふ人も多からうが、意料外にも平凡な敘述に終つてゐる。例へば

念佛者學生 伏惟々々々々

善導和上之意樂只非明御書九帖之文釋

法然上人之相承亦復達選擇一部之義理

禪僧 伏惟々々々々

銀山鐵壁 護鼻而幾日

竹倚蒲團 結跏而多年

山伏 伏惟々々々々

棲熊野棲吉野 捨身菩提之行累霜

入春霞入秋霧 大峰葛木之功送年

の類、何の珍しい處も無い。彼自身の眞言に對しても

眞言宗 伏惟々々々々

住六大無碍之瑜伽 到金剛薩埵之職位

凝三密相應之觀念 證大日覺王之果德

といふに過ぎない。たゞ華嚴宗に就いては言ふ處が大きい。曰く

華嚴宗 伏惟々々々々

定水澄淨之窓下 禮普賢文殊爲友

智光照明之床上 與盧舍那佛並肩

三の病療に入つては天子以下庶人に至るまで、何れ寢膳背例藥石無效といふに他ならぬのであるが、同じく二三の例を示す。

天子 然問

叡情不豫 致耆婆獻藥之術

龍顏背例 抽扁鵲盡方之忠

后宮 然問

昭陽殿中 芳菲之粧背例

飛香舍下 寢膳之珍難羞

院 然問

雖在不老長生之殿 下界之塵侵尊體

雖祈鄴縣陶家之算 上壽之流滯叡情

諸人通用 然問

病席盡療養 (寢膳背常儀) 方藥更以無效

佛家致祈禱 (祈禱盡諸事) 法驗亦復如空

四の逝去に於ては天子以下言辭を異にしてゐる。すなはち

天子 遂則

此上春之天

彼下旬之候

亢龍雲慘 舜帝德風聲悲

晏駕霞登 閻王滿月影沈

女院 遂則某月某日

花顏落飾之昔 尋耶輸多羅女之往躅

蓮臺欹雲之今 預阿彌陀如來之來迎

將軍 遂則くくく

辭南部鬪戰之苦域

移西方安樂之淨界

の類である。

五の悲歎も高貴以下に對して敍説を別にしてゐる。

天子 而今

四海皆悲 況於夙夜勤勞之卿佐

一天悉憂 況於朝夕奉公之士臣乎

諸卿通用 而今

叡情猶愁 誠是一天之愁也

賢佐欲去 豈非四海之悲乎

慈父 而今

諸人皆憂 況於孝子之御心乎

寸心如割 爭休哀戚之切悲乎

文士 而今

儒林雲慘 槐市之月徒照

文苑露乾 芸閣之風空冷

諸宗惣通 而今

法幢旣摧 魔旬之群陳與誰得降

僧苑應荒 佛日之會場因何有展

六の日數にあつては、初七日には自爾以降、百千哀涙未乾、初七日之忌景欲滿といひ、三七日も百ヶ日も一周忌も之に準ずるのである。而して通用としては今、幅有縁之禪襟敬展無二之齋席を擧げてある。

七の作善に於ては、因茲造立朱閣三間四面之堂舎、安置白毫三十二相之尊像といひ、或は因茲造立彌陀三尊之聖容、書寫法華八軸之眞文といひ、又は因茲圖繪某佛菩薩書寫某修多羅、讀誦摺寫頓寫などといひ、小廻向逆修には仰願佛陀經王、早令護持施主、得七分全得之逆善、成三藐菩提之覺果といひ、小廻向の追善には、伏請佛陀經王、早令過去聖靈速依一善追修之妙業、成無上菩提之覺果といひて、終に一

心之懇念蓋以如斯、三寶之境界必垂哀納、敬白とか、又は一善之妙行、隨分勵心、十方之聖尊、依之垂愍、敬白と附くべきを示して普通唱導集の上卷の本が終つてゐる。別に珍しくもあるまいが、永仁といふ動かない時を示してある書物に、前掲の如きもののあることは、斯道の専門家にも何等かの用を爲すであらうと思ふ。

ハ 上卷末帖の内容

末帖も本帖の如く二冊に分れ、其の第一冊の初に篇目計算次第と題して、

惣篇目

佛寶 諸如來

法寶 諸經 諸神呪 諸勤行

僧寶 諸菩薩 諸天等 諸影像

と掲げ、次にまた細別して、

佛寶篇

三身 四智 四種法身 五智 五輪 塔婆 多寶重塔 卒塔婆 石塔

泥塔 寶篋印塔

堂供養 塔供養 鎮守 勸請神 經藏

寶藏 鐘樓付鐘 僧房 舞樂 百僧供養 温室 施行

諸曼荼羅

兩界曼荼羅 佛眼々々々 金輪々々々

尊勝々々々 北斗々々々 理趣經々々々

法華々々々 當麻寺々々々 善光寺阿彌陀如來

智光々々々 隨意々々々 梵字種子

遺髮種子 光明真言 悉曇體文麼吒字相義

爲釋種子 九月兩部 金剛薩埵

五秘密 五大虛空藏 五大尊

五大力 烏瑟沙摩 金剛童子

愛染王

と掲げて本文に入つてゐる。此の帖以下は全く釋門の人の用で、我等在俗の者

には價値の有無は批判し難い。ただ當麻曼荼羅の由來の説くことの極めて委しく、善光寺信仰が漸く盛んになつて、かの宴曲に長篇の善光寺參詣が作り出された氣勢は、此の書にも此の如來の縁起を收めしめ、愛染明王の信仰も漸く盛んで、此の明王の繪像には此の鎌倉時代のものに秀でたもののあるのに合して、長文の説明があり、特に聊用委尺と附記してある。而してこれには阿婆縛抄以外の釋もあるやうだが、何分にも長篇であるが爲に掲げかねる。

二 中卷本末帖の内容

中卷にあつても本末各二冊計四冊に謄寫されたものに相違ないが、今遺存するものは末帖の第一冊だけで、他の三冊は佚してゐる。けれども幸にして此の本末二帖の目次は上卷の初に載せてあるので、凡そは推察を下し得る。よつて繁を厭はず、之を登載する。

中卷本

- 華嚴經 梵網經 阿含經 方等經 日藏今經 月藏今經 小品般若經

仁王般若經 本業璣珞經

妙法蓮華經 普賢經 無量義經 般若心經 阿彌陀經

大般涅槃經 遺教經 像法決疑經

己上五部大乘經付具經等

本願藥師經 淨土三部經 四十八願尺 轉女成佛經 護諸童子經 孟蘭

盆經 金剛壽命經 金剛般若經

首楞嚴經 却溫神呪經 三千佛名經

秘密三部經付理趣經 大日經 金剛頂經 蘇悉地經 般若理趣經 最勝

王經

諸陀羅尼

寶篋印陀羅尼 並弘樹傳詞 尊勝陀羅尼 千手陀羅尼 隨求陀羅尼

中卷末

- 初七日 秦廣王 二七日 初江王 三七日 宗帝王 四七日 五官王 五七日 閻魔王
- 日彌勒 王 七七 日阿彌陀 百ヶ日 觀音王 一周忌 都帝(市イ)王

普通唱導集

第三年 五道轉輪王
阿彌陀已上付一說 十三年可勘之

雜修善

佛生會 涅槃講 訶梨帝 旃檀健達婆王 毘沙門 吉祥天 大黑天神
辨才天 四天王 二王 夜叉神

祖師

龍猛菩薩 龍智阿闍梨 金剛智三藏 善無畏三藏 一行阿闍梨 不空三藏
惠果和尚 弘法大師

聖寶僧正 上宮太子 傳教大師 慈惠大師

布袋和尚 達磨大師 智者大師

孔子影 老子影 顏回影 白樂天影 人麿影 亡親形像影

所修行

如法經立筆 十種供養 法華五種行同法華惣尺品尺 迎講 七日念佛 灌頂

表 結緣灌頂表白

誦經導師 嘆德 同返答 社壇講經 心經 般若 天照大神諸神 正八幡宮 賀

茂下上 春日大明神 北野天神 日吉社壇 祇園社 松尾大明

神 熱田大明神 紀州丹生 高野大明神 熊野三社權現 諸神惣

社

以上の如くで、其のうち中卷末の初頭なる初七日から祖師の終の亡親形影像迄が遺つてゐる。斯道の方の見たいと思はれる箇處は自ら異るであらうが、我等は祖師のうちに孔子老子顏回等儒教道教の人が擧げられ、又詩人白樂天、歌聖柿本人麿等が數へられるのに大いなる興味を有つ。しかして鎌倉時代の眞言信仰に關しては改めて解釋を下さなければならぬやうに感ずる。然るに幸にして其の箇處が遺つた。心徐かに之を見るべきであらう。初七日以下五道轉輪王あたり迄の説明は専ら十王經を引合ひに出してゐる。可否は斯道の人に評定して貰はなければならぬが、佛生會や涅槃講の表白には、これなら凡俗も耳を傾けて聽聞したであらうと思ふ程よく俗化せしめた敘述に接する。殊に後者には

今竊算^{カニカゾフレバ}鶴林之霞則今年既送^ル二千二百五十五年之春^ヲ。今年正安四年壬寅也

とある。これは正應寺で勤めた表白だと記してあるが、恐らく良季の作文であるべく、然らずとも彼の在世の時の文であることは争へない。永仁七年に四十九歳の彼は今まさに五十二歳なのである。

祖師は龍猛以下弘法に至る迄の八祖の略傳を述べて醍醐寺の僧正聖寶に及び、轉じて我が邦の教祖上宮太子讚嘆の辭を載せたのは故あることであつた。釋迦滅度後まさに二千年、正像の二時は過ぎて末法の世に入つたのである。此の末世に及んで根機の低落を慨く者は、仰いで教祖の釋迦を追尊し、省みてはわが國の教祖聖德太子の奉讚を爲すべきである。されば親鸞の作と稱する和讚に聖德奉讚十一首があり、他に明慧の作もあり、更にそれより古き和讚も出て行はれた。此の書が自宗の祖師より直に太子に移つたのは、まさに時代心の現れとも目すべく、それより傳教慈覺智證慈惠に轉じたのは顯密兼修の世であれば疑を挟むの痴は演ずるに及ばないであらう。たゞ善導和尚と法然上人とは其の名を擧げて、其の下に註するに可勘入之の四字を以てしてあるだけである。此の邊目次と異つて稍詳細にわたるのは、永仁着筆の時代と正安の當時とでは

良季の考へも違つて來て、もはや念佛宗を輕視し難い世となつたことを悟つたその現れでもあらうか。然るに親鸞及び其の徒のことは何處にも見えてゐない。以て此の當時に於ける此の流派の地位を知ることが出来るであらう。

禪は當代武士の迎ふる所であつた。貴族宗教を以て任ずる眞言僧も、武士を度外視することはなし難く、隨つて布袋和尚や達磨大師やの讚稱の文を掲げ、併せて天台の智者大師に及んだのは何の不思議でもあるまい。たゞかの孔子老子や白樂天を祖師として崇むる一事に至つては、輕視したら必ず譏笑を免れないであらう。孔子は他の祖師と同じく圖繪にしかけたものらしく、書起しに方今奉圖繪孔子眞影一鋪、竊以專人之高行、故崇道之尊師、故圖繪此像、恭敬彼德、其名号則奉稱仲尼。

とあつて、其の母が尼山の神に祈つて懐胎し、生れた子が彼の山の頂の如くに、頭頂が汚くぼであつたので、尼と呼んだ、仲は二男の意であると説き、さて一種の本地垂迹説の下に次の如く説いてゐる。

凡釋尊說我遣三聖、所謂孔子老子顏回卽是儒童迦葉光淨之三菩薩也。如

來出世於西天、彼教可東漸之間、爲周世亂逆欲治之先遣三聖也。周世亂逆更無糺、或其臣弑君、其子弑父。漸治此惡行、爲弘佛教。是以經中說我遣三聖。擬釋尊十大弟子、孔子有十哲、所謂顏回、閔子騫、冉伯牛、仲弓、宰予、子貢、子遊、子夏、冉遊、遊學或有奇路是也。

とある。我遣三聖の出典は私には分らない。たゞ生存時代が略相當るので遣としたのであらう。一種違つた垂跡説とすべきである。これには一方には十哲、一方には十大弟子があつたので、こんな垂跡説の起る導をしたのであらう。そはともかくも何物をも本地垂跡説に包容せしめようとした當代の思想は此の一事にも現れてゐるやうに思ふ。十哲中の冉遊は冉有、遊學は不明、奇路の季路であることは誰も知る處であらう。私は此の微瑾を指摘しようといふのではない。儒釋が近接してゐたことを注意して貰はうといふのである。

老子に關しては、依老子經序取意可鈔之とあつて、別に珍しい記事もない。次の顔回に於ても、ほんの數行に止るが、我等は鎌倉時代の末に於て、儒釋の大いに近接してゐたことを改めて注意し、彼の三聖吸酸圖の如きも、後の室町時代を待

たず、早く此の時代に於て出づべかりしを思ふ。

白樂天にあつては生誕時の奇瑞を述べて、中途の貶謫をいはず、君授上才之祿、仍今恭敬之餘、致禮奠設者也、而已とだけ記してあるが、此の人を加へてあることは深く考へなければならぬ。奈良朝時代に入り來つて邦人をして傾倒せしめたものは文選であつた。漢書であつた。後漢書であつた。遊仙唄であつた。けれどもこれは古きに過ぎ、難きに過ぎ、且つ偏する所のもので、邦人の好みに合するものでなかつた。降つて平安朝時代に入り、嵯峨の朝に白氏文集の渡來するや、上は至尊より公卿以下にかけて朗誦誦讀手に卷を釋かずといふ喜ばれ方であつた。白俗といふ語があるが、此の俗の處が邦人のよく理解に堪へた處で、文は平明であるが、内容に趣致は十二分にあつた。まことに承和以來詩を言ふ者は皆樂天を以て規摹とした。菅原道眞も白氏の體を得たと渤海の使斐文籍にいはれて喜んだ。江家の江家たるも樂天の恩であつた。而して文集は實に侍讀の書の一であつた。かの公任によつて撰せられた和漢朗詠の中に採用された詩文の句も、樂天のが最も多いのである。加ふるに鎌倉時代には讀本又は

習字の手本として此の朗詠集が用ひられた。されば崇むべき詩人としては樂天を考へるのが最も自然で、此の人を祖師の如くに取扱つたのも更に奇と爲すに足らぬ。如何となれば、當代の文學は略僧侶の手中に歸してゐたのである。後の謠曲、白樂天にあつては、住吉の明神が漁夫に化して樂天と詩歌の優劣を論じ、樂天をやりこめて追返すといふ仕組にしてある。これは當時文永弘安の時の如くに外寇の襲來があつて、京畿地方の驚愕と動搖とは大へんなものであつた。其の氣やすめ又は退散後の祝賀用として作られたものでもあらうが、他面には禪の盛行と共に東坡や黄山谷の詩文が喜ばれるやうになり、連歌も流行して、白俗謳歌熱の覺めたことを告げるものとしても見られる。しかし鎌倉末はまだ詩人として崇敬の主位に立つてゐたことが思はれて、我等にはいや、日本漢學史や思想史の攻究に従事する者にあつても注目すべき一記事に屬するのである。次は人麿に關する記事である。

人麿 自往古此讚流布世不知誰人作

とあつて、次に序と讚とが載せてある。讚は本朝續文粹のに略合して古今著聞集の所載とは異なる處がある。而してこれが勝れるが如くに思ふので、全文を載せる。曰く

人麿者世上之真人、天下之歌仙也。以柿本爲性、以花前爲棲。風情靡草木、露詞鮮遐邇。或夢中現其形、或眼前有瑞崇重之類、達三十一文字之篇、什禮奠之輩、傳四百餘歲之曲折。明石浦之秋景、秀逸而多在人之口實。天遮雪之春之思、獨步而忽動心花、仍盛戴之餘、作彼讚詞曰

和歌之仙 受性于天 其才卓爾 其鋒森然 三十一字 詞花露鮮
四百餘歲 來葉傳風 斯道宗匠 我朝先賢 涅而無緇 鑽之彌堅
鳳毛彙少 麟角猶專 既謂獨步 誰敢比肩

とあつて、終に「此序詞有子細也」と附記してある。當代の僧侶には和歌に熱沖してゐる者が多く、之を佛道修行と心得た程であつた。されば之を圖繪にして掛けて拜んだことも怪むには足らない。但序文は有子細也とあるだけに、他の傳ふる處とは違ふ。夢中に其形を現すなどとは他の序文に見えないが、これは古今著聞集に載する讚岐守兼房の故事である。眼前の瑞は、それは幾度もあつた

ことであらう。問題になるのは傳、四百餘歳之曲折の九字である。兼房が夢中に見て繪師に畫かせたものは白河院の許に獻じ、それに摸したものを本尊にして元永元年の六月十日に修理太夫顯季の行つた人丸供が名高い。此の年を廻ること四百年にすれば、元正の朝になり白河の朝より四百年を廻れば文武の朝となる。何れにしても人麿時代に略該當するのであつて、別に疑ふことはないが、曲折の二字は何を意味するのであらう。固より歌風の曲折だとは思はれない。禮奠之輩とあるので、靈前で奉納した朗詠や和歌をかういつたのであつて、曲折はまさに曲節であらうと思ふ。而して明石の浦の歌は人口に膾炙してゐるので、擧げるにも及ぶまい。天遮雪之春思といふのは古今和歌集の冬の部に載する讀人しらずの歌

梅の花それとも見えず久方のあまぎる雪のなべてふれば。

を指すのである。註に、この歌はある人のいはく柿本人麿が歌なりとあるもので、當時は人麿の歌としてゐたことが右の序文で知られる。著聞集によれば前掲の讚の後に明石の浦の歌が一首あつた。又此の次を以ていふ。後世は多く

人麿の歌を影像の上に記した。文祿慶長の頃には近衛信尹の筆に成れる文字繪に秀作が多い。

次の亡親影像には、至孝之懇懃凡於孝養事者以孝經爲本と記して此の書の教へる所を永々と引用して死後の孝に及び丁蘭木母の故事まで記してある。儒釋融合はひとり禪宗の上のみ止らなかつたことはよく窺ひ知られる。

ホ 下卷本末帖の内容

下卷も本末二冊計四冊であつたらしいが、今存するのは末の一、二冊だけである。卷上の所載によつて下卷全部の目次を擧げる。

下卷本

施主段

仙院 法皇 女院 關白 左大臣 將軍 諸卿 受領 藏人 遣非違使

諸人

主君 慈父 悲母 祖父 祖母 養父 養母 親類 所天 妻室 子息

孫子 猶子 兄弟 乳母 所從

師範 弟子 同法 比丘 比丘尼

禪門 文士 武士 諸道 別哀傷 惣哀傷 雜談貴賤

諸人通用雜談 中友 狂言 福錄 直弟子爲先師

とあるが、本文は佚してゐる。狂言の條や雜談の條は是非一讀して見たいのにと、しみく惜しく思ふ。次は

下卷末

三國往生傳 次第不同爲備因緣

天竺往生人 七箇條

東天竺貧人以菴疊施寺遂往生事

西天竺王子聽聞三時念佛遂往生事

西天竺后戴彌陀觀生死遂往生事

西天竺貧女奉仕阿彌陀行者遂往生事

南天竺沙門勤印佛遂往生事

北天竺童子入廿五三昧帳遂往生事

中天竺大臣蓮池放魚遂往生事

震旦往生人 二十三箇條

惠遠法師事 曇鸞法師事 道珍禪師事 顛禪師事 僧道喩事

登法師事 洪法師事 道綽禪師事 善導禪師事 感法師事

僧法智事 尼淨真事 尼法勝事 尼大明事 沙彌二人事

童子事 烏場國王事 隋朝皇后事 韋之晋事 汾陽縣老人事

張鍾馗事 汾州人事 女弟子梁氏事

本朝往生人 三十七箇條

一條院御事 後三條院御事

左大臣源俊房事 右大臣藤原朝臣良相事

大納言源朝臣雅俊事 權中納言源朝臣賴基事

左近衛中將源朝臣雅通事 左近衛少將藤原義孝事

少將源時敘事 前常陸守源經隆事

信濃守藤原永清事

慶保胤事

權少僧都源信事

阿闍梨以圓事

沙門廣清事

源空上人事

貞慶已講事

尼妙法事

權中納言基忠卿室事

南京女人事

上野國小女事

小野氏女弟子事

安養尼事

當麻寺曼茶羅緣起事

散位源傳事

僧正遍昭事

權律師明實事

沙門仁慶事

智光賴光事

空阿上人事

高辨上人事

參議兼經卿妻室事

漏山女人事

藤原資平卿女事

源忠遠妻事

源賴俊事

永觀律師事

已上爲備因緣引勘三國往生傳又夫明王忠臣孝父孝母賢夫貞女師範弟子朋
友等各立十二箇條之篇記其趣專殊引本文聊亦加私詞臨其時飭其篇隨時儀
可用捨而已

因緣

明王篇十二箇條

忠臣篇十二箇條

孝父篇十二箇條

重花稟位

董永賣身

形渠哺父

原谷孝祖

三州爲姓

曹娥赴水

顏烏名縣

申明順勅

高柴不啖

曾參忘飢

許牧負土

王褒廬墓

孝母篇十二箇條

白瑜泣杖

郭巨得釜

丁蘭寫真

楊威免虎

百年思寒

張敷藏扇

孟宗得笋

王祥供魚

蔡順採桑

姜詩得泉

張女傷神

王循悲社

賢夫篇十二箇條

貞女篇

師範篇

弟子篇

朋友篇付兄弟

目次は此の如くであるが、遺存する所は三國往生傳以下老母篇までである。賢夫篇は十二箇條とあるのみで細目はなく、次の貞女篇以下には何箇條ともなく、固より細目も無い。或は豫定だけで、脱稿してゐたか否か俄に定め難い心地がする。次に往生傳及び孝子孝母傳から一章づつを抄出する。

往生傳 僧正遍昭

僧正遍昭者承和之寵臣也。俗名宗貞。歷近衛將補藏人頭。出累葉清華之家。居前疑後乘之任。及宮車晏駕不堪戀慕遂以入道。難行苦行自多效驗。公家授以僧正之尊號。仕護法降天狗、一生之德不能勝計。及入滅空中聞妓樂室間薰異香矣。

孝父篇 曾參忘飢

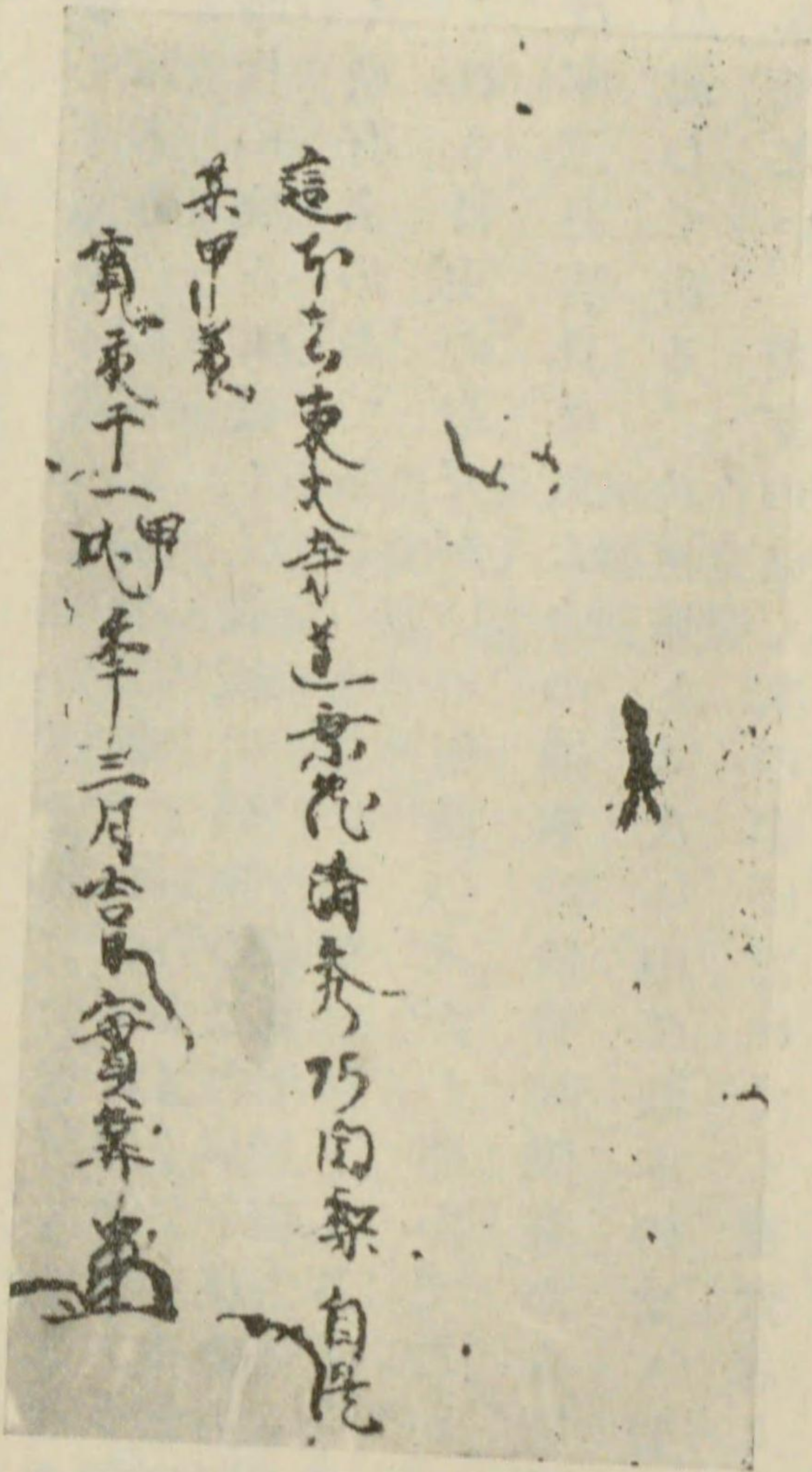
曾參魯人也。父亡、七日水漿不歷口、孝切於心、遂忘飢渴也。

孝母篇 王循悲社

王循字升治、年七歲、母社日亡。每至社日、念母悲慟。隣里爲之罷社。社日者奉祭神之日也。戌日祭也。日本貴船春秋祭之也。

へ 佚存未詳部

東大寺の藏本は澁塗表紙であつて、紙質書體より判ずれば上述の如くで、室町時代の寫とよぼしく、表紙に順聖の二字が下位の右隅に墨で記してある。論なく所有者の名である。卷首に英樹之印とある方一寸大の朱印が捺してある。これも持主の章だが、いつ何處の人だか明かでない。卷末には毎冊寛永十一甲戌年三月吉日に東大寺の蓮乘院清秀阿闍梨から實算といふ人が貰受けたことが記してある。共何冊ともないので、缺本のまゝ貫つたか完本であつたかは明かでない。現存の如く其の半ばだけでも重寶視しなければならぬ。何處から



普通唱導集奥書

のは少くとも二名である。上巻の本末は古體で、中以下はやゝ近代風の體で誤字が甚だ多い。訓點返點は成るべく原本のまゝにしたが、讀下しにくさうな箇處には多少添加した。どうか寫のよい完本の出現が一日も早からんことを希望する。

か完本が出たら我等は更に大いに啓發されるであらう。必す他にあるべきは此の寫本の中にいと記した處があるのである。こゝに紹介した寫本は、筆寫したものである。

延年次第註

1 引

書を読まずして之を論じ得るは大勇の人、少しく讀んで大いに論ずるは中勇の士、大いに讀んでも自己に都合よき部分のみに注意し、他は顧ずして結論を立てるは小勇者、多く讀みても疑問を難句に抱きて煩悶するは怯者であらうが、と考へながら、私は多年此の怯者生活を續け、時に小勇者に加入しては徒に悔悟を重ねて來た。大綱みに立論して謬らぬは恵まれたる者、こつ／＼やるのは恵まれざるを恨まぬ者のする事らしい。恨んでも、あせつても學問の事ばかりは、どうにもなるものでないとあきらめる事が、私たちに取つて肝要だ。かう思つて此の一篇を草する。願はくば之を以てこれ迄の妄斷や憶測によつて人を誤らせた贖罪の一助とも致したい所存である。世に古記に註解を加へる程、冴えな

い、映えない、地味な仕事はない。それを堪へ忍ぶのが、知命後の我等の仕事の一つであらう。

去る昭和四年の夏、防府町へ講演に行つた時、十里ばかりを隔てた山口圖書館へ車を驅つた。それは古書特に大内家關係の物を拜見したい爲であつた。厨川館長の好意の下に少からず稀觀書にも接したが、就中有難かつたのは大内家文書の中に、

觀應三年周防國仁平寺本堂供養日記 一卷

があつて、其の中に其の時の延年次第が記録されてゐたことであつた。觀應三年は吉野朝の正平七年で、後村上天皇の御代であれば、延年記事としてはさう年代が古いでもないが、他に見られない記事のあるのが嬉しかつたのである。日を隔てず館長は自身影寫して送つて下さつた。私は自分一人の喜に止めず、宜しく同好の士に報告すべきを思つて、日本文學大辭典の需に應じて延年の項に筆を執つた時、さう紙面を塞ぐ恐れがないので全文を載せて貰つた。それに多少の註をすれば學徒の爲になるのだがとは思つたが、枝葉にわたることは辭

典の面目を傷つけて、要約を失することになると思つて、些少の附言を爲すに止めた。今幸にして此の「文學」の編輯者諸君から佛教關係のものに關して稿を徵せられたので、此の延年記事に細註を加へ、例を示し、不明な點は博雅に垂教を乞ふことにした。

2 延年とは

延年の意義や、起つた年代や、行はれた處や、其の曲目や歌謠・詞曲・服飾乃至は後代文藝との關係等は、既に拙著の二三に於て縷述してあれば、こゝではそれを繰返さないことにする。参考書は前に舉げておかなかつたが、古いものでは東大寺要錄・三會定一記・大乘院の記録・良訓補忘集・園城寺傳記補錄・東鑑の類、近代のものである。が、吉野朝といふが如き往時に、西陲の大内氏領内の一寺で、これだけ纏つた延年の張行があらうなどとは、更に思ひがけない事であつた。よつて此の註には興福寺や東大寺法隆寺または多武峰の妙樂寺、特に紫蓋寺で永正頃に筆

寫して置いた記録によつて、稍詳細な點にも言及しようと思ふ。

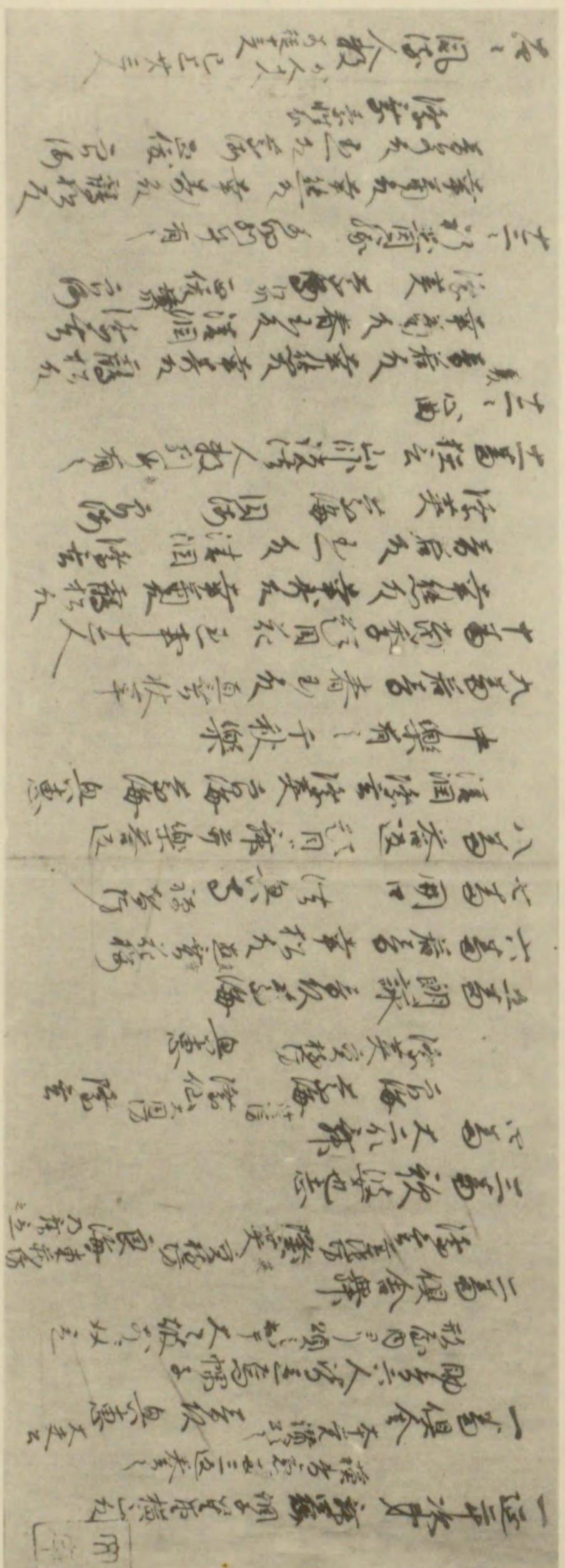
3 仁平寺延年次第

仁平寺は今無いといふが、天台宗の寺であつたことは所用の讚や曲によつて知られる。又かなりの大寺であつたことも延年の人数によつて判ぜられる。先づ本文を少しづつ擧げては註を添へることにするが、俱舍舞のあること、十二人といふ多人數でやる連事、山臥説法といふ狂言、宴曲の謠はれたこと、二十三人で演じた風流のあつたことは、本文に入る前に特に注目を求めて置く。

一 延年次第

舞 □ □ 調子笙笛 横山殿
蘇香急兩三返奏之

舞の字の下に四綱とでも讀みたい二字があるのだが、蟲喰があつて、さうも定め難い。又三綱とはいふが、四綱といふ語は一寸見當らず、且つ舞四綱では意をなさないから、中綱ではないかと思ふ。これなら興福寺の記録に用例があ



部一の記日養供堂本寺平仁國防周年三應觀
寸六尺二横 分二十九縱 寸原

る。すなはち永享元年己酉九月日室町殿御翫延年之記中の中に「一、中綱三人披露 延専房玄忍房堯勤房」とあり、後の元文四年の時の次第の中にも「一、披露中綱、添中綱」とある。中綱は専當と同じで、地位の極めて低い僧、妻帶者。舞とあるのは、此の中綱が舞樂の最初に舞ふ振鈴えんがを演じたのであるか。蘇香は舞曲の蘇合香で、通常香の字を略して蘇合そがふと呼ぶ。支那の曲だといふが、教訓抄には或書曰として、印度の曲で、阿育王が病氣の時、蘇合香といふ草を服して平癒したので、喜んで作つたのが此の曲で、舞は育偈といふ者の作だとしてある。序破急の三部から成るが、特に急の部が迎へられたのであらう、枕草子のしらべはの條に「そかうのさう」とあり、歴世用ひられて來た。延年の時の最初の樂を寄樂といふのだが、それには先づ適した樂であつた。兩三返奏之とあるので、舞は演せず、樂だけであつたらうと思ふ。

一番俱舍 本覺讚頌之 音頭興惠 大夫公 助音六人皆立烏帽子
形屋内ヨリ頌シ出テ大々鼓前に雙立

俱舍宗は南部六宗の一で、傳來も古いのだが、寛宗で一派獨立せず、諸宗の間に

兼學せられたに過ぎなかつた。けれども枕草子のあはれなるものの條に「正月に寺にこもりたるは……帯ばかりしたる若き法師原のあしだといふ物をはきて、いささかつつみもなく、おり上るとて、何ともなき經のはしうちよみ、俱舎の頌を少しづついひつづけありくこそ所につけておかしけれ」とあつて、此の宗の俱舎頌は面白い曲で諷つたものらしい。榮花物語の玉の臺にも、山法師七八人ばかり聲を合せて俱舎を頌しとあつて、天台宗でも此の頌を用ひたことは明かである。しかしながら吉野朝の周防國あたりでは、頌の句が耳遠いものであつたので、其のフシで本覺讚を諷誦したのであらう。此の讚は慈惠の作と傳へるもので平安朝中期の作、本文は次の如くで、桑門の人の集りにはやかつたでもあらうが、俚耳には入り難いものである。寄樂の外に寄讚といふ語も出來てゐるから、これもそれと見るべきであらう。

本覺讚

歸命本覺眞法身 常住妙法心蓮臺 三身萬德備ハリテ 三十七尊住給フ 心法本ヨ
リ無形 内外處々ニ非ネドモ 胸間ノ方寸ニ 阿梨耶識ト名ケタル 流來生死ノ昔

ヨリ 分段輪回ノ今マデニ 介爾刹那ノ物ナラデ 綿々タル事年久シ 是心即チ如
來藏 恒沙ノ功德充滿リ 五道生死ニ回レドモ 無垢清淨無^{ナラレ}雙 或ハ月ト觀ズレバ
五種ノ三昧成ズナリ 或ハ鏡ニ譬レバ 三諦相即顯レヌ 一念有ニ非ネドモ 三千
性相分レタリ 又是無ニ非ネドモ 一法トシテ不可得 其性非有非無ニシテ 不動
是中道ナリ 三千忘ジ存セルヲ 假ニ名ケテ空假トス 内體三千空假中 毘盧遮那
遍照智 迷ヘバ石木異ナレド 悟レバ氷水一ナリ 可知心性外ナクテ 萬法皆是法
界海 乃至一色一香モ 不中道物ゾ無キ 已界思ヘバ自ラ 佛界衆生不遠 一念實
相不隔バ 三無差別可知 妙法蓮經ト云之 佛ノ出世ノ本意ナリ 衆生本有ノ理ヲ
指テ 一佛乗ト説給ヘ 四味兼帶ノ前ノ教 雙林拈捨ノ後ノ教 一期ノ縱横苟クモ
己心中ニ納メタリ 我身ハ薄福低下ニテ 浮囊破レテ海深シ 佛乘緣ヲ不^レ結バ 何
ヲカ出離ノ本トセム 圓融妙境暫クモ 心ヲ發ス緣アラバ 阿鼻ノ炎ノ中ニテモ
佛ノ種トハ萌テム 己身ノ佛願クバ 無緣ノ大悲ヲ垂給ヘ 若人欲了知 三世一切
佛 應當如是觀 心造諸如來

すなはち法華の旨意で、俱舎の教義とは何の關係のあるものでもない。而して音頭も、その後について頌する助音も、皆立烏帽子をつけたのであれば遊藝

を得意とする遊僧達の技であつて僧形はしてゐなかつた事が知られよう。俱舎のことはなほ次の條にいふ。形屋は假屋と同じく樂屋のことらしい。二番俱舎舞

隆玄蓮池坊 隆英寶持坊 良海東藏坊乃舞立

俱舎舞は俱舎頌のフシに合せて舞つたものたることは明かだが鎌倉期の佛教音藝に關する記録中に此の語はさう見出してゐない。此正平七年より三十七八年後れて嘉慶元年十一月の春日臨時祭祀同二十九日の條に、

兼誦出俱舎深觀坊從修妙相業云々…中間壇下各皆蹲居俱舎舞兩三人舞之。即林之尾張公

けふことにこゑをばつくせ郭公をのが五月ものこりやはあると云々と新勅撰集所載の祐盛法師の歌があり、また

入舞□之時誦和讚深觀房俱舎舞兩三人同時舞之

とあつて、此の後に短歌一首をあげてある。これによつて、俱舎舞は短歌の類をも誦ひながら、舞つたものたることが知られ、且つ此の當時には俱舎頌を誦

することも南都北嶺あたりには行はれてゐたことが知られる。それより後百年ばかり延徳四年正月奈良の慈恩院で行はれた時の舞は、一番床拂、二番相俱舎、三番かかり…でやはり二人で相舞にした。それから後十年程たつて、



載所始事妓舞歌

永正四年の五月四日に興福寺で延年の行はれた時にも加へられて、英俊記に「俱舎西南院水坊」とある。これが頌

か舞か明かでないが、恐らく舞であらうと思ふ。又圓光大師行狀翼贊の曲目列擧の中にも中俱舎とある、これも舞であらう。

後のものでは寶曆十二年刊の歌舞妓事始の卷三に俱舎論舞並歌文と題し

て舞の圖と歌の文とを示してある。此の書の歌舞伎以前の沿革記事には信用し難い説に富むのだが、此條は全くの假空記とも思はれないので、参考の爲に全文を掲げる。俱舎は俱舎論の略語であれば、俱舎舞も俱舎論舞も同一なのである。曰く、

抑俱舎論といふは。佛によせたる三十三天なり。其源は目なり。此目といふは眼の事ならず。我一心の秀でたる處をさしていふ。惣じて此歌は一休禪師夢想國師等の道歌を以て。連讀したる文句なり。則僧衣のすがたを略して舞ふなり。江戸にて中古まで念佛おどりといふものありしも。此まひより出たるなり。又がくや道心といふ所作まひあり。是も此舞より出たるなり。

こゝに有髮切下げの者が衣を肩にたくしよせ、羯鼓を頸から胸に下げ、兩手にばちを持つて打ちはやす所の圖挿入。次は歌の文である。曰く、

釋迦殿が目なしどのゝなり得て。天地萬法を勸見る。悉く目なしどのなりと説給ふ。草木だにも佛になれば。ましていはんや人間の。なか佛にならざらん。おしやか殿も彌陀殿も。皆佛じやといふたもどふりうそつきよ。目なしのことを人々に。しらせん爲とあれこれに。物によそへてしやべられた。ぼんぶの心しらざれば義理計

にて一ことも。目なし殿にいひあてられ。大きなうそよ赤うそよ。うそをつかずば佛にやせまい。そりやまたなげに。方便のうそは皆まこと。うたへやのめや一寸さきは闇の夜。うたふもまふも法のこへ。されば風のこへ。水の面。みな目なしをあらはせば。諷ふもまふも法のこへ。來世も去所くはこもあらばこそ。三世不可得人心おこらぬ所が極樂にて。おこりし心を現世なり。さらりとなひが過去といふ。楷かがなふても天へのぼり。愚鈍な經はたのみやせぬ。よいもあしきものとがむれば。みな悪にこそ成ぬべき。いたづらものが世に出て。多くの人を迷はする。心とはいかなるものかいふやらん。さらさらさつと一筆に。書たは何ぞ松風のおと。二つなきもの一もなし。墨繪の風のさつてもく、涼しやな。からだがあつかろ不動どの。悪魔がうぶくおいてもらを。かならずよいと思ふなよ。氣ざす心があくまなれ。かたみの五輪茶臼にせい。だまされなりんのみをよ。さとするは何のさとりなり。さとらぬさきのさとりなり。

これが歌の全文だが、大きに卑俗で且つ徹頭徹尾禪意に成るものであれば、天台宗の仁平寺にこんな歌を地にした舞が演ぜられたとは思はれない。舞の

服装だけは、前文の如くでもあつたらうかと思ふが、念佛踊が此の舞から出たなどは肯け入れかねる説述である。かくや道心のことは近松の書いた歌舞伎劇の筋書の中にも出てくるもので、それだけはこれから出たものであつたかも知れない。

三番歌婆也志

四番大衆舞

良海 慶海竹□坊 隆仙大同坊 隆玄 隆英寶持坊 興惠

歌婆也志は笛鼓などの囃子に合せて歌つたもので、歌は恐らくその世に行はれたものであらう。或は曲舞の歌や小歌の類か。英俊記にもハヤシと記してある。

大衆舞は珍しい名目だが、今も遺存する。すなはち美濃の郡上郡北濃村長瀧の白山神社で、正月六日に養蠶豊饒の祭をする。俗に六日祭といふ。其の祭の行事に當辨たうべんもあれば亂拍子や田踊もあり最後に大衆舞が行はれる。それは烏帽子直垂の舞人が扇を持つて歌をうたふのだといふ民俗藝術第二卷一

號。これによつて仁平寺のも俗人姿の者の舞であつたことが想察される。前の永享元年の時にも作り大衆十五人として其名を列舉し、英俊記にも

造大衆六人
信寂房 玄明房 行琳房
寂良房 願泉房 顯實房

とある。共に烏帽子直垂の姿にいでたつので、造大衆といつたのでは無からうか。

五番朗詠 音頭慶海

六番若音 幸松殿直垂花櫻

朗詠は説明の必要がない。若音のことも拙著歌舞音曲考説の中に説明してある。謡曲の安宅の中に「いざや舞を舞はうよ。もとより辨慶は三塔の遊僧まひ延年の時の若」とあるそれで、少年の高音で諷ふのを謂ふのであつて、東大寺要録などで見ると、古歌など時に合ふものを諷つて、一さし舞つたやうである。くはしくは若音兒とも記してある。

七番開口 法興寺 禪智坊

八番 答返 題目は舞並樂之答返

清潤 隆玄 隆英 良海 慶海 興惠
中樂有之千秋樂

開口は文字通り口あけの意で、演藝に入る前に祝言を述べるのが原意であつて、興福寺では若音の前に之を行ふ。本來は眞面目な文言で、維摩會の後の延年なら、

夫臨^メ維摩ノ丈室。二明研精ノ月増^シ光。三支立破之華句濃ニス。寔ニ一朝無雙之法會也。寧^ロ非一寺再興ノ洪基。抑當講ハ螢雪ノ窓ノ前ニハ繼^ギ龍之跡。無垢ノ床之上ニハ挑^グ三學之燈。方當^テ々々會講筵。呈^ス妙真俗ノ周備。演^テ竊^ニ唯識奧腑。預^リ玉各三反之擁護。然者門室化城之繁榮。翠松萬葉之齡。運久保玉。返々珍。

といふの類であつたが、これでは遊宴慰勞の意に遠ざかつてゐるので、滑稽を交へて興味本位にすることが行はれた。

答返は多く當辨と記してあつて、妙樂寺あたりでは開口と離れないものにな

つてゐた。今其の一例を示す。

開口 鳥管絃之事

夫花鳥風月之勝遊理世安樂之兆^シ歌舞延年之興宴ハ僧衆和合之榮也。就中尋^ニ護法善神之悲願^ヲ出自本地清涼之大虛^ニ入^リ生死煩惱^ノ大海誠佛法紹隆寺社繁昌專^ニ依^ラ神德^者敷。返々難有コソ存候へ。カ、ル殊勝ノ砌ニハ何物カ參リ集リ一興ヲ催スベキト申セバ。イヤ、別ノ子細モ候マジ。萬ノ鳥共ガ集リ管絃歌舞ノ遊興ヲナシ見參ニ入覽ズルト申ハイカニ。夫コソ珍シキ見物ナレ。イソゲトアリシカバ青キ鳥ヲツカハシテ此由ヲフレマワル。マタフミ鳥ノユク方モアリゲニ候。サラバ集會ノ貝ヲ吹ベシトアリシカバツ、鳥ガ出ツ、ツ、ツ、ツ、トフキ廻ル。去程ニ時刻ニモナリシカバ年齢モ四十カラナル遊僧ノ衣ノ色ハ鳥羽玉ノスミ染ヨリモナヲクロク目ハヒガラメナルガ立出申様ハ夫山鳥ノ尾ノナガ、シキハ、隔テ、ミラレヌ物ナリ。ハシタカノコモツチコヘノモドリ羽ノヤウニキリ、トトリナスベシト申。サテ是程ノ管絃ノ座敷ニ屏風障子ハハラヌカト問候ヘバ谷一ノフクロガホ、ウノリスリヲケ、ト申ス。料紙ハ鳥ノ子トゾ聞ヘシ。サテ管絃ノ役者ニハ鉦鼓ハ梟^{カモ}ノカネトゾ聞ヘシ。絃ノ物ニハアマツ雁ノ碧玉ノヨソヲイハ箏ノ柱^{コトヂ}ヲナ、メニ立並テ爪合スルモアリ。サテ管

ノ物ニハ、鳩吹秋ノコヘタテ、商聲清脆トシテ管絃秋ナルアリ。樂ハ何ゾト申セバ、春鶯囀、鳥ノ急ナンド申。カ様ノ管絃ニ、朗詠ヲバセヌカト申セバ、迦陵頻伽ノ聲ヲアゲ、一聲ノ鳳管ト詠ズ。サテ□々ノ舞ノ手ハ、ヤブスマメガ立出テ、ジト、〱イヤシト、シト、トヲドリマワリ候。

抑カヤウニ萬ノ鳥共ガ參リ、遊僧ヲハヤス事ハイカナル事ゾト問候ヘバ、是コソ尤謂レテ候ヘ。西ハツクトリノツクシノハテ東ハ鳥ガナクアヅマノ奥マデ、寺領ニマキリカサナラウズル謂レ候。

當辨少々

只今ノ管絃ニカツコノ役ハト申セバホロ〱ト打ツレテ出タ。今夜ノ鳥ノ管絃ニカガリノ役ワト申セバ、ヒタキガ罷出タ。鳥ノ管絃ノ拍子ノアワヌハト申セバ、イスカノハシ候。今ノ管絃ニイソギ罷出候テガツキヲ忘テ、ヲソ鳥ハウソヲフキタ候。鳥ノ遊僧ノミメヨキワト申セバ、ゲニ顔ヨドリト申。今ノ管絃ニ大コノ役ワト申セバ、沖ノカモメハ浪ノ大コヲトウ〱ト打テ來タ候。

今ノ遊僧ニ見物業ワト申セバ、友ヲヨブコドリハサソキツレテ罷出タ候。鳥ノ遊僧ニ舞堂ハ無キカト申セバ、ウヅラノ床ヲシイタ候。

ヤウ〱管絃モハテガタニ成候ヘバ、郭公ハカヘランニハシカジト申候。

抑カ様ニ萬ノ鳥ノ參リ管絃ヲ奏スル事、イカナル事ゾト申候バ、是コソ尤謂テ候ヘ。今夜來臨ノ諸衆皆ウエミスワシトホコリマシマサウズル謂レ候。

當辨は當意即妙の辯で、當辨でも、答返でもよい筈である。用例はどこ迄遡るか、まだ特に調べてはないが、平家の鹿谷寄會の條に、成親が氣色をかへて立つた時、瓶子を狩衣の袖にかけて倒し、平氏倒れて候といひ、法皇は笑壺に入らせ給うて、康頼參て當辨仕れと仰ありしかば、首を取るには如かじといつた處に用ひてあるのが思出される。但もつと〱古い時からあることであらう。上に引いた當辨は二人の間の問答らしいが、仁平寺のは六人の間の問答であり、且つ中樂に千秋樂を挟んだといふのであれば、もつと曲折のある内容で、觀衆の微笑と満足とを買得たことが想像される。

九番若音 春王殿 直垂秋草

十番當季題目 花連事十二人

幸熊殿 幸壽殿 幸菊殿 鶴松殿 音若殿 玉一殿 清潤 隆玄 隆英

若音は前に準じて解すべきである。當季とあるから、此の本堂供養が、春であつて、季節の花に關係ある言立であつたことが知られる。何事か何物かの由來を述べるのが連事^{つらね}で、歌舞伎芝居のツラネも此の意に他ならぬのである。此の場合には少人六人、遊僧六人でのつらねであれば、變化があつて面白かつたであらう。勿論棒立に突立つてゐるので無く、多少の身振や道行をしたことが想像される。やはり妙樂寺所傳のもので例を示す。

尋三層蓮華連事

夫レ圓宗ノ法水久シク湛ヘテ、自ラ塵勞ノ垢ヲ洗^スギ密教ノ梵風恒ニ扇ギテ、漸^ヤ妄想ノ眼ヲ覺ス。凡ソ吾ガ峰ノ佛法遠ク慈氏ノ曉ヲ期スルモノカ。カヘスト、難^シ有コソ存ジ候ヘ。

一人云。仰ニ就キテ某ガ存ジ候ハ、當會ノ莊嚴疎カナラズト雖モ、常ノ儀ハ珍シカラズ。哀レ彼ノ三層蓮華トヤランヲ取り來リ、堂上ヲ飾リ候ハバヤ。

一人云。是ハ思モヨラヌ事ヲ仰セ候モノカナ。其ノ三層蓮華ト申スハ、如何様ナル花

ニテ候ゾヤ。

一人云。某コソ存ジ候ヘ。更ニ以テ別ノ儀ナシ。只常ノ藕花ヲ折リ聚メ、シヤ取ツテハ船ニ積ミ、シヤ取ツテハ舟ニ積ミ、三度シタルヲ三層蓮華ト申シ候。

一人云。是ハ何トモナイ事ヲ仰セ候モノカナ。天竺大雪山ノ麓ニ、無熱池トテ縦横ハ四十由旬ノ靈池アリ。ソレニコソ三層蓮華アリト承リ候ヘ。サレバ印度ヘ到ル事叶フベカラズ。争^{イカデ}力取り得候ベキ。

一人云。イヤ、當山ノ快賢阿闍梨、持杵ヲ壇上ヨリ落シ給ヒシニ、忝モ彼護法刹那ノ間ニ無熱池ニ到リ、ススギテ歸リ給ヒヌト口傳ヘ候。誠ニ神德揭^{イチジルシ}焉。面々モ争力到ラデハ候ベキ。

一人云。ソレコソ奇異ナル御事ナレ。サレバ各冥助ヲ頼ンデ竺土ニ渡リ、三層蓮花ヲ尋ネ給ヒ候ヘ。

一人云。最モ然ルベク候。

白拍子

一頭海岸ニ艤^{フナヨソヒ}ス旅行ノ朝^{アシタ}。萬里ノ浪ニゾ浮ビケル。同音山路ニ策^{ムチウ}ツ羈中ノ暮^チ、千重ノ峰ヲモ越エ過ギテ、ソコトシモナキ假寢カナ。

延年次第註

一頭 甲 彼ノ玄^{ゲン}昇^{シヤウ}ノ渡リマス流砂ノ川ハ冷^{スサマ}ジヤ。同音 甲 其ノ三藏ノ凌ギケル葱嶺ノ道^{ヘルカ}ゾ睽^ルナル。多少ノ難所十萬里漸ク五天竺ニ到リツツ尋ヌル池モ程近シ。アハレ得^レマクホシキハ三層蓮花カナ。ヤレ。

一人云。夜ヲ日ニ繼イデ急ギ候程ニ無熱池ノ邊リニ來リヌト覺エ候。此ノ池ニ住ミ給フ龍神ハ三熱ノ苦無シ。故ニ無熱池ト號スト承リ候。面々^{ヨモスガラ}竟夜池邊ノ廻リ給ヒ候ハバ自ラ當時ノ暑氣モ避ヌベシトコソ存ジ候へ。

一人云。尤然ルベク候。サラバ同心ニ立廻リ坐シ候へ。

一頭 風流聲 此ノ世ニモ。同音此ノ世ニモ。

甲歌此ノ世ノ物ト見エヌカナ。荷^{ハチス}ノ露ノ月ノ影青蓮慈悲ノ妙相ノ開クル法ノ水澄ミテ濁リニシマヌ花ナレバ色香ノ特ニ類ヒナキ。

翁聲經ニハ題目タリ。佛ニハ眼タリ。

同音 早歌彼ノ大悲胎藏ノ八葉九尊ノ荷^{ハチスバ}葉モ思ヘバ心ニアリヤナ。ゲニサリ^ニゲニサリ。

十一番狂言 山臥說法 人數別紙有之

これが大いに注目すべき文字である。人數書の別紙といふは傳つてゐない

が、山伏狂言に關する古文獻の一つとして重んじたい。今文句の上に遺存する山伏狂言は

柿山伏 蟹山伏 梟 腰祈 菌^{クモクラ}山伏 禰宜山伏 蝸牛 犬山伏 苞^{ツトウ}山伏

の九つ位だが、此の中のどれかがそれであらう。多くは修行の功を積んで、空飛ぶ鳥も祈り落すなどと説くが多い。これも其の一つであらう。狂言の文句は容易に見られるので例は示さない。

十二番 心曲

音頭 音若殿 幸熊殿 幸壽殿 鶴松殿 幸菊殿 春王殿 清潤 隆玄 隆

英 慶尊 江州 正俊 駿州 良海

疑もなく宴曲である。これが周防あたり迄流布したのは驚く。文言は宴曲集卷五にある。曰く、

心

明王孝をもて代を治む。功臣忠有れば國を守る。忠孝ともに勇みある。心を先とするや是。周公孔子の教ならむ。壁に納めし箱の底。深き心は玉くしげ。明暮心をみ

がきつゝ。百鍊くもらぬ政。凡そ心を法として。心直に仕ふれば。賢き御影を仰ぎつゝ。普き雨露の恩を受く。されば戴淵心を改め。周處思ひを翻へす。眞なる哉彼是。同じく心を直からしむ。緑竹紫藤の春の雨。黄葉梧桐の秋の露。皆節をしれる情あり。誰かは心なしといはん。況や花に木傳ふ鶯。水に住むてふ蛙の聲も。其心を動かす理あり。いざやさは心づからの色もみん。移ろふ花をばよきてふけ。治れる御代の春かぜ。園原や道にあやなく迷ひつゝ。心をしらぬ帚木に。様々なりし諍ひの。上の品の上より。下れる品のしかすがに。コノ七夕の手づかひ。賢き態までも。猶捨てはてざるたぐひなれば。心を先とや撰びけん。抑心を徳として。其の質みにくかりしかど。賢女の聞えありしは。彼の梁伯鸞が孟光。項羽が勇める兵。勢ひ多しといへども。陳平張良が。心の道にはせかれき。コノ山は關に心置かず。海また浪治まる。かゝるのどけき御代なれば。心に愁ふる事もなし。戀ぞ心に任せねば。下り立つ田子のみづからと。託たん方も覺えぬ。よしさらば思はじ。由なしとにかくに。心ひとつの心なれば。心の外の法の道か。筏の棹のさしてしも。げに彼岸をや求むべき。諸法は意識のなすところなり。心地觀經心地品。アノ般若心經心月輪。心の眞を悟りえてぞ。これらの御法も曇りなき。

十三番祈玉因縁 委細別紙有之

- 幸菊殿 幸熊殿 幸壽殿 鶴松殿 音若殿 玉一殿 慶海 正俊 良海
- 隆乘素性坊

疑もなく連事である。至極の適例が興福寺の所傳にある。曰く、

如意寶珠連事

夫禪林風和ニシテ松葉ノ色ヲ増定水浪靜ニシテ椿葉之陰ヲ浮ブ。佛法繁昌ノ勝地ナレバ讚仰ノ法灯ヲ吾寺ニ輝シ法相擁護ノ靈輻ナレバ和光利物ノ惠淺カラズシテ誠ニ函蓋相應ノ砌トコソ存候へ。面々如何思召候ヤラン。
 如仰只今ノ砌ヲ拜見仕候ニ誠上古ニモ難有覺へ候。就其何物ヲカ御賞翫可有候ヤラン。誠金銀珠玉ノ珍寶ハサル事ニテ候ヘドモ如意寶珠ニ過タル寶有マジイデ候。如何トシテ歎如意寶珠ヲ感得可仕候ヤラン。
 如仰如意寶珠ト申ハ心ノ如ク所願成就ノ玉ニテ候間何物カ如之。面々心ヲ一ニシテ、寶珠ノ難有様ヲロズサマレ候へ。定テ出現アラウズルニテ候。

凡如意寶珠ト申ハ所願圓滿ノ名珠ナリ。ハサレバ五障ノ龍女ハ玉ヲ捧テ成道シ漢家

ニ名ヲ得シ下和ハ玉ヲ磨テ徳ヲタツ。是等ヲ聞ニ付テモ玉ニスギタル物ゾナキ。ハ喜見城ノ内ニハ金剛藏ニ納ツ。龍宮城ノ内ニハ淨瑠璃壇ニアガムトカヤ。目出度カリケル寶珠ノ徳カナヤレ。

ハ殊勝ニコソ存候へ。尙モ一拍子ヲ以テロズサマレ候へ。

一人伽佗聲上ハ捧グル所ハ眞珠ノ花ブサ同音薰ズル所ハ至心ノ香。沉水匂ヲマジヘタリ。椿葉八千代ノ友モアリ。千代迄モハ同音ハ子ノ日ノ小松ヲ手ニトリモチテハヤシ五絃ノ曲ヲソウスルハ松風ヨルノ鶴トカヤ。シツカ聖代明時ニアキヌレバハヤシ搖曳ノ雲モカツシゲシ。ヲサマレリケル金ノ御代カナヤレ。

十四番風流 人數少人十人若徒十三人 已上廿三人

風流ふうりゅうは元來贈り物や作り物に風流な趣向を凝らして、笠風流・櫛風流などと呼んだものだが、次第に大がかりなものになつて公衆に觀せるものとなり、當時の有識階級であつた僧侶たちは故事に基づいて仕組んで、其の衒學心を満足せしめたものである。而して延年の時には成るべく樂や舞樂に結びつけようとして、種々の考案をめぐらして想を構へた。風流に大小の二種があつた。

妙樂寺所傳ので例を取れば、大は舞樂を出す爲の序引にしたもので、これには走り物として種々の禽獸・龍・仙人の眷族などに假粧した物も出て、總じて大がかりなものである。すべてが問答によつて筋の進行を示すもので、大きに劇の構造に近接し、謠曲の先行藝として尊重すべきものである。小風流はおほむね甲乙二人が會同して問答の末に大旅行を企て、目的地に到つて誘かこりとして仙人や神佛等の出現を希ひ、所願成就の上、歌舞を見せて貰ふといふ處で結んである。劇の發端や展開は相當に叙してあるが、結末は舞樂なり歌舞なりを見せてそれで終となる。もしこれに結語の一二行を補へば、簡單ながらも脚本の體を爲すものである。

此の仁平寺の風流は廿三人が出場するといへば、一寸他に類例の無い大がかりなもので、疑も無く大風流であつたと思ふが、妙樂寺のやうに舞樂や歌舞を奏したことは上記の文字だけでは認められない。或はもう一段劇の結構に成つてゐたのではないかと思ふ。それにつけても、詳述しないことを遺憾とする。それでも前に述べた永享六年の時の興福寺のは演出法をも示して

あつて、特に注目すべきものであれば、その延年記から抄出して示す。妙樂寺のは拙著にしばしば掲げたので、此の際は載せない。

風流方次第 戒賢與外道論義

一 夫催 堯禪房興アル事ガ有ウズルゲニ候トテ 可レ述ニ風流之志趣

次正催ノ兒 夫催可レ有ニ引導 兵士同ニ導ヒイテ出 葉杖ノ兒

一 葉杖十二人 毛烈黒皮腹卷大口 床上ニ一反回テ退出 夫催ハ床下廻

長舜房法印 藏文房律師 行文房律師 長專房得業 順堯房得業 延賢

房 良文房 忍舜房 良忍房 淨舜房 願春房 善學房 已上十二人

次隨身二人 順松房 善忍房

私にいふ夫催はブモヨホと讀む。舞臺上の幹旋人でもあり後見人でもあり、葉杖は警固人。僧兵のあつた頃として、延年にはよく鎧武者が出た。葉杖は武器の意か。

次大王出現識圓房可レ乘ニ馬 馬飼覺禪房

蓋差兒東院若音 管絃兒、大臣長春房 此等大王ニ隨從シテ出ヅ、北向ニ馬ヲ

引向テ大王自馬下テ不レ登ニ床ニ立ツ

次管絃兒床、上ニ進テ着座シテ、壹、奚婁、樂ヲ奏ス

次壹、奚婁打之 打終テ管絃兒、壹、奚婁悉可レ入ニ假屋、其後隨身馬飼以下退出 大

臣ハ可レ殘留馬可レ退之

私にいふ壹は一ノ鼓のことか。奚婁は雞婁と書くのが普通で、鼓の一種、徑六寸、胴も六寸、瓶のやうな形のもので、頸にかけて打鳴らすもの。實物の馬に乗つて大王が出てくるので、大がかりであつたことが想像される。場面は崇重と華麗とで充たされたであらう。

次殿 精舍 論鼓可レ出之

次大王至床、正中名乘、次臣下名乘、舜陽房

次南印度、大外道出、先、伴黨一人朱杖ヲ持テ床ヲ廻ル外道出現之由可レ表 次大

外道床ニ登テ名乗ル内道ト可レ論義、由ヲ表ス其時外道ノ伴黨走步テ可レ叩論

鼓

次大王論鼓ヲ聞テ臣下ニ尋ヌ 臣下外道ニ問之 外道對護法可レ論義、由ヲ答

フ 大臣此由ヲ奏ス大臣命ニ使臣請護法

誦疏本文

次護法出現 良明房持白拂 門弟 戒賢琳舜房 智月賢了房 勝友了玄房
勝子緣春房勒春房 次智月等名乗ル

次臣下向護法奉請則應請進行 戒賢對護法問進行由 護法爲論義答 戒賢
留護法我論義云 護法則許之 此問答之間ニ床子二床ノ上ニ可儲之爲論
義也

次内外道論義 次外道負論義 現神通

被物 外道ネズミ堯圓房 内道ネコ禪了房 ウサギ長善房タカ覺僧房ム
カデ乗縁房ニワトリ實春房

次外道論義ニモ神通ニモ叶ハデ佛法ニ歸スル由ヲ奏ス

次大王稱歎戒賢威德則建立伽藍奉戒賢則奏舞樂遂供養

次童舞 左方太平樂 春禪房僧都 舜信房律師 勲縁房已講 實禪房五師

走リ物 拔頭 堯觀房僧都 兼奚婁 右方狛梓 □觀房僧都 源恩坊已

講 忍觀坊五師 春願坊五師 走リ物納曾利禪良坊僧都 兼壹 良禪坊

得業

でやはり舞樂を以て終結にしてある。別に附言すべきこともないが、從來此の方面に關心を有たなかつた人の爲に二三のことを附記する。先づ大王の名乗る所に正中といふ語がある。今も能では舞臺の正面中央を略して正中といふが此の語の古いことがこれでも知られる。疏の本文は請招の文であらう。白拂は白拂子。神通比べになつて、外道は鼠を出したただけなのに引きかへて、内道の方では猫兎以下を出して通力の自在を誇示したのである。此の類を被き物と呼ぶのは頭に此の作り物を戴いた者を出す爲である。終の舞樂の條の走リ物は勇ましき舞振を爲すものの意でカケリモノと訓むべきかと思ふ。

4 結 語

仁平寺の延年次第に對する註はこれで終つたのである。珍しい出し物があつたので特に紹介したのであつて、當時大和地方に盛んでなかつたといふのは無い。延年記事は源平の少し前から出るが、鎌倉の中期頃から盛況を呈した

もので、仁平寺で行つた此の觀應三年より十二年前に法隆寺で、專寺として人手を借らず一山の人たちだけで張行した延年は開口も連事も風流も若音もあつて、連事は龍田川の水上を尋ねた事、風流は崑崙山を尋ねて八仙に逢ふ事、龍王八大河の事、舞へく高つぶりと云ふ事などで相當に賑やかなものであつた。但狂言や宴曲や讚の類は出て來ない。仁平寺のは曲技は少くとも注目すべきものに富む。もし我等と好みを同じうして、わが邦劇の搖籃時代を闡明すべく延年あたりの曲技にも心を寄せられる方は、此の延年次第註位では御満足が出來かねるであらう。その方には、興福寺延年舞式によつて曲目に通じ、失禮であるが、拙著の歌舞音曲考説や日本歌謠史の類に就いて概念を得て、それからにされたならばと思ふ。

太平記作成年代考

昭和四年十二月、九條家から出た銘肝腑集鈔といふ抄録物一冊を購求した。書肆の目錄に太平記古寫本一冊とあつたので、見ずに注文したら、驚くべきかな卷首に太平記卷一の始を寫したものが五枚あるだけで、書物の表紙は卷の半ば處に挟み込んであつた。それでもそれによつて書名が分り、且つ其の見返しに

太平記序

公家方異名

名所盡並序詞

阿伽之事

源氏付合

飛梅申詞

一女三男問答

とあつて、一枚も逸散してゐない事は知られた。さうして奥書に、

永正四年丁卯初冬上幹之比得之本來是慈父兼守法師之持者也次第之相得

末代重寶也輒外見不可許者歟秘藏

重祐

とあつて名の下に花押があり、表紙にも重祐之とある。兼守の傳も重祐の傳も不明なので、此の書の抄録謄寫年代は考定しかねるが、永正四年から四五十年を遡つた應仁文明頃のものとして見るべきであるらしい。紙質や書體から見ると、もう少し古くもいへさうだが、名所盡とあるのは和歌初學抄の中之卷のことであり、源氏付合は内題に光源氏一部連歌寄合付詞とあつて、その終に

本云貞治四年十月七日面々令會合以談通初用捨畢努々不可踈之云々

とあるので、貞治よりは無論のこと後で、應永や永享迄は遡らせさうも無い。價値は寫のよいことと訓讀の古雅で確かな點とにある。飛梅の申詞などは、まるで値打の無い物の如くに思ふ者があらう。私もさう思はないでもないが、黒川春村が碩鼠漫筆に梅松訴論と題して、其の訓の古風なるを説いたものであれば、俄に排除する氣にもなれない。眞の價値は、どうした所で、たつた五枚の太平記の上にあることはいふまでもない。

太平記といふ書名は少くとも京都附近が一時太平になつた時に、過去の戦亂

を追憶して、其の逸し難い出來事を敘述したものであることは争へないであらう。理盡鈔には書名を改めたことが四度、初に安危由來記といひ、次には國家治亂記、次に國家太平記、終に天下太平記と稱へたといひ、又太平の號は延文の比につけたとあるが、本據が明かでなく、古寫本にもこんな名の附いてゐるものはまだ發見されてゐない。今川了俊の著に難太平記があり、洞院公定の日次記の應安七年五月三日の條に「傳聞去廿八九日之間小島法師圓寂云々、是近日翫天下太平記作者也」とあつて、古くから太平記と呼ばれてゐたことが知られる。

水戸で參考太平記を作る時に用ひた諸本は

今出川本

島津家本

南都本

今川本

毛利家本

北條本

金勝院本

西源院本

天正本

の九種であつた。今川本は永正二年の寫で、北條早雲の藏本で訂したもの、北條本は北條氏康の藏本だといふことであれば、相當に古體を存する太平記が集められたものといふべきである。而して水戸では流布本を本にし、他を比較對照

用に供して、其の異同は示したが、作成の年代等に就いては意見を立ててゐない。此等の書は今其の所在を明らかにし難い。同じく其の家に傳へるものもあり、轉々して行方不明になつたものもあるであらう。而して此の計十種の他に、なほ數種の注目すべき太平記が見出されてゐる。先づ擧ぐべきは

神田本

寶徳本

天文本

の三種であらう。神田本は今保坂潤治氏の許に藏せられてゐるが、もと故神田孝平氏の藏であつたが爲にかう呼ばれる。夙に國書刊行會で之を印行したので、世間周知の書であり、人によつては太平記起稿時代に最も近い時の書だとするが、俄にさうは定め難い。今回私の獲た太平記の首文中に之を許さない文字がある。寶徳本は帝國圖書館の藏本である。安永年中、寶徳三四年頃に膽寫したものを寫したもので、今其の拾卷迄が遺つてゐる。神田本及び此の寶徳本の二書は共に流布本よりは古體を存するが、同じく四十卷より成つて疑も無く増補せられた後の體様である。

天文本は卷六金剛山責事の條に「元弘三年_申閏二月二日」の傍註に「天文廿四迄

二百廿七」とあるので、かう呼ばれるのである。卷一から十五迄で、以下は缺けてゐる。早稻田大學圖書館の藏本で紺表紙の小本だと聞いてゐるが、三四年前市島謙吉氏の沽却中に、此の小本があつて、今佐佐木信綱博士の藏に歸してゐる。これも惜しいことに完本でなく、十五卷迄でそれ以下を缺いてゐる。此の天文本が四十卷から成つてゐたことには疑がない。それは私の藏に、永正頃の寫らしい

太平記聞書 一冊

があつて、四十卷の各卷から難語を抄出して、これに註解を附したものだ、これが天文本特有の語を説明してゐるので、さういへさうに思ふ。勿論天文本も原形に近くは無く、増補せられた後のものである。

太平記が尊氏や直義の在世中に少くとも三十幾卷になつて居り、爾後増補せられたことは、今川了俊の難太平記が之を證する。其の六波羅合戦の時の條に、大將の名越が討たれたので、一方の大將足利が先皇後醍醐天皇方に降参したと太平記に書いたのを返すくも無念の事だとして、

此記の作者は宮方深重の者にて、無案内にて押て如此書たるにや。寔に尾籠のいたりなり。尤切出さるべきをや。すべて此太平記書きあやまりも空ごともおほきにや。昔等持寺にて法勝寺の惠珍上人此記を先三十餘卷持參し給ひて、錦小路殿の御目に懸られしを、玄惠法印によませられしに、おほく惡ことも誤も有しかば、仰に云、是は且見及ぶ中にも、以の外ちがひめ多し。追て書入又切出すべき事等有。其程不可有外聞之由仰有し。後に中絶也。近く重て書續けり。次でに入筆共を多所望してかゝせければ人高名數をしらず書り……

とあるのでも知られる。錦小路殿は足利直義のことであつて、事の正否は最も判じ得た一人である。又この後に「此三四十以來の事だにも無跡形事ども任雅意て申めれば」ともあり、此記は十が八九はつくり事にや」ともあるので、三十餘卷の太平記が史實に違つてゐたことが知られよう。總じて謬妄遺漏の多い事は史學會雜誌に載せてある菅政友や久米邦武氏の論證をまつまでも無いのであるが、文學として尊重せられてゐる以上は此の書の作成年代に就いての考察を

なすことも決して無意義の事には屬すまい。

此の作成年代の考定に關して銘肝腑集鈔に收めてある、たつた五枚の太平記の抄が大きな光を投げるのである。用字や訓讀の上にも、行文の上にも他に比して一層倚頼すべきものが多いが、それは他日に譲つて、取敢へず作成年代關係の文字だけに就いて紹介するであらう。先づ卷首に

太平記上之

序

夫採天地之正理、察安危之所、由覆無外玄象之德也。明君體之保國家、載無棄素鵝之道也……

とあつて、以下「後昆顧不取誠於既往乎」まで、諸本のすべてが、序として之を別に立ててゐる所を載せ、直にそれに「爰神武天皇、九十六代帝後西酉天皇……」と接續せしめて、他の本には「關所停止事並施行事」に入れてある……「誠天承聖徳人君明主也、其徳誦其化、誇者無ケリ」までを皆序としてある。誠に他の諸本に

比べては一段條理に合する分け方で、彼の平家物語の巻頭に祇園精舎の事とあるのは後人のさかしらで、忠盛昇殿の事とあるのが古體であることを想起して、此序のかうなつてゐるを喜ばざるを得ない。最も注意すべきは、書名の下に「上之上」と二行に記してある細字であらう。これは太平記に上下二卷、又は上中下三卷より成るものあつたことを明示するものである。さうして各の巻が更に上下又は上中下に分れてゐたとしても四卷六卷又は九卷、否らざればそれよりももつと少數の巻より成立してゐたことを斷ぜしめる緊要の字句である。上に説いた諸本はすべて皆四十卷より成つて増補せられた形跡の覆ひ難いものであれば、此上下又は上中下より成つたと斷すべき書は勿論それに先立つもので、より多く起稿時代に接近してゐるものといふべきである。記事もまた之を證する。徐ろに之を説くであらう。

流布本の卷首、後醍醐天皇御治世事付武家繁昌事の條に、高時の亂逆を述べて從是四海大亂一日未安狼煙天翳鯨波地ヲ動スコト至今四十餘年一人而不

太平記 上之

序

支採天比正理案安元之由霞云外
玄象之迹也其若行之保固家載之業素
鴻之道也良臣則之守社神若也法教治
有信不揚不見其憂樂走南巢殿付救
野之道也誰曾不金嘗听趙高不
夷宮遠山威風翔然是在前皆項以業

(一其) 記平太收所鈔集腑肝銘

分二寸七横 分四寸九縱 寸原

於將來^レ恒^レ此^レ願^レ不^レ取^レ誠^レ之^レ既^レ注^レ予^レ受^レ祥^レ武^レ天
 皇^レ於^レ六^レ代^レ帝^レ後^レ有^レ日^レ天^レ皇^レ許^レ言^レ當^レ有^レ武^レ臣
 相^レ採^レ入^レ道^レ高^レ時^レ有^レ有^レ上^レ天^レ改^レ元^レ記^レ下^レ臣^レ記^レ失
 依^レ之^レ海^レ河^レ大^レ記^レ天^レ下^レ未^レ安^レ恨^レ極^レ天^レ罰^レ錄^レ以^レ此
 勅^レ今^レ至^レ也^レ余^レ等^レ一^レ人^レ不^レ得^レ面^レ會^レ秋^レ日^レ之^レ銷^レ平
 足^レ清^レ其^レ監^レ諫^レ尋^レ一^レ禍^レ一^レ禍^レ之^レ故^レ之^レ久^レ磨^レ年
 中^レ鍾^レ余^レ在^レ大^レ將^レ賴^レ朝^レ之^レ平^レ家^レ追^レ討^レ也^レ可^レ謂^レ
 忠^レ信^レ教^レ感^レ也^レ予^レ等^レ二十^レ年^レ周^レ思^レ退^レ而^レ使^レ補^レ是^レ
 出^レ京^レ以^レ三^レ日^レ法^レ回^レ守^レ信^レ之^レ言^レ同^レ以^レ頭^レ補^レ以^レ
 賴^レ朝^レ也^レ當^レ在^レ津^レ門^レ將^レ賴^レ家^レ之^レ子^レ石^レ大^レ臣^レ實^レ朝^レ也

(二共) 記平太收所鈔集腑肝銘

分二寸七橫 分四寸九縱 寸原

得富春秋……

(慶長活字本)

とある。此の注目すべき「至今四十餘年」の文字は、水戸で参考用に供した九本中、西源院本を除くの外は皆四十餘年としてゐたのである。さうして相共に將軍義詮の薨じた貞治六年に筆を擱いてゐることは同一であつたらしい。

附言 流布本其の他が、將軍義詮の薨後に、細川頼之が武藏守に補任せられた事を附載してゐる。此の補任は花營三代記によれば翌應安元年のことであるが、櫻雲記には同じき貞治六年のことにしてある。此處にはこれに従つてかういふ。

貞治六年より四十餘年を遡れば、まさに元亨正中年中であつて、元亨四年(正中元年)は後醍醐天皇が北條氏を討たうとなされ、事が漏れて土岐や多治見が殺された時である。さうしてそれは卷二の南都北嶺行幸事の條に、

抑元亨以後、主愁臣辱ラレテ天下更ニ安時ナシ。折節コソ多カルニ今南都北嶺ノ行幸叡願何事ヤラント尋ヌレバ近年相模入道振舞日來ノ不義ニ超過セリ……

とあるに合致して、太平記の作者は、高時の亂逆を凡そ元亨の時に始まるとして

ゐることが知られる。而して寶徳本、西源院本は彼の四十餘年を三十餘年に作り、神田本もこれに同じくして、右傍に四十イとし記てある。此のイ本とは何れを指すか明でないが、他の例から推して今の天正本であらうかといふ。何れにせよ、此の三餘の本は四十餘年となすものよりは、ざつと十年前に脱稿された面影を遺すものといふべきである。然るに今回獲たものには

今^ニ至^{マテ}廿餘年

とあつて更に十年を遡つて考へしめられることになつた。其後佐佐木博士藏の天文本を見せて貰ふとやはり二十餘年とあつて、これも私の立言を證してくれることを知つた。

さても其の頃に太平と名づけてよい時が來てゐたのであらうか。

元亨から考量しては、南朝の興國の末年、北朝の貞和初年頃が一時太平といふそれに當らうか。世は後村上天皇の御代であるが、天皇は吉野の山深く住はせられて居り、都あたりにはこれといふ出來事も無かつた。北畠親房の盡瘁もか

ひがなくて、とうに吉野に退いてゐた。北朝方の功臣は恩賞に酔つてくらしてゐた。太平記の諸本に「諸國ノ宮方力衰へテ天下武徳ニ歸シ」といふ時であり、曆應改元ノ比ヨリ兵革暫ク鎮リ天下無爲ニ屬ス」とある時である。太平記の初稿は此の興國(貞和)年代に成つたのであらう。是は楠正行が亡父の志を奉じて兵を起す四五年前であるが、銘肝腑集鈔の太平記の遺編ではかう判断したい。これより十年後といへば足利尊氏が薨じた延文三年頃であらうか。流布本が二代將軍義詮の薨去を以て結尾としてゐることを思ふと、其の前に初代將軍尊氏の薨去に筆を止めた本があり、流布本はそれに倣つて義詮の薨去に筆を止めたものとして考へたい。寶徳本、西源院本、神田本等は此の延文時の増補本系統として考ふべきであらう。

もし太平といふ書名を重視していふとすれば、興國よりもう一寸後らせて正平六年尊氏直義兄弟が和睦して後村上天皇を吉野から京都へお迎へ申し崇光院が廢位にならせられた時にすると、最もよく當るのである。それにしても正中元年からは二十八年目で、二十餘年といふには差支を生じない。

新獲の太平記は固より既知諸本の序及び卷首の數章を見るに、何れも足利尊氏の叛いたことを知つて後筆を執つた形跡は更に無い。此點よりして考ふれば、第一稿は北條氏の滅亡までであつたかも知れないのである。それにしても太平記の名は負はせらるべきである。前述寶徳本の卷一に「當今關東告文事」といふ見出目次がある。いふ迄もなく後醍醐天皇が、高時へ告文を下された事なのであるが、當今とあるので何となく天皇の御在世中に太平記が起稿されたやうに思はれる方があらう。けれども太平記の當今といふ語は、其の事件のあつた當時御在世の方といふ意味で、今現に御在世の方といふのでないから、考證上の資とはなし難い。しかしながら私が今説述の基礎となす「今^ニ至^ルマデ二十餘年」の處が、十餘年となつてゐる太平記が出て來ないとも限られまい。出れば此の成立推定時は更に遡らしめられる譯である。書史の研究なるものは原著者自筆の稿本で、それに擱筆時の明記してあるものの遺存しない限りは、概ねこんな微溫的な判定で満足しなければならぬであらう。

私がつた五葉の太平記の卷首部に基いて、こんな縷述をしたのは、其の古寫本一冊四十一葉があんまり高價であつたが爲に、忌々しさが手傳つて精讀した結果である。永年の間太平記の研究に従事してゐたが爲でも何でも無い。

藤原惺窩の神代紀改修

四二四

近代儒學の開祖藤原惺窩は、いふまでもなく江戸時代朱子學の祖で、其の門下から林羅山、那波活所、松永昌三、堀杏菴等が出て、各門戸を開き、殊に羅山及び其の子孫が相ついで幕府の儒官となつたので、開祖惺窩の名は噴々傳唱せられた。元來惺窩は藤原定家の後裔で、かの十六夜日記で知られた所領、播磨の細川邑で生れて、そこで僧となつて幼時を送り、後、都に出てからは別に師といふものもなく、いはば獨學をした人である。其の事蹟は羅山の記した惺窩先生行狀に詳かであり、其の系譜は曾孫爲經の筆に成つた藤原惺窩系譜に正しいものがある。けれども其の儒學や詩文の方面に於ける功績ばかりが稱へられて、わが日本の古典に對して深い關心をもつてゐたことは言及せられなかつたのである。しかしながら前述の行狀中に

先生幼學至壯不怠、出入釋老、閱歷諸家、兼習日本紀、萬葉、歷代倭歌、詩文等。とあつて、弘く國典を涉獵したことは明かである。但、それが單に通讀しただけに了つたか、独自の見解の下に、批判的な態度で閱讀したかは判じがたい。草創武辨の世であれば、名家の裔であつた惺窩も、研究といふ迄には達してゐなかつたであらうと思つてゐた。處が此の頃に至つて、拔群に独自の見方をしてゐたことが知られた。よつて其の概略を述べて見ようと思ふ。

其の人を知らんと欲せば、先づ其の友を見よである。惺窩の學問上の友は播州龍野の城主赤松廣道であつた。賀古宗隆であつた。木下長嘯子であつた。長嘯子の傳はどの人名辭書を披いても直に知り得るが、他の二人に至つてはさうはいかない。幸に惺窩のものした、悼赤松氏三十首があつて、此の人が慶長五年龜井武藏守の讒言によつて家康から自盡を命ぜられて、三十九歳で此の世を去つたことを痛悼してゐるので、略知り得る。又朝鮮を脱して來た刑部員外郎姜沆等十餘名を扶持し、此の人たちに四書五經を筆寫せしめ、惺窩に囑して、程朱の意に成る訓點を附して貰つたことや、絶えて久しき釋奠を行つたこと等は、惺

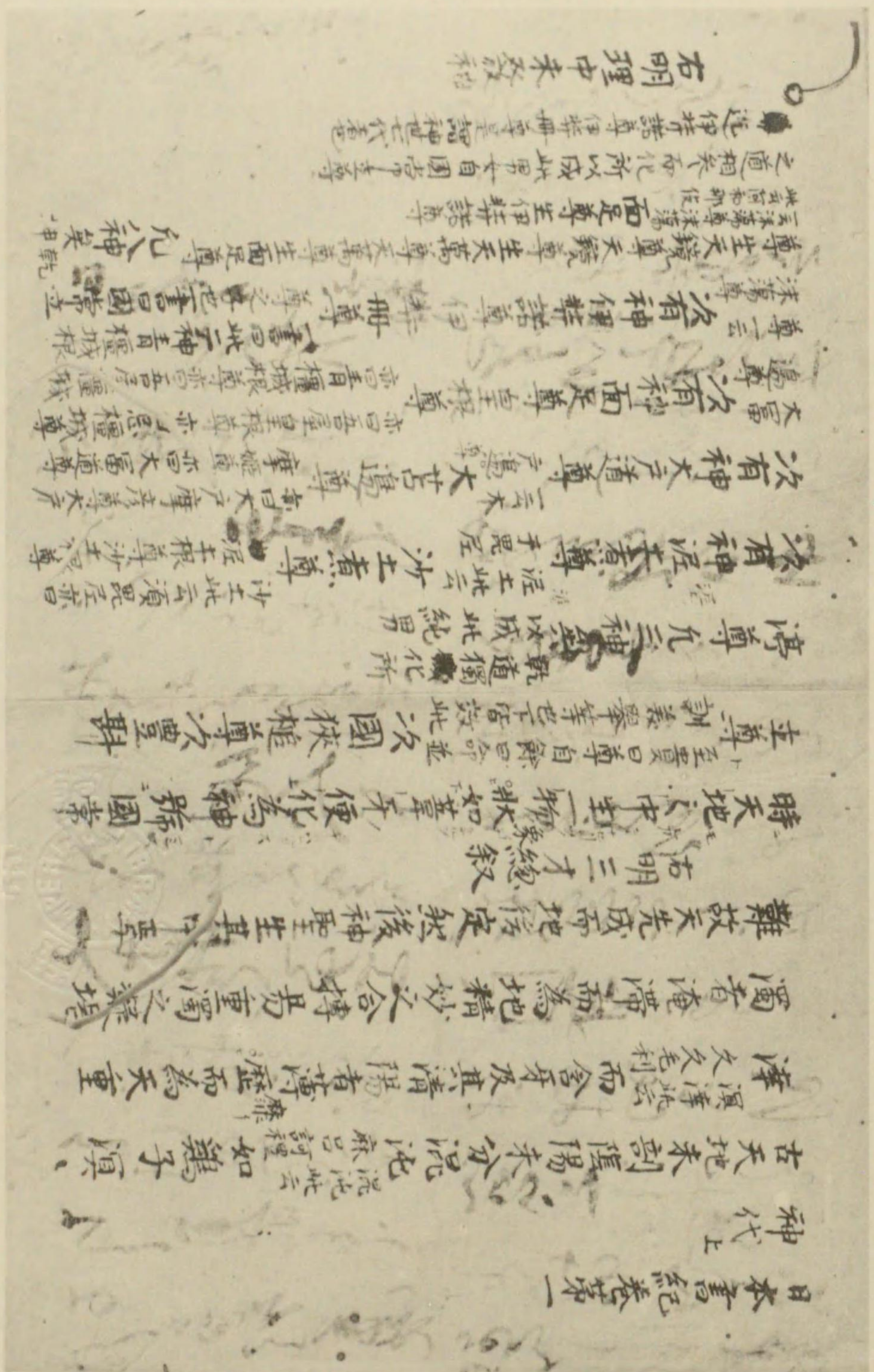
窩行狀の中に見えてゐる。近くは篠崎小竹の作に係る赤松廣道傳もあつて、是等によれば、専ら儒學や漢籍方面に於ける心友であつたが、これに反して宗隆は國典の方面にかけての同好の間柄であつた。此の人のことは惺窩行狀と、惺窩の和歌詩文の中とに散見する。惺窩の方がやゝ先輩であつたが、極めて熟懇であつた。但、典籍上に於ける交際は殆ど全く知られず、宗隆の書いた神代紀に惺窩が頭書きをしてやつたこと位が惺窩先生倭歌集で知られてゐた。然るに本年二月、日本書紀神代の卷の大半と萬葉集の長歌二首を反故の裏に書いてあるものを古書肆で見つた。見たやうな字で、慶長頃の書であることには疑がないと思つて購ひ求めた。さて綴絲を去つて紙背の文書を見ると、すべてが手翰で、發信人は前述の賀古宗隆で、二十四枚の悉くに賀勘左宗隆として皆花押がある。又宛名は二十一枚には妙壽様としてあり、一枚には沙門此木様、他の一枚にはただ此木様、残る一枚には光華様とある。妙壽此木共に惺窩のことであることは夙くから知つてゐたので、光華も恐らく此の人のことであらうと思つて、心徐かに讀んで見た。それによつて賀勘左すなはち賀古勘左衛門は前記の赤松とも

同國熟知の間であり、某中納言(豊臣秀頼?)に仕へて京都か伏見近くかに住んでゐて、相國寺の隣に住む惺窩とは絶えず書信を交換し、木下長嘯子の許へも出入してゐたことが知られた。しかして惺窩に贈つた此の二十四通中に出る典籍は、漢籍では毛詩や古文眞寶位だが、國書では假名文字盡、十帖(宇治)、徒然草、東鏡、源氏休聞抄、年代記の類で、是等は兩人の間に貸借されたものである。而して宗隆は極めて品位に富む能筆家であり、惺窩は寧ろ惡筆ともいひたい人であつた。けれども宗隆は惺窩よりも生活の上には豊裕で、兩人の間に傭書關係などは毫末も無いものと認める。

惺窩の閲讀した國典は固より前述のものだけでない。其の文集や歌集を見れば、源氏物語や古今集以下八代集の類はいふ迄もなく、伊勢物語、辭案抄、萬首和歌、神樂催馬樂歌の類をはじめ、大鏡なども閲讀してゐた。大鏡は私の手許に、冷泉府書の藏印すなはち惺窩の藏書印を捺した古活字本のあることでも知られる。而して惺窩傳のいづれを見ても、日本書紀と萬葉集を閲讀したとあるが、此の人の校訂又は謄寫した此二書には接したことが無い。それが私ばかりでな

く、先輩の記録の中にも見たとは見えてゐない。ただ萬葉集だけは吉田玄之すなはち角倉素菴が惺窩が數本を集めて家藏の一書に校合を加へたものを借用して謄寫した。その寫本は今どこにあるか知らないが、北村季吟の萬葉集拾穂抄の本文がそれだといふことが、此の書の序文に見えてゐる。但、本文だけではさうでない。

かう述べて來れば、最早私の入手した神代卷と萬葉集の長歌二首とは惺窩の自筆であることは改めていふ迄も無いことであらう。眞にそれであることは、惺窩の筆録を見た者なら、直に頷ける處の文字である。私の手許には角倉家に傳へてゐた惺窩の尺牘もあつて、それと同一書體であることを言ひ添へる。先づ其の神代紀に就いて説明を試みる。紙背の宗隆文書によつて、時代判定をすれば、長嘯子が若狭の小濱の城主であつた時であり、赤松廣道の自盡前であり、大徳寺の董甫和尚すなはち惺窩の叔父の入寂前であり、惺窩が蓄髪を爲す以前である。約言すれば、關ヶ原合戦の以前であつて、決して慶長の四五年頃を下るものではない。換言すれば此の神代紀に筆を染めたのは、惺窩が四十歳以前のこ



(一其) 卷代神紀書本日筆窩惺原藤

分五寸五尺一横 分五尺一縱 寸原

乃請曰勿復還幸
 右明神明開竅
 當此時上天翻明象俱相見面皆明白俾千秋萬相與
 乃請曰勿復還幸

○河漢禮節那辭意阿那於落宮何那伍夜越欲
 在明儀明至樂
 到彼後諸神歸罪過亦素素皇尊而科之以千座置
 乞檢促徵失至便救髮以贖其罪示救其手足尔
 請之已而竟及申經靈此云之理極降耳
 素在也身之在明神靈以新及靈驗之敬邊山岳為之吼
 夫唯大神素知其神暴惡至開未請斷力動然而整

且實加未豈以善惡乎謂當有奪國志嗚矣父母陳在
 諸子各有其境如何集置當就國而敢窺定前批卷矣
 乃結髮為髮結者為發使以八坂瓊五百箇御統
 曉靈其善則變及腕天指肩令城前朝
 能製與子焉

○前朝臂者後威之高
 後威此
 能製與子焉

臨眩度而陷眩若沫雪相以變之散
 聖散此三根機
 散選選消浪香枝

威之雄諸唯語此云
 鳴香極扇欲後威責讓噴議此而徑詰問焉

素素鳴奇對曰吾元無思但父已而敬劫將承就手觀
 因如不與婦相身吾何能敢去是以放洋電霞遠來卷
 不意何婦起嚴朝時天距大神復問若此若將何以
 明爾赤心也對曰請與婦共誓夫誓約之中誓約之中此字



とに属するのである。

惺窩の此の神代紀は某家の所藏を借り來つて、單に謄寫したといふものでは無い。神代卷に對して宋學の見解よりして分段を試み、且つ其の各段に筆を加へて、「一書曰」を本文の中に取り入れもすれば、本文の二三字を削ることも避けようとはしてゐない。更に進んで一節一條の入れかへをもしてゐる。繁きを削ることにも意を用ひて、一大改修を施さうと企てたのである。

先づ分段より説く。分段は惺窩以前から行はれてゐたのであれば、それに関しても略述をすであらう。貞治六年即ち正平二十二年の序のある忌部正通の著神代口訣(寛文四年刊)には、書紀神代の卷上下を、九章に分けて更に、

天地開闢段	三神化生段	四代八神段	八洲起元	四神出生
瑞珠盟約	寶鏡開始	靈劍出現	天孫降臨	龍宮遊行

地神第五代紀

の十一段に分けて説明をしてゐる。是が恐らく分段の最古であらう。特に神代紀の研究に従事したことのない私は、是より古いものの有ることをまだ知つ

てゐない。次いで一條兼良撰の日本紀纂疏は凡そ此の跡を追うて、天地開闢に代ふるに三才開始といふ名を以てし、三神化生、四代八神の二段を合せて七代化生と命名し、以下の分段は略相同じく、八洲起原、萬物造化、瑞珠盟約、寶鏡圖像、神劍奉天、經營天下、天孫降臨、兄弟易幸、神皇承運と命名してゐる。分段と命名とは上記の兩書によつて定まつたといつてよい。彼の松下見林が元祿八年に刊行せしめた日本書紀神代卷上下二冊にも以上二書の分段と命名とを傳承して、亦云として兩者の命名を悉く保たしめてゐる。近代にあつては延享二年の序のある谷川士清の日本書紀通證、これは創見に富み、且つ解剖説述の明瞭な書として認められてゐるが、それも前二書に則つて、神世七代章、八洲起元章、四神出生章、瑞珠盟約章、寶鏡開始章、寶劍出現章、天孫降臨章、海宮遊行章、神皇承運章と分けてゐる。明治四十三年に現行の活字版本となつた鈴木重胤の日本書紀傳にも通證のに従つて、

此の章何れの時代に、如何なる人の號けたるにか詳ならずと雖も、此紀を讀むに其便理宜ければ今も從て用ふ。

といつてゐる。蓋し記事の内容より見て適切な分段命名であつたのである。これに對して惺窩は宋儒理學の考から、口訣や纂疏の跡を追はず、卷一を十二段に分けて、

- | | | | |
|--------|---------|---------|--------|
| 右明三才總敍 | 右明氣中已發神 | 右明形器造化神 | 右明追悔祓除 |
| 右明天理奉教 | 右明天理衣食 | 右明神明憑談 | 右明神明開窺 |
| 右明復明至樂 | 右明歸罪逐降 | 右明理欲交戰 | 右明天真正勝 |

と號けてゐる。卷二は中途で筆を絶つてゐて、分段を施してゐない。書紀の神代卷に對してかう分け、かう號けた所で、別に異議を唱へるにも及ばないと思ふが、宋學の見解から刪修加除を施さうとした一事に至つては、古傳古書の眞を破却するものとして、これに同意することは出来ない。

回顧すれば宋儒の説の我が國に傳つたのも古いことであらう。我が臨濟禪の祖榮西は宋に留學して朱熹の門下生と交つた。其の歸航の行李中に朱説の書のあつたことは想像するに難くない。やゝ後れて、鎌倉の中世に於て、宋から渡つて來た僧又は入宋した僧侶たちが、新説として之を傳へたに相違なく、朱熹

の歿後四十七年、我が寶治元年五月には宋葉本によつて既に陋巷子といふ人が論語集註十卷を刊行してゐる。それが朱註であることは、頃得葵刻宋大儒紫陽先生論語集註十卷驚動刻以餉好古君子といふ跋文のあるので明かである。新しいものといへば何でも歓迎する習癖のある我が國人は、太極圖說以下宋儒の説を深遂なものとして奉じたことを告知する。玄慧が此の新註を奉じて説いたことは太平記を讀んだ者は知つてゐるであらう。南朝方の村松家行が編んだ類聚神祇本源(元應元年序)十五卷中にも天地開闢篇の初頭に、周濂溪によつて大成された「陰陽五行、乾道成男、坤道成女、萬物化生」の太極説を載せてゐて、當時すでに宋儒の説が度會神道にまで習合してゐたことが知られる。大西源一君の説によれば北畠親房の元々集は此の家行の神道説を祖述したもので、彼の神皇正統記の所説も出發點はこれにあつたのだといふ(大正六年十月刊、史林第四號所載)。やはり親房も新説としてこれに傾倒したのであらう。前述の神代口訣は正統記より二十四年後れて出來たので、これに儒説の加つてゐることは怪むに足らず、天地開闢の段の説明には大きに宋儒の説の匂ひを感じしめられる。又

稍後れて應永年中に出來た僧聖岡の日本書紀私抄も、一陰一陽、大道、儒道釋一同也といふ考の下に、正統記の開闢説に従つてゐる。次に出たのが一條兼良の纂疏、これに至つては儒佛二教の意を以て神道を説いたもので、程子、張橫渠、朱熹等の言を引いて説き、周濂溪の「無極而太極、太極動而生陽、動極而靜、靜而生陰、太極本靜……」の説を引用して天地開闢の段を説明してゐる。宋儒説の混入は最早明白々である。けれども宋儒の説だけに基いて神代紀を説かうとした者は、前後を通じて惺窩一人だけである。而して惺窩は神代紀の上に改竄を爲さうと試みて、事が成就せずして中止した。吾等は其の中止を喜ばなければならぬ。一書曰を大きに削除してゐる。一書曰を本文の中に挿入してゐる。是等はなほ許容すべしとしても、本文を前後して、舊事本紀が陰陽本紀と天神本紀とに分けたのに倣つたこと、天岩戸開の段に、古語拾遺に載する所の阿波禮阿那多能志の歌を挿入し、素戔鳴尊の神逐ひにあふ次に、中臣稜を入れようとし、此のあたり迄を上卷とし、以下を下卷と分けたこと等に至つては、決してこれに賛成することが出來ぬ。又かの伊弉諾尊が黃泉國から逃げ歸られる時、種々の物を投げて醜

女を防ぎ給ふことや、石凝姥が神鏡を造つたことは一書曰の中に見えてゐる肝要文字だが之を捨て、天稚彦命の事蹟も半ばに略し、下照姫のことは、全く之を省き去つたことに至つては、あまりにも大膽に過ぎ、勝手に過ぎた所爲であつた。とはいへ、此下一條イ本無可削之など自ら朱書をした所があつて、無法な事ばかりをしたのでなく、當時幾種もあつた異本を参照して、簡明な而してやゝ縮約的な神代紀を編んで見ようとしたのであつて、後年平田篤胤によつて行はれた古史成文の先驅を爲すものであつた。幸にして自ら加除の過度に失したことに氣附いたのであらう、下卷には分段命名を試みず大巳貴神と事代主神との問答の所で筆を擱いてある。もしも此の惺窩の刪訂修補本が刊行されて世に用ひられたなら、古書古傳の眞を失ふことになつて、一時學者を惑はしむべき、實に危い所であつたのである。

かの名高き慶長勅版の日本書紀神代上下は四年の三月に清原國賢の識せる跋文を添へて刊行された。其の跋の中に

蓋神道者爲萬法之根柢、儒教者爲枝葉、佛教者爲花實、彼二教者皆是神道之末

也。雅以枝葉顯其本原、然則異曲同工者歟。頃學儒佛者夥、而知神書者鮮矣。物有本末、事有終始、何棄本取末焉。於神國爭疏神書乎。

とある。まことに時弊を剔抉したもので、惺窩は定めつ顧みて忸怩たるものがあつたであらう。刪修補綴を中止したのは、恐らく此の勅版に訓諭せられた結果でもあらうか。いや惺窩の筆削改修が當時の識者間に喧傳して、それが此の勅版刊行の素因をなしたのでは無かつたらうか。もしさうだとすれば惺窩の此の仕事は慶長の初年頃に行つたものとして考ふべきである。後世日本書紀を刊行するものは悉く此の勅版に憑據するが、舊本の純駁一ならざるを正すために、數本を求めて、いはゆる定本を作つたのが勅版であつたのである。私は惺窩の刪修は必ず此の勅版刊行以前であることを信ずる。前にもいふが如く、惺窩が意に任せて刪修したと見るのはやゝ當を失すべく、兼良の著作類をも見てゐたことは、その倭歌集中に證文がある。即ち宗隆がかける神代卷にかしらがきをしてつかはしけるころ、此歌をよみてをくりけりと題してある歌十九首の序に、

大和文の神代の道は、むべし公ごとにて、天津日嗣の天地と共に傳へますすぢはいふにやは及ぶ、私ざまに残りぬるも猶和歌の家と巫祝のともがらの我に合ひていへるなどいふなるためしにのしるは道とするに足らずとこそ、桃花坊のおとどものたまひしとかや。

とあるによつて知られる。桃花坊はすなはち兼良である。又古典については師とする人のあつたことは、前文に續けて、

いづれの世いかでか宗源のながれの大江の水のあやなすことの葉にうつりて、世の鏡とはなれるにか、みづからの師の師なるは其氏人にて侍りしに、さる故ありて、其家わろくなりつつ、いとけなきより世捨人の道に入ぬれど、さるふんびとの末とて、文なんうるはしく、世のほまれも有けり。もとより京極の先人傳へ來り、父に及びし故なきにしはあらざめれど、おろかなる己がしも、彼伯樂が馬の三世に傳へては鹿と成かへるとなりて、力なくやみぬかし。……

とあるによつて明かである。すなはち大江家の説を承け傳へたものであつて、

師といふは行狀に見えてゐる播磨の龍野の吳東明長老のことであり、師の師とあるは景雲寺の長老、成九峰のこと、行狀中に

景雲寺長老成九峰、姓大江氏、所謂儒而入佛也。先生從事筆研、其所出自可知矣。

とあるので知られる。訓の如きは江家の點に従つたものであらうが、今回入手したものは更に訓を施してないので、それに關しては説述をなし得ない。但勅版にも江家の點を採用してあるのであれば、惺窩の師とした人も略あの訓に近いもので教へたことであらう。京極の先人はいふ迄もなく定家で、どうやら前引の文では定家から惺窩の父爲純にまで傳へて來たこともありさうに解せられる。が、これも冷泉家傳本といふものが出ない限は分明にならぬ。又大江氏から出た成九峰が、宋儒の説を奉じたかどうかとも明かでない。他日旁證の出る迄は、あの分段、あの命名、あの刪訂修補は一切惺窩一人の考でしたこととして見て置かうと思ふ。元來天地開闢の段は出典を儒教の書にも道教の書にも求め得べく、且つ佛説にも附會し易いので、惺窩以前は悉皆儒佛の説によつて解い

たものであつた。惺窩以後、林道春は惺窩の學風を繼承して神道から佛説を除かうとし、白井宗因もこれと同じ主張の下に立ち、山崎闇齋の垂加流も宋儒の説を奉じて説いたもので、惺窩の學風は佛説を除く上には大功のあつたものである。しかし、これも宋儒の説であれば、全然佛敎味を去り得たのではない。眞に我が古代を説くに儒佛二敎を排し去ることになつたのは、荷田東丸以後といふべきである。いはゞ惺窩の所爲は佛臭排除の上に貢獻したもので、ちと反動的に宋儒の説に従ひ過ぎたといふ程度のものである。それも自ら悟つて世に公にせず、後學に其の嚮ふ所を指示するに止めたのは賢明であつたと頌すべきである。我等は徒に之を斥けず、其の創説の意氣と中止の敏慧とを讃すべきであらう。

〔附記〕

一 右の萬葉集の歌は二首だけであつたことは、最後の行下に、五分に九分の長方形の朱印があり、之を掩つて六分に七分といふ方形に近い黒印が斜に捺してあるので知られる。黒印の爲に朱印の文字は判讀しがたいが、黒印

は豊の字の如くで、木下長嘯子の章では無いかと思はれる。私は先般市中に出た賀茂の某神官の舊藏中から此の書を得たのであるが、印文は古體で、慶長頃のものらしい。

二 賀古勘左衛門宗隆は後豊前守に任ぜられた。惺窩から羅山への手簡に「拙所有之冊、賀豊假而不返、今在東武數百里之地」とあつて在江戸の時代もあつた。徳川氏に靡いた爲なのであらうか。時々大阪に行つたことは惺窩の書簡中に見えてゐる。時慶卿記の元和四年四月十六日の條下に、

一 賀固豊前守爲見廻來儀候、暫一時計語、和歌ノ作法ドモ被尋候間申聞候。

とある。時慶は此の時江戸にゐたのであれば、大阪落城後も生存してゐたことは明かである。惺窩が「彼生質元非今人之比、毎々欲揚人之善成人之美」と賞揚してゐる人だが、其の傳記の委しいことは分らない。慶元時代に於ける篤學者の一人であれば、どなたかによつて詳傳が紹介されることを庶幾ふ。

近世の語り物

— 説經、特に菀の考察 —

1 序 言

私は近世を硬い方面では鐵砲の傳來、軟い方面では三味線の渡來した頃、即ち天文永祿から近く明治の直前までの間として考へてゐる。こゝでも此時限の間の語り物、特に説經の菀を主にして説いて見る。私が鐵砲を重視するのは、これが爲に戰術も築城法も一變して、應仁以來の戰爭に飽きてゐた武士たちが、少からず考へさせられたからである。これ迄の太刀や槍での戰と違つて自分を直接に殺傷する當の相手が識別し得られず、自然敵愾心が減退して來て、戰爭の馬鹿々々しさを感ずることになつた。これが江戸三百年の太平を生む主因の一つであつた。又三味線が琵琶に代つて語り物の伴奏器になり、一節切や尺

八に代つて歌の伴奏器になつてから、人心の蕩けたことは誰も知るが如くで、後の浮世草子に、三味線と蝸とは人の血を狂はせるとある。これは僧侶に對して



載所合歌盡人職番一十七

の言であつたかと思ふが、三味線の人心を蕩かすは敢て僧と俗とを擇ばなかつたのである。上の二者ともう一つ梅毒の侵入、これが文祿慶長時代の武將連の健康を害し、其子に低能者を生ましめて、此等三者が相依つて江戸三百年の

泰平の基を作り立てたのである。

右にいふ近世期間に於ける語り物は何であらう。何といつても平曲に第一

指を屈しなければならぬが、これは近古時代からのもので、近世は之を繼承してゐるに過ぎないので、改めていはない。能の中に語りがあり、なが／＼しい間語りがある。狂言の獨演物、七騎落生捕鈴木那須與一の如き、見物左衛門やどちはぐれにしても、之を語り物として見るのに誰も異論はあるまい、幸若舞曲にしても、その戦記物や近古小説と認定すべき類は、讀むといふのでもなく、謠ふといふのでもなく、いはば多少の仕方と曲節とを加へて物語るといふに他ならぬものである。此等はこれだけ言へばもう説明する必要がないまでに知悉された音藝文學である。次に擧ぐべきは、

▽盲御前

の語りであらう。もちろん專業で、糊口の資としたものであるが、それも謠曲の望月に

それ迦陵嚩迦は卵たまごのうちにして聲諸鳥にすぐれ、鶯といふ鳥は小さけれども虎を害する力あり。爰に河津の三郎が子に、一萬箱王とて兄弟の人のありけるが、五つや三つの頃か、とよ、父を従弟に討たせつつ、既に年ふり日を重

ね、七つ五つになりしかば、いとけなかりし心にも、父の敵を討たばやと思ひ、色に出づることそげにあはれにはおぼゆれ。ある時兄弟は、持佛堂に参りて、兄の一萬香をたき、花を佛に供すれば、弟の箱王は、本尊をつくづくまもりて、いかに兄御前さこしめせ、本尊の名をばわが敵工藤と申し奉り、劍をひつさげ繩を持ち、我等をにらみて、立たせ給ふがにくければ、走りかゝりて御首を、打落さんと申せば、兄の一萬之を聞き、いわけなや、いかなる事ぞ佛をば、不動と申し敵をば工藤といふを知らざるか。さては佛にてましますかと、抜いたる刀を鞘にさし、許させ給へ南無佛、敵を討たせたまへや。

とあるだけで、近江國守山の宿で謠ふことになつてゐる。謠ふとあるので、曾我の事蹟を謠ひ物にしたのかと思ふが、あの長々しい物語であれば、語り物に近かつたことを想像し、三十年あまり心にかけてゐるが、前掲の文を含む曾我物語に出あはない。或は望月の作者の假構の作文かと考へぬでもないが、それはもつと／＼搜索してから後に定むべきを思ひ、相共に之を念頭に置くべきを此機會に於て言はせて貰ふ。これに次いで

▽物語僧

の語り物であらう。これは女の盲御前よりはもつと堅實な史料がある。別ではない。かの後崇光院の御日録「看聞御記」の記事である。其應永二十三年六月廿八日の條に、

廿八日。晴。順事予申沙汰。壽藏主爲奉行。大光明寺客僧有物語上手云々。

自長老被舉申之間被召之。酒宴御肴語之。凡辯舌吐玉。言詞散花。聽衆

感歎斷腸。相當頭役一座有其興。

とあり又同年七月三日の條に、

三日。晴。順事壽藏主被申沙汰。先日物語僧又被召語之。山名奥州謀反事

一部語之。有其興。

とある。

そも／＼平家以外に平治物語をも語つたことは花園院宸記に見え、保元物語を語つたことは永仁五年編の普通唱導集に見えてゐる。曾我物語のことは保曆間記に見えてゐれば、此前後から語り物として行はれたことが想像されもす

る。而して此物語僧の記事に至つては、琵琶に合せたか否かを記していないが、座興本位の幫間的な物語をすると共に、武人好みの戦記、しかも其當時に近い事蹟を語つた事が知られる。恐らくは群書類從に収めてある明德記またはこれに近いものであつたであらう。明德記ならば、多少の仕方を交へたら随分面白かつたらうと思ふ。目あきの物語僧は當代他にいくらもあつたことを考へ、これがいつしか巷談俗説を語つて次第に低落したことも併せ考へることが許されよう、そこに我等が江戸時代に入つて木偶を操つた説經の先行藝の一つとして之を考へることが許されるであらう。

物語僧に次いで説經を擧ぐべく、これと同時に淨瑠璃をあぐべきである。而して説經と淨瑠璃との先後に關しては随分議論も出來ようが、所生の時代からいへば、説經の方が古く、木偶に合せて興行をしたことからいへば淨瑠璃の方が先らしい。何分にも史料の缺乏が今の我等をして俄に裁斷を下すことを許してゐない。

室町の中世に起つた淨瑠璃の沿革や各流派の成立や樂風や詞章やに就いて

は諸家によつて説明せられて、微細の點まで論議されてゐる。これに比しては説經の攻査はまだ十分でない。いや概説とか沿革とかは説述した人もあり、私もそれを日本演劇史の講述中に於て一通りは説いた。けれども代表的の作品をとつて、結構や敘述の様式を説明するまでの餘裕がなかつた。

近來總敘式といはうか、概説といはうか、一見氣の利いた説述をすることが行はれて、やゝもすれば、説明の下し難い處は避けてゐるといつたやうなものも見る。私はもう此邊でそれ／＼の作品に就いて精讀味讀をし、それを中心にして、説明は總敘にも概観にも及んでゐるといつた行き方の勃興することを希ふ。かういへばそれは古來やつてゐることと珍しいことでない、訓詁主義の人はみんなそれだといふ人が出さうだ。それも御尤だが、私のいふのは字句の詮議ばかりでなく、異本との差異だけでなく、其作の結構や敘述の巧拙をも考査し、且つまた文學史上に於ける地位、すなはち先行者に對して如何なる繼承をなし、後者には如何に影響したかをも論述したものの續々出ることをも希ふといふのである。幾つかの作品にざつと一わたり目を通して、自己の主義主張に都合のよ

い處だけを拾つて、抽象して、結論をつけるといふのはお互に免れ難いことであらうが、それでは眞の研究といふものでない。精讀して都合のよい處も悪い處もさらけ出すといふ、學究的といはうか、馬鹿正直といはうか、世渡下手といはうか、宣傳拙といはうか、そんな態度の下に出た論文や記述をもつと／＼學壇にほしく思ふ。けれどもそれは少壯學徒に求めるのは無理だ、汝等の如き老齡の者のすることだと蹴飛ばされさうである。但要領のいゝことは少壯の士のいふこと、質實重厚は老齡者が執るべき態度とのみも定むべきでない。さう思つたら亦偏傾の譏を招くであらう。私は今少壯と老齡との中間に立つ積りで此一篇を草して見る。説經といつたやうないひ古したもの、範疇の狭いものに、大へんな重點を置いて、いやになが／＼しい前置をするといつて驚く人もあらう。もう散々人に笑はれもし、笑ひもして來た私は、學術的良心を鈍らせまい、世潮に覆溺せられまい、心の舵を取失ふまいとしてゐるだけのことである。

2 繪解と説經

木偶に合せた説經の起原を、高座の上で説く佛教經典のそれに求めて、それを興味澤山に説くといふ行き方は既に奈良朝にあつた、鎌倉時代に唱導といつた



三十二番職人歌合所載

のが、進出して一層世俗化したのが、それを木偶や三味線を合せて興行物にしたのが説經だといふのが、先づ以て通説である。凡その處はこれでよからうと思

のもこれだといふやうな説明は、人も我もやつて來たことである。さうして鎌倉の末から鞆鼓を高座の上でならしたり、箆をすつたり、興が昂じては立つて舞つたりして説經をするものが出た。

能の自然居士や東岸居士は之を證するもので、これが寺院の御堂から外へ進出した

ふが、私は年來之に前述の物語僧や繪解をも加へて考ふべきだと思つてゐる。敢て現在過去因果經が古く奈良朝時代に於ての繪卷物であり、平安朝には源氏その他の物語が當時繪卷物の弄ばれたことを證明してゐて、現に遺存するものは何々であるといふこと、鎌倉に入つてはますます行はれて、今に遺存するものは相當に多くてなどと、繪畫史にも近い絮説をしようといふのでない。古く出た經典に關するものに次いで、寺社の縁起や靈驗または高僧等の傳記逸話に關する繪卷物が出、それと共に史譚や世俗的の說話も繪卷に描き出されることになつて、それが鎌倉から室町の代に及んで次第に數を加へたことだけを述べて置きたいのである。此等の繪卷物は貴族が室内に於て展開して、信仰又は娛樂の用に供したものに他ならぬのであつて、相當な教養を経てゐる者を對象としたのである。室町時代に出た、かの御伽草子や近古小説の、何々草子とか何々の物語とか題したものの、世にいふ奈良繪本の如きは、繪卷物に比すれば貴族味が大きいに減退して來た。とはいへ目に一丁字の無いものを對手としてゐるのではなく、是も屋内に於ける讀み物たるに止まり、繪と文章と相俟つて意を表はして

ゐるのである。之を街頭に持出して、一般大衆に示して、布教なり糊口なりの目的を遂げようといふには、繪を主にして説くこと、今の紙芝居の如くにするのが便法である。往古に於て是が實行せられた。是がすなはち繪解である。

繪解は嬉遊笑覽によれば、荏柄天神縁起(元應元年十二月右近將監行長筆)に見えるといふが、私は之を見てゐないので、紹介は出来ない。けれども三十二番職人歌合の歌と挿畫と判の詞とによつて、ざつとしたことは知られる。此歌合の出たのは室町の初世か中世か判じ難いが、七十一番職人盡歌合よりは古いものとはいへさうである。その第一番と第十七番とが左は千秋萬歳で、右は繪解である。題は花と述懐、判者は勸進聖で、他に見られない説明がある。見よ。

一番 花

左持

千秋萬歳法師

春の庭に千秋萬歳いはふより花の木のねはさしさかへなむ。

右

繪解

見處や繪よりもまさる花の紐とかうとかじを我儘にして。

左歌、千秋萬歳の能作は、毎年正月の佳曲なれば……右歌、繪よりもまさる花の紐といひ、とかうとかじは我まゝと侍る。思ふさまにいひかなへたる姿詞、雉の尾のさしてをしへずとも繪ときの歌とはいかでかきかざらん。(下略)

十七番 述懐

左

千秋萬歳法師

立まへる千秋萬歳いづくにもけしきばかりの祿ぞかひなき。

右勝

繪解

繪を語り比巴ひはひきてふる我世こそうきめ見えたるめくら成けれ

左歌、いづくにても、氣色ばかりの祿の乏少なる事をいへる……右歌、琵琶ひきてふるといへる二の句こそにほひなく侍れ、平家は入道の姿にて盲目なり。繪をとくは俗形にて離婁が明をおもてとして、しかも四絃を弄せり。然るに繪をかたり、比巴ひはひくといひ、うきめ見えたる目くらといひて、自他の所作をよくよみわけたる心深くきこゆ。(下略)

繪解の姿は侍烏帽子を戴き、赤い直垂やうの上衣を着けた者が路傍にあぐらをかいて、琵琶を膝の上に置き、右手に烏の尾羽に柄を附けたものを持ち、前には繪を入れる匣の蓋を置いて繪をそれに戴せ、右側に繪を入れた匣の身を置いてゐる。さうして、其周囲には聴衆が居る心持で描いてある。つまるところ、平曲の琵琶法師以外に、盲人ならぬ俗人が繪を見せては説明するのであつて、琵琶をひく所から判じては、平曲から生れて衆俗化したものといひたい。惜しいことにどんな繪であつたか分らないが、それが繪巻物でないことは挿繪によつて判ぜられる。要するに文字を讀むのでなく、繪に就いて語りきかせるのであつて、時に繪以外のこと迄添加して説くこともあるので、離婁が明といつたのであらう。離婁は支那の上古、黄帝の時の人で、能く物を明かに見て、百歩の外にあつて秋毫の末を見たといふ人である。孟子に離婁章句があれば、知つてゐる人もあつて、判者がいやに博學ぶつたといふ譯ではなささうである。烏の尾羽は雉子のであつたことも判の詞で知られた。之を用ひたのは殊に柔軟な雉子の尾羽で繪を指しても、繪具の剝落しないやうにとしたもので、繪には彩色が施してあること

は普通の繪巻と同じであつたことが知られる。女にも此繪解をしたものがあつた。それは

▽熊野比丘尼

である。比丘尼が熊野へ詣でて行をつとめることは、どの時代に起つたか定かでないが、室町の中期にはあつたことに思はれる。艶道通鑑に「歌比丘尼むかしは脇挟みし文匣に巻物入れて、地獄の繪説し、血の池のけがれをいませ。不産女の哀れを泣かする業をし、年籠としじもちの戻りに、烏牛王からすこわう配りて、熊野權現の事觸ことふれめきたりしが、いつのほどよりか、かくし白粉薄紅つけて、付鬢帽子つけびんぼうしに帯はば廣くなりしとあり、又東海道名所記に「熊野の繪と名づけて、地獄極樂すべて六道のあり様を繪にかきて、繪ときをいたし、奥ふかくおはします女房達は寺に詣で談義なんどきくことなければ、後世を知らぬ人のために比丘尼は許されて佛法をも勧めたりける也。いつの程にか、となへ失うて、熊野伊勢には參れども、行をもせず、戒を破り、繪ときをも知らず、歌をかんようすとす。みどりの眉細く薄化粧、齒は雪よりも白く云々とある其の繪解の詞を知りたいのだが、まだ確かなものに出あつてゐな

い。かの近松門左衛門の作、主馬判官盛久に「比丘尼地獄の繪解」といふ一條がある。平忠度の妻菊の前たちが熊野比丘尼に變装して關を通らうとする處にあるのであつて、彼の安宅の作りかへだが、比丘尼だけに勸進帳ではなく、九品十界の繪像を關の扉にかけて解くことにしてある。曰く

抑往生の極樂の。雲の臺うてなにのりの花上品蓮に浮ぶ事。此世の此身此まゝに取りも直さず成佛す。去こ此不遠ふととは説かれたり。かばかり近き。極樂も。作りし罪が鬼となり。心の劔身を責むる。一百三十六地獄。無間叫まう叫阿鼻永沈えいしん。此世の色はあだ花の情の。涙流れても。焦熱の火は消えやらず。連理の衾あたたかに。比翼の床を重ねても。紅蓮の氷は解け難し。そもや人間一人は三世の諸佛苦みて。作り立てんとし給ふを。十月に足らでおろし子の。諸佛一度にみこゑをあげ歎かせ給ふ御涙流れて。瀧つ血の地獄。火焰となつて身を焦す。扱其次は小夜衣。わがつまならぬ邪淫界嫉妬の煙妬みの焰。僧を落せし女の罰。比丘尼を犯かせし男の罪。無明の馬の毛を振ひ。愚鈍の牛が角を振り立て。六道四生をくるりく

と因果はこゝに廻り車のわれからと。かひも涙にふし沈む。是は又産まざるの地獄。竹の林に衰へて影も。よろ／＼。たよ／＼とたどり。よんろばふ哀れさや千筋の。燈心たぐりても心の闇に。吳竹の。竹の根をほる篠竹の。杖にすがりて泣くばかり。暗しやつらし。冥暗城。そも此苦患と申すは娑婆にて人の目をくらまし。科なき人を牢に入れ。又關の戸の關守よ。ゆききを惱ます其報い。四方は石の門に五體を責められ、五色の鬼が夜に三度日に三度時こそ來れと呵責をなす。土は精劔山は鐵杖。五百生々つきせぬ因果は弓取とてもとどまらず。力有りとして頼まれず疑ひ給ふな人々。

と語つたことに敘してある。勿論近松が加筆改作したもので、實際のものとはつと野調を帯びてゐたことであらう。又彼等が賣淫を本業にした頃の小歌は、同じく近松の作、吉野都女楠の四段目の序に

よさ様の。寢姿窓から。見れば。花ならば初櫻。月ならば十三夜。盛りまだしき。閨の内さては野に咲く百合の花ショガエ。ちとくわん／＼。

と見えてゐる。何れ此の類であつたのであらう。かの歌祭文の五輪くだきなどは墮落以前の繪解の語り言だと思ふ。京傳は早く之を考へて骨董集に、

今説經祭文と云ふものに不産女ぢごく血の池ぢごくなどとしてあるも、繪解のなごりなるべし。

と述べてゐる。血盆經和讃や地藏和讃もやはり此比丘尼の繪解と親類筋のものだと思ふ。

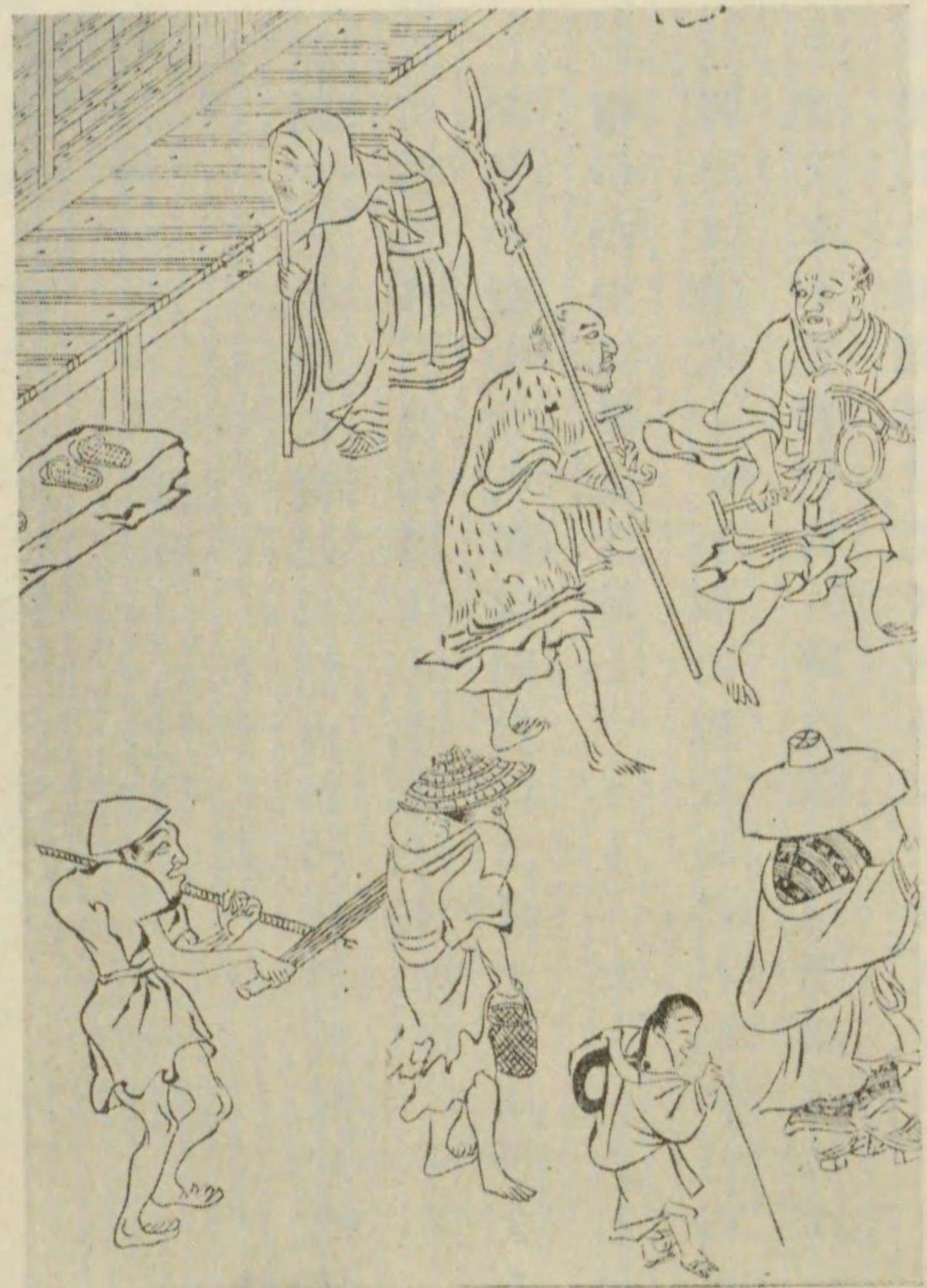
三十二番職人歌合のは辻で、熊野比丘尼のは家の奥で語つたのだが、家々の門に立つことも古くから行はれた。すなはち大乘院政所雜事記永享十二年三月の條に

廿七日 エトキマイル二百文給了

卯月一日 エトキマイル二百文給了

と見えてゐる。當時大乘院へは平曲の檢校や能の太夫も參り、他に手傀儡や獅子舞や鳴振等も門附に來たのであつて、檢校には百文、手傀儡や獅子舞も百文で、繪解は二百文、鳴振りは百文のこともあり、三百文又は五百文、能の太夫には一貫

文または一貫五百文を賜つた。二百文ならごく低級のものでも無かつたのである。今我等が繪卷物やお伽草子にのみ綴り且つ描かれてゐると見てゐる説



説經者(左) 融通念佛緣起所載

話が此當時繪解に用ひられたものが尠からずあることが想像される。御湯殿上日記の文明十一年八月十四日の條、十二年の八月二日三日の條、十三年の八月廿八日の條以下、秋の彼岸に繪解が參つて解くこと

が記してある。引續き行はれてゐたことを知るべく、是が熊野比丘尼であつたらうと思ふ。けれども私は今そんな事を洗ひ出さうといふのでない。繪解と

説經の間に聯絡がありさうだと提言して見ようとするのであつて、特にことわつておくが、高座の上で行ふ説經でなく、門附や木偶劇の地に用ひられた近代の説經に對してさういふのである。

3 木偶劇の説經

説經を三味線に合せて語り、かつ木偶をこれに合せて舞はせたのは何時の頃からであらう。畠山箕山の色道大鑑に、

説經の操は大坂與四郎といふ者よりはじまる。沙門の説經をやつして下僧のかたるを歌念佛といへり。たとひふしを付けるとも、佛教のみを語らばさも有なむ。小栗山椒太夫などいふものに、鐘鼓の拍子をとりにかたる事これいかにぞや。歌念佛の名目にはたがへり。操にする説經のふしも、當時は淨瑠璃に近くなりたり。

と見えてゐる。大鑑の出來たのは延寶年中だが、此頃は歌念佛が説經の詞章を借りて語つてゐたことが知られる。もつとも人倫訓蒙圖彙にも、萬徳圓滿の佛

號のみを唱ふべきもので、誤つていろ／＼の唱歌を作り、是を鐘に合せてはやし、淨瑠璃説經のせずといふ事なしと見えてゐる。興行物の説經の曲節が淨瑠璃に近接したことも事實であつた。けれども小屋以外のものは箆をすつて語つたもので、古くは應永の融通念佛緣起、近くは寛永頃とおぼしき采女歌舞伎の繪卷に見えてゐる。而して操にしたものに就いては、別に一説がある。諸國遊里好色由來揃にいふ所で、

説經之出所

もとは門ぜつきやうとて伊勢^い。食^く。さ^さ。いら^ら。すり^り。てい^い。ひ^ひ。さま^ま。よ^よ。ひ^ひ。し^し。を、大坂與七郎はじめてあやつりにしたりしより、世にひろまりてもあそびぬ。相つゞいて佐太夫といふもの都にての名取也。其後日ぐらし小太夫古今せつきやうの開山なりと、其頃の人賞翫せり。八太夫は日ぐらしが弟子、今の世の名人。

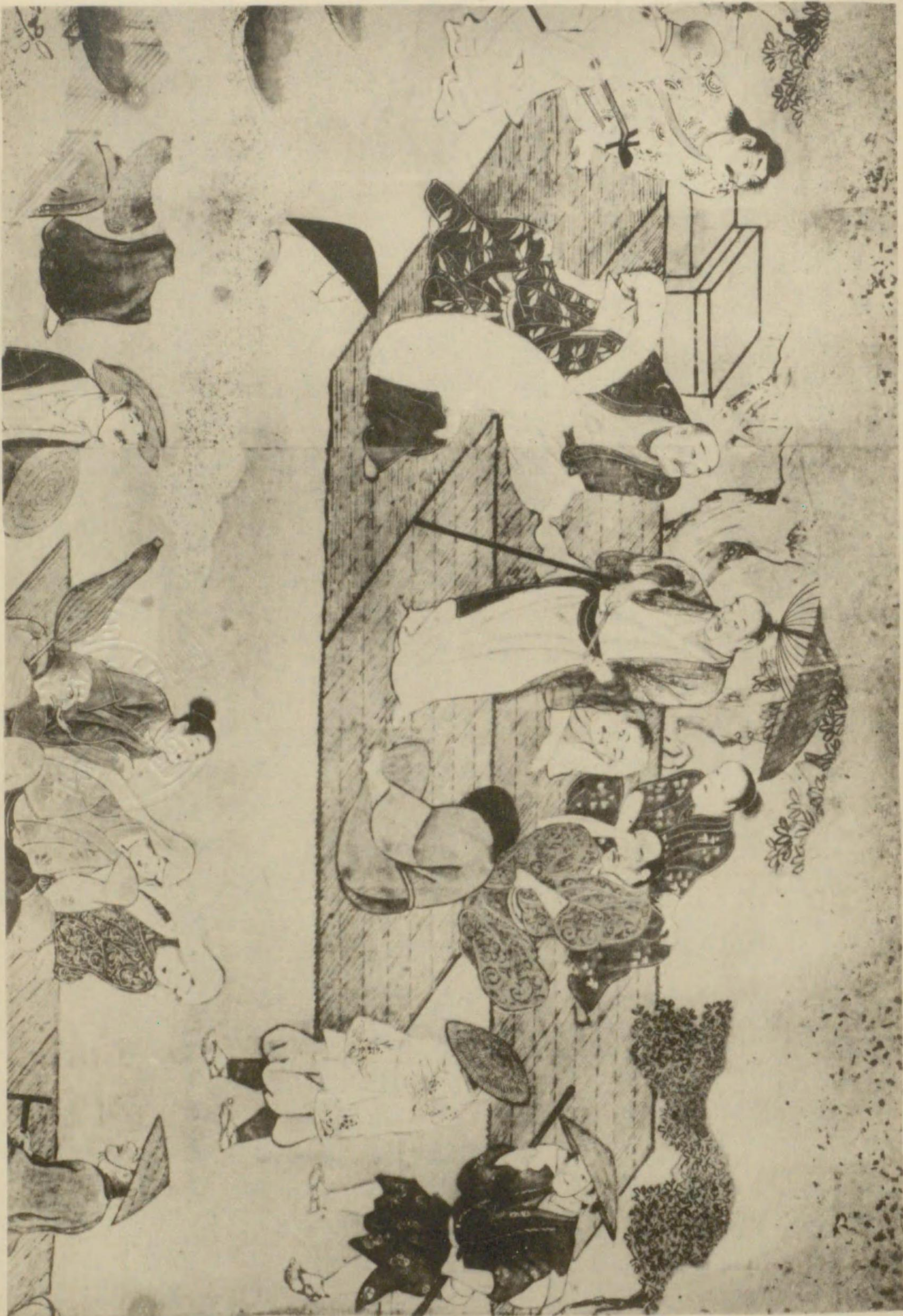
からある。信じてもよささうな説で、これによると門附に行はれた後に木偶に合せることになつたのであつて、それが大坂與七郎に起るといふのだが、古い説

經の刊本に大坂與七郎正本とのみあるので、大鑑の與四郎は誤で、與七郎が正しい。さてそれがどの時代であらう。山科言繼卿記を見ると、永祿十年三月北野の千部經へ參詣して始めて手傀儡の興行を見て、目を驚かすものなりと書いてある。門附は前掲の大乗院の記事の如く古く永享時代からあつたのだが、興行物としてはもう少し後れてゐたのでもあらうか。而して此永祿當時にあつては能を演出したものはあるまいか。御湯殿上日記、天正十八年正月十八日の條に、

ゑびすかき(夷兒)まゐりて、御かゝりにてまふ。御てさたなり。十てうどんす一まきくださる。このほどまゐり候ゑびすかきみなく一だんとのおやうずにて、ほんののふ(能)のごとくにしまゐらせて、一だんくおもしろき事なり。

とあるのから推してさう見てよいと思ふ。

淨瑠璃に木偶を合せることは慶長年中引田某によつてといふことになつてゐる。説經はこれよりも更に後れて、元和とか寛永とかではあるまいか。大坂



(師 經 説) 部 一 の 紙 草 伎 舞 歌

分 二 十 二 尺 一 紙 寸 原

與七郎の正本は「さんせう太夫」が最古の刊本らしいが、刊記に西洞院通り長者町とあるだけで、年次が見えてゐない。種彦は寛永のものとして見えてゐる（用捨箱）。而して前掲に伊勢乞食ささらをすりていひさまよふとある文字が大いに私の注意を喚起する。それは寛永八年刊の「せつきやうかるかや」に對してであるが、理由は後段に詳記して同好の士に教を乞ふであらう。

4 説經の語り物

寛永から元祿にかけては三都ともに説經木偶劇が行はれて、大阪には説經興七郎、京都には日暮小太夫、江戸には佐渡七太夫、江戸孫四郎、天満八太夫の名代で興行をした。さうして寛文年中には名古屋に於て日暮一派や天満十太夫たちが興行したことは尾陽戲場事始に見えてゐる。随つて其正本の刊行も起つて、もう經文から離れて、専ら哀れを誘ふ本地縁起物や傳記物が大多數を占めた。後世（享保）五説經と呼んだ。

荻萱 三庄太夫 愛護若 信田妻 梅若

を始として、正本も續々刊行せられた。

五翠殿(熊野之御本地) 法藏比丘(阿彌陀之本地) 阿彌陀胸割 目蓮尊者
松浦長者(竹生島縁起) 都誓願寺如來之御本地 善光寺開帳 釋迦の本地
五大力菩薩 念佛大道人崙山上人由來 曇鸞記 生贊
の如きは皆此部類に屬する。但前掲の中、信田妻は愛情物といふ一類を立てる
なら、當然其部に收むべきで、此類になほ、

俊徳丸 横笛瀧口 小栗判官

の三がある。未見の書だが、小晒物語も外題の上から判じては此の部の作かと思ふ。

他に幸若舞曲の鎌田と伏見常盤とに些少の添加をしただけの伏見常盤(鎌田)があり、志田小太郎があり、敦盛を本にしたものに熊谷がある。而して此三作は愛情物でもなく、本地縁起物でもなく、大分淨瑠璃に接近してゐる作だが、此類に

王昭君 日暮小太夫正本 寛文九年刊 鶴屋喜右衛門板

がある。李白の「王昭君」か歐陽修の「明妃曲」にでも據つた作かと思へば、左にあら

ず、美人薄命を描くに力を用ひずして、嚴子陵を主にして、徒に會戦を敘するなど全く主客雜揉、寛文當時の武勇物淨瑠璃と異らない。

以上挙げたものだけでも二十五種ある。此他に四五の作は出てゐたことであらう。寛文から享保の中年迄に此等は淨瑠璃に追隨して文體や結構を改め遂に特徴を滅却して亡びてしまつた。今こゝに荊萱を例にとつて説經の古態に就いて細説を試みるであらう。

5 説經荊萱

もう五六年程前の事である。京都の藤井乙男さんを訪ねると、説經の古刊本を示された。それが種彦の用捨箱に紹介された寛永八年板の「かるかや」で、行方は何處と多年の間捜ね當てようとして見ることの出来なかつたものである。驚喜して藤井さんの入手に對する努力に甚深の敬意を表し、心の中に此書の複製されることを切望して來たのであつた。幸にしてそれが昭和六年稀書複製會によつて複製された。それを快諾された原藏者に對して私どもは感謝の意

を抱いて一讀したのであつた。今回改めて熟讀して見た。これより先、寛文二年八月板の中形細字繪入本の「かるかや道心」と此頃の刊行らしい小形本とは見てゐたのだが、此寛永本の古態を保持してゐるのには今更に驚かされた。やはり梗概から述べ始めよう。

筑前荳の庄のあるじ、加藤左衛門繁氏が花の荅の散つたのを見て無常を觀じ、孕める妻をあとにして都に上り、黒谷の上人の許で剃髮染衣十三年、一夜妻子が尋ね來ると夢に見て高野山に赴く。生れた子は石童丸、母と共に父を尋ねて新黒谷に來り、ついで高野山に赴いた。山は女人結界であれば、母は麓の宿に止まり、石童丸だけで登つた。尋ねくゝて奥の院で父の道心にめぐりあつたが、父は名のらず、懇に國へ歸れと諭した。石童丸が麓の宿に下れば、母は病死してゐた。其遺骨を首にして國へ下れば、一人の姉も死んでゐた。そこで再び高野山に上り、父の道心について剃髮して道念坊と名を貰ふ。父は北國修行に出て、八十三歳で善光寺で寂し、道念坊も同日同刻に山で寂した。三世の諸佛の冥鑑があつて、善光寺の奥の御堂に親子地

藏といははれることになつた。

といふだけのことである。石童丸といふ名は誰も知る如く平家物語に出てゐて、維盛が壇の浦を脱出して高野山に向ふ時の從者の小童で、維盛が熊野の浦で入水する時に殉死したものである。加藤左衛門のことは所傳が區々で明かでないが、法然に從つた後、高野山に上り、往生するといふのであれば、高野詣や善光寺參詣の盛んであつた鎌倉幕府時代に成立した説話中の人であらう。謠曲にも荳があれば、さう時代を引下げて見なくてもよいと思ふ。

寛永八年、じやうりや喜右衛門板の荳は古態を存するといつても、鎌倉時代らしい用語や文章だといふのではない。現存説經正本中の最古の一つらしく、且つ故事や漢語が少くて、極めて一般大衆向にわかり易く述べてあるといふだけのことで、方言澤山な所に唱導して廻つた人の生國も察知せられて、そこに他の作に見られない面白さがあるのである。先づ起首に、

コトバ

へたゞいませ説き立てひろめ申本地は國を申さば信濃の國善光寺如

來堂の弓手の脇に親子地藏菩薩といわゝれておはします御本地をあらあ

ら説き立てひろめ申に由來をくわしくたづね申にこれも大筑紫筑前の國松浦黨の總領に繁氏どのの御知行は筑後筑前肥後肥前大隅薩摩六箇國の御知行で、御所をさへ四季を學ぶであたてある……(原文は大部分假名書、假名遣はもとの儘、以下引用文すべて同上)

此口語調の混在することが説經の特徴で、曲節附もコトバで起してフシに入り、又コトバに歸りフシに入るといふが古態であつて、寛永板の荻萱のふしづけは此行き方で、墨譜は固より施してない。此古態は同じく寛永の板らしい大坂與七郎正本、さんせう太夫にあつても同様で、

コトバへたゞ今語り申御物がたりくにを申さばたんだの國かなやきぢぞうの御ほんぢをあら〜ときたてひろめ申にこれも一たびはにんげんにておはします

と起してある。本地といふ語はもと本地垂跡説から起つたものではあるが、もう轉じて縁起の意に用ひられて居た。此の用ひ方も江戸時代に起つたのでなく、ずつと前の時代から行はれてゐた。さうして此起首は正保時代にも保存せ

られて、同五年三月に刊行された佐渡七太夫の正本、しんとく丸にも、

コトバたゞ今語り申御物語國を申さば河内國高安の郡信吉のぶよし長者と申て有徳人のましますが此長者と申は四方に四萬の藏あたて……

とある。これは我等が幼時に祭文讀みや、覗き眼鏡の説明に聞いた様式語調で、此通俗的の説明が長く、観覽興行物の上に保存されたことを今更に思はしめられるのである。然るにこれが淨瑠璃の漸盛期の寛文年中に入ると、追隨を餘儀なくされて、從來上中下の三段にしてあつた説經が六段に分けられ、

コトバ中むかしのことかとよ、筑紫筑前六箇國の。大將をば繁氏殿と申しける。フシ去間繁氏殿納まる御知行はどれ〜ぞ。筑後筑前。大隅薩摩。六箇國納まる御知行にて。榮花にさかへて三重去間繁氏殿御一門を召されつつ。花見の會と仰せける。コトバ御一門は聞召。荻萱のともをして。

花見の會へと。三重

といふが如くに改まつた。三重のしるしは以下なほ多いが、これは明かに三味線を伴奏器に用ひた證據で、木偶を舞はせたことも併せ考へられるのだが、寛永

板のはささらに合せた時代のものではないかと感ぜしめられる。

さて花見の席の記述には、大筒大瓶をかきすゑて、順の盃逆にとをり、逆の盃順にめぐるとあつて、幸若舞曲の烏帽子折に於ける夜盗連の自慢話の條を想起せしめられ、大分古い時代に成立した説話であることが了得せしめられる。と同時に

花見の御會のさしきにて花の散つたが不足かの。身のたゞずみのなき時の遁世は、身すぎ世すぎの爲じやもの。……後の世の後生のたねではあるまいか。此事が北の御方にもれきこえ、三つになる千代鶴姫をめのとに抱かせ……あひの障子をさらりとあけ、繁氏殿の御姿見上げ見おろしめされてに。とかくものをば御意なふて、まづさめくとお泣きある。の如き口語調の存する處に、貴族の手を借らなかつた、近代の唱導文學の野調を窺ひ得る。

繁氏は廿三、北の方は十九歳、一子は三歳、外に腹に宿つて七月半といふ未生兒を後に、繁氏は所領を離れて都に上るのだが、こゝが道行で、

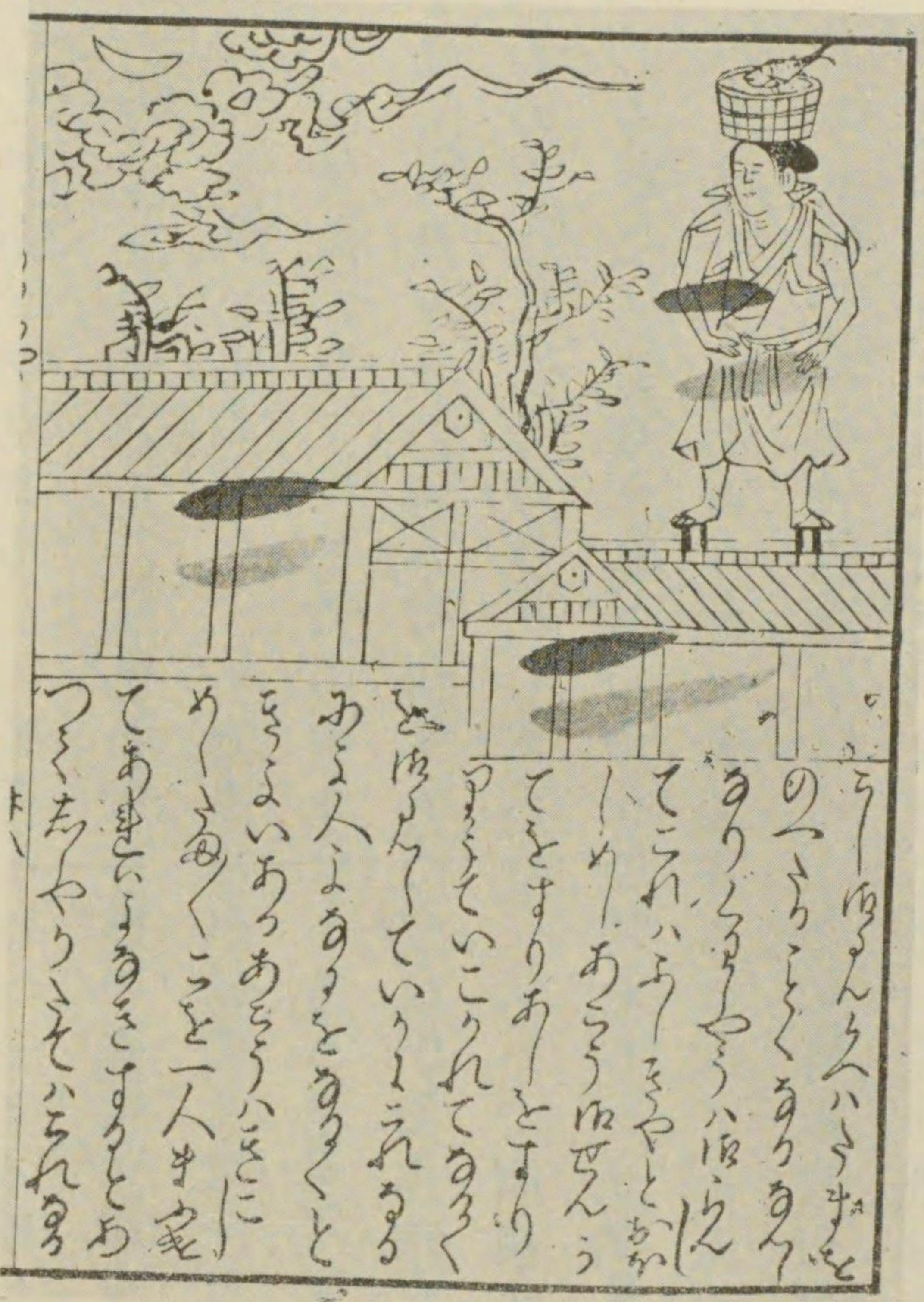
菖萱の庄をはや過ぎて、蘆屋の山崎博多の宿、小松が浦より御舟に召され、赤間が關にお着きある。長門の國府はあれか、とよ打眺め安藝の國に入りぬれば、嚴島の辨才天……明石といへどよる暗し、心細いぞ須磨の浦、兵庫にはやくお着きある。雀が松原御影の森、西の宮に御着きある。さきをいづくとお問ひある。……お急ぎあれば程もなく、日數つもりて三十九日と申は東山に聞えたる坂の清水にお着きある。

と、是も純然たる野調、さて清水寺で繁氏が勸進聖に都の靈社靈佛を問ひ、聖が答へるのが立派な社寺づくしである。次いで剃髮の師の僧はと問はれて、聖はそれこそ御座あれ、比叡の山西塔北谷に法然上人と申すは大原の里のふるやをたのみ、百日の大原問答めされては、是よりも東山に分け入つて、しんきに寺をお建てあるによつて寺の寺號まで新黒谷と申なり。……後生眞最中のことなれば、これにまいり候てに、出家におなりあれ。

と答へ、繁氏は法然上人を訪ふ。遁世者禁制の札が立ててあつたが、堅き決心の程を述べて剃髮を許される。こゝに大誓文を立てて、繁氏が日本國中の靈社靈

佛の神おろしをする。神おろしは古くから行はれて、説經にもよく出ることだが、菟萱のこれには野調が満ち溢れてゐる。「謹上さんご再拜敬つて申と起して

四七〇



寛永板かるかや

梵天帝釋四大天王五道の冥官から竈の神や道の端の道祖神までを引合にして、一家一門の者が尋ねて来ても面會しないことを誓ふ。これが此哀話の楔となるのである。

菟萱道心は國許から妻子が訪ね上ると夢に見て、上人に暇を願ひ、女人禁制の高野山に逃避して、蓮華谷のかやん堂に取籠つた。こゝに高野山への道行がある。

十三年の歲月は流るる如くであつた。一夜

話はこゝで十三年の昔にかへつて、繁氏が脱出の夜の記事になり、次いで生れた男の子は書置によつて石童丸と命名される處で、上の卷は終る。

中の卷は十三歳になつた石童丸は、燕の子に兩親のあるを見て、我が父はと問ひ、厭世法體の上、都新黒谷に居ると聞き、母をすゝめて都に上る所に始まる。姉の千代鶴は跡を追つて來たが、館の留守居を命ぜられて、さらば此ころもを父上にと託して歸る。親子は新黒谷に着いてきけば、尋ねる人は高野山にといふ。さらばとて都を出る。ここが又道行で、後の淨瑠璃とは異つて、道行がうるさい程に多い。話の筋をたどらしめる繪解や覗ではこれでもよからうが、演出物では同一様式が繰返されると、見物に倦厭の情を起さしめる。木偶に合せてからも凡そは此の儘で演出したが、これが退轉する一因であつたと思ふ。親子は高野山の麓の禿の宿、玉屋の與次が許に着いた。さて是から山へ登らうといへば、與次は御存じあつてのことかといつて女人禁制のいはれを説く。これが中の卷の眼目である。先づ旅の上臈様に申すべき高野の卷とやらんを、そつと聽聞申て御座あるほどに、あら／＼語つてきかせ申べし。弘法大師の母御と申は此國

の人にてましまさず……と長々しく語るのだが、此の高野の巻はもと何の用に供したものであらう。布教用の讀誦の繪卷か、縁起か、それとも繪解の用ひたものか、琵琶法師や女盲御前の語つた物か、今よりしては明らかにし難いが、高野山の宣傳用のものであつたことだけは疑を要しないと思ふ。其巻の内容といふは、弘法大師の母は大唐の皇帝の娘で、他の御門へ嫁入したが、三國一の悪女だといふので離縁になり、うつほ舟に乗せて海へ流された。それが日本へ漂着して讚岐志度浦の漁夫の妻となり、日輪に申子をして生んだのが空海で、幼名が金魚丸、あまりに夜泣きをするので兩親は里を追出されて八十八箇處まで迷ひ歩いた。これが四國遍路の八十八箇所の起り、窮した果に、とある松の木の下に埋めたが、たらん和尚によつて救ひ出されて母の手に還り、七歳にして和尚の手を経て御室の御所に入り、十六歳にして剃髮して空海となる。二十七歳にして入唐の途に上り、宇佐八幡に參籠して御神體は六字の名號なるを知つたと敍して、舟板名號の由來を述べ、入唐數年の後、渡天の志を起し、文殊の淨土をさして行き、途に文殊と問答して、文字くらべの競技の末、其淨土に入り、箒に納めた獨鈷三鈷鈴

の三つの寶を賜つて日本へ投げると、獨鈷は都の東寺に來着して女人の高野と拜まれ、鈴は讚岐のれいせん寺へ着いて西の高野と拜まれる、三鈷は高野の松の木に止まつて三鈷の松と拜まれると説く。さて大師の母は八十三歳に及んで、わが子をたづねて高野の山へ來た。大師は矢立杉の下で母に邂逅し、山は女人結界の由をのべられれば、母は怒つてかたへの石を捻つたのが今の捻岩ねいば火の雨が降つた時、大師が母をかくしたのが隠し岩と呼ぶのであると與次が語つて、話はいよいよ緊要に入る。母が登山の出來ぬを怨めば、大師は私心で止めるのではないとして、七條の袈裟を脱いでかたへの岩の上に敷き、之を踏み越えよとある。母はわが子の袈裟なればとて踏み越ゆるに、驚くべし四十年來閉止してゐた月水がけし粒の如くに落ち、袈裟は火焰となつて天上した。大師が兩界具足の曼茶羅を作つて弔へば、母は煩惱を離れて彌勒菩薩と現じ、麓の地藏院に於て齋はれた。かやうな山へ上る上らぬは御心次第だと説く處で中巻は終る。

こゝに注意すべきは、高野山の女人禁制の強調せられてあることである。高野を神祕の靈山とすることは弘仁七年の高野山四至啓白にもあることだが、之

を靈山淨土と目することは建長の頃から物に見える。さうして修禪の地として選ばれた此處が、遂に彌陀の淨土として信ぜられるに至つた。前記の舟板の御名號の話は既に彌陀信仰の一つの現れである。袈裟の話は慈尊院の由來と同一で、由來では母は千尋ばかりの血の池に沈み、大師は之を救ひ出されたことにしてあるが、説經では此あたりをぼやかして不明にしてある。元來此山の神は丹生津姫で、女性を厭ふのでは理が立たぬのであり、弘法大師の掟には必ずしもさうは無く、後世美福門院が遺骨を此山に納めたいとの御遺言から争を生じたのである。聖派ひじりは差支なしと主張し、行人派きんぎんは之を拒み、學侶が之を裁いて、ともかくも納めることにしたので著しい出來事であつた。次の鎌倉時代あたりに果して女人禁制が勵行されたのであらうか、室町時代はどうであつたのであらう、今も谷間に古い女人の墓が多く存するといふが、それはみんな此山に居住しなかつた者のであらうか。享保年中奥の院の上棟の時には、女人が其前にうよ／＼してゐたといふ證左はあるのだ。もう少し前の慶長元和といつた頃は、禁制が勵行されてゐたのであらうか、私は之を疑ふ。却つて禁制が弛んでゐた

ので、山の清淨を宣傳する必要があつて、山から諸方へ勸化に出る高野聖たちが、大師が母の登山をさへ斷つて以來などと説き廻つたのではないか。それが此旅宿の主人のいふ高野之卷ではないかと思ふ。同時に小姓といふ中にも稀には女が混在したのではないかと疑ふ。

下之卷は石童丸の母は玉屋の與次に脅かされて、入山の意を斷ち、

筑紫言葉があるならば衣の袖に取りついてよきに教訓申てに、これまで御伴申さいよ。門出よふて、ものよふてやがて下らい石童丸。

と諭して一人で登らせる處に起る。四十九院七千三百餘坊九萬九千人の住侶といふ高野山では容易に尋ね當てられよう筈はなく、捜しあぐねた末に、奥の院の御廟の橋で父の道心と邂逅した。いまだ我が子とは知らず、

此山に入るものは國許にて牛の綱鷹の綱家なま焼人を殺し、主の勘當親の不興を蒙りたるもがらかや、又後生大事と心がけ、所知に所領をふりすてて髪を剃りて入るもあり、此山に入るものは皆道心者にてある。こゝにて人を尋ねば、武士ならば名みやうじを書き、士民ならば所ざいしよの名を書きて

三枚札を立つる。さる程に逢はふと思へば添札をし、逢ふまひと思へば其札をひくによつて、三日が中にありしよが知るるなり。



(頃文寛)畫挿萱苺經說

す。石童丸は姉姫よりの衣をそれに着せ、それを苺萱に贈つてのくどき言の哀れさは、如何なる木石漢にも斷腸の思をさせさうである。まして眞實の父に於

と話して、當時山は一の逃避所であつて、搜索の容易ならぬを説いた末に、國は何處、名は何と尋ねて我が子と知つた。けれども剃髮時の大誓文に對して名のらず、其道心は去年病死したと偽つて、あらぬ墓を示

てをや。此邊にあらいたはしやの語は幾度となく使用してあるが、全くいたはしいことの限りである。更に物の哀れを止めしは石童丸の母で、わが子を待ちつけ得ず、旅宿の淋しい床で病死するのである。歸つて來た石童丸は末期の水を死んだ母の口に勧め、山から父の道心を招じて二人で棺を舁き野邊の煙となし、遺髪と遺骨を奉じて國に行き着いたが、姉は七日以前に母や弟を戀うて死んでゐた。人生の慘事の極に逢着した石童丸は其遺髪遺骨を身に着けて再び高野の山に向つた。捨身修行の苺萱もさすがに國許が案ぜられて、餘所ながら見てやらうと思つて山を出た。兩人は不動坂で會して山に引きかへし、石童丸は剃髮して道念坊と名をついた。眞實の父子はそれと名のらなくても愛情の濃やかさが人目に立ち、苺萱は之を厭うて北國修行の旅に立つた。星霜五十年親子の修行に弛みがなく、兩人は同年同月同日同刻に此世を終へて、彌陀の淨土で名のりあつた。

三世の諸佛が御覽じて、かやうにめでたきともがらは末世の衆生に拜ませんと思召し、信濃の國の善光寺奥の御堂に親子地藏といわゝれておはしま

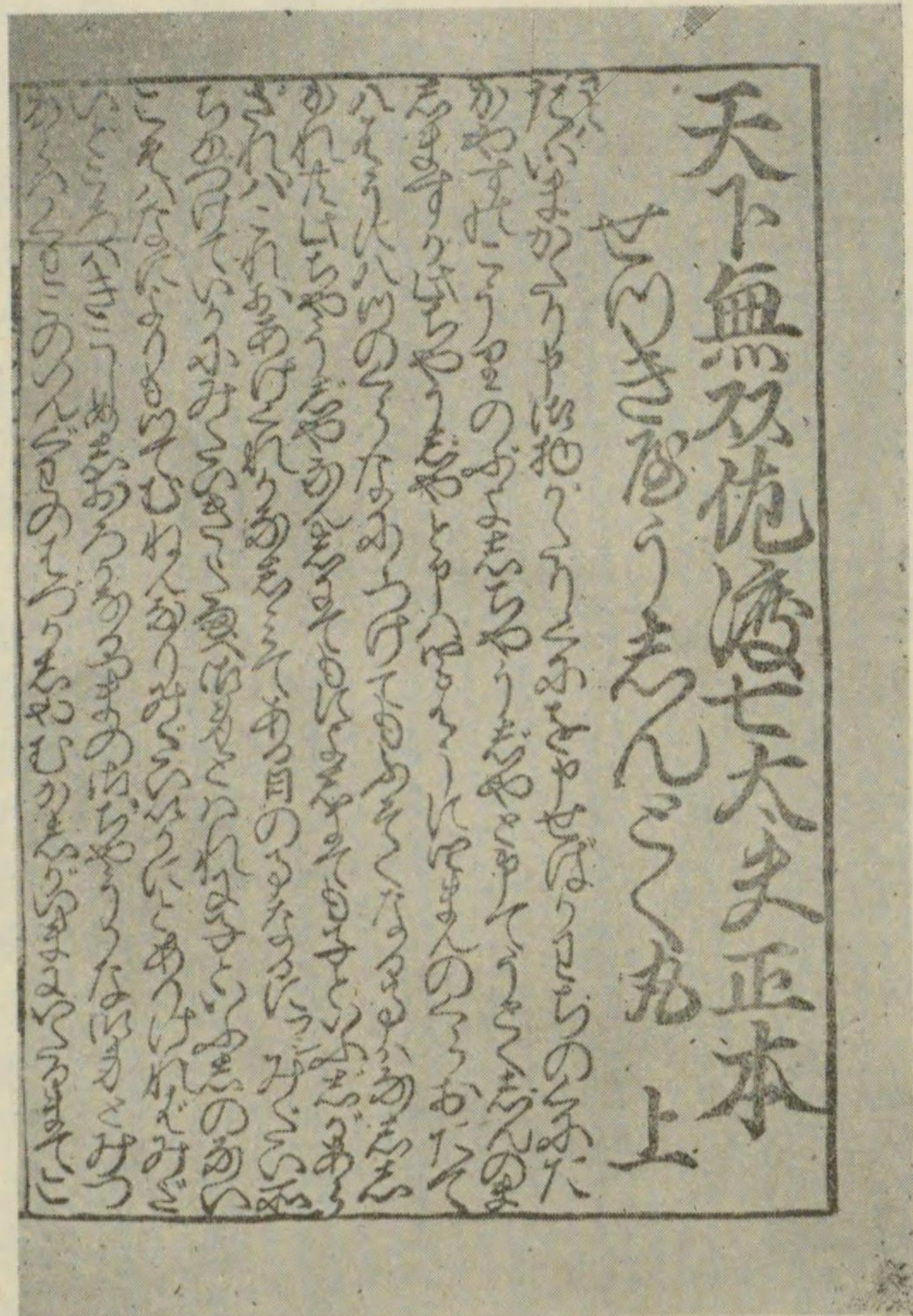
す。親子地藏の御物語、語つておさめ申す、國も富貴、所繁昌、一念後生は大事なり。

で結んであつて、起首より結尾まで十分に古態を存してゐる。寛文二年板には「善光寺の如來堂の弓手の脇に、親子地藏と現はれて、今の世までも末世の衆生に拜まるゝ。苺萱の有様有がたしとも中ノ申斗はなかりけれ」と改めて、其の當時の淨瑠璃風にしてしまつた。正保五年三月刊の「せつきやうしんとく丸」は最終の一葉が缺けてゐるので、どんな結語か知られないのを憾とする。明暦二年六月刊の佐渡七太夫正本、さんせう太夫はまだ「かなやき地藏の御本地を語りおさむる末繁昌物語」とめでたい言葉で結んでゐる。けれども寛文以後には此結語が失せて感ぜぬものこそなかりけれとか、申すばかりはなかりけりとかの淨瑠璃風に改まつて、こゝに唱導の名残の詞は正本の上から消え失せた。

6 苺萱と伊勢言葉

前に引用した語句中には野調といふだけではいひ足らぬ語、むしろ方言とか

訛語とかいふべきものの少くないのは明かであらう。私は三十五六年前に同宿した伊勢人の平話中の用語が此の苺萱の調に近似してゐることを思ひ出した。それは「旅装束を



正保板説經しんとく丸

なされて「とか」かつばと起させ給ひてに「の」の如き修飾音だが、記憶が薄らいでゐるので、永年伊勢に居住した人に問へば、成程今もさういふとの返事であつた。津あたりでも盛んに使用

してゐることが又別人によつて確かまつた。そこで次の様なことが推測される。「苺萱は高野聖が一夜の宿を求めて宣傳用に語りもし、又好色由來揃にある

が如く、伊勢乞食が態をすつて門附にしても語つたものである」と、かう提言して見る。往年私は高野の裏山に遺存する佛の舞調査の爲に、三四里奥の五里溪に入りこんだ時、此山間の細道は往昔高野聖たちの通路で、伊勢地方からの者は此道を通つたのだと、さる篤學な僧正から教へられた。此を想起しては伊勢乞食が高野山を経て諸國を經廻する時に、山での啓發や希望の下に糊口と宣傳とを兼ねて、菫萱を語つたのではないかと思はしめられる。彼の耳慣れないにの添加は正保の「しんとく丸」にも、

たま／＼こひとりまふけてに、

わかざみは御めおさまさせたまいてに、

りやうがんひつしとつぶれてに、

の如き用例を見、明曆の「さんせう太夫」にも

おふ、そのしよくがならいでに、

と用ひてあつて、まだ／＼門附口誦の餘臭らしいものが遺存するが、もうコトバとフシとだけで無く、ツメもあればクドキもフシクドキもあつて、何となく幸若

や淨瑠璃の曲節を取入れたことが考へられる。ひとり是のみに限らず命令や希望を述べる形にも特殊の語法がある。それが同時に宣傳者の出生地を語つてゐるのではあるまいか。此推定は特に紀伊や伊勢ばかりでなく、近畿地方の方言に通じてゐられる方々にも力を貸して戴きたい。

7 結 語

哀愁喚起の下に宗教的宣傳を行ふことは、現實主義の元祿の世に適しない事であつた。當然のこと、醉生夢死生活と相容れるものでない。そこで説經の古いものは、早くも寛文頃に淨瑠璃に引きつけられて、曲節をも文句をも改めた。洗練されたのには違ひないが、生氣と野趣とを失つただけで、淨瑠璃の如く面白く且つ刺戟力の強いものでなかつた。後享保年間に入つて細字本が再刻された外に、繪のない八行大字章指の正本も刊行されたが、生氣はますます失せて説經の特有語調も影を潜めた。享保の大字本といふは同三四年の交、佐渡七太夫豊孝の正本を出したのをいふのである。これも續々刊行の豫定であつたらし

いが、小栗判官熊谷三庄太夫志田小太郎法藏比丘五翠殿伏見常盤の七篇が出ただけであつた。元祿から享保の時代は御開帳が盛んに行はれて、どの寺かの靈



正保板しんとく丸挿畫

佛の出開帳でもあれば、老若男女が參詣することはしたたが、信心からでなく、過半は遊山氣分で、所謂散らぬ色香の伊達參りであつた。かうなつた世に哀傷本位の説經が迎へられよう道理がない。次第に衰滅への路を駛走するのは當然で、辛うじて開帳時の覗きや見世物の上に其口調臭氣が遺るだけにもなるべきであつた。現今では歌祭文を基本とした浪花節語り

の上に些少の匂を止めるだけではあるまいか。

菖萱はいはば高野山の宣傳物だが、他に熊野山の宣傳用もあり、四天王寺宣傳の作もあり、觀音信仰の産物もあり、種々の方面に觸れた愛情物も無いのではないが、宗教心の薄らいだ現時にあつては、到底復活の方法はあるまい。いや正本を精讀する者も得難からう。

近松の再調査

四八四

第一節 傳記不明

其人の作品が光輝を放つて、偉功を存生中から認められながら、其人の傳記は不明に終るといふことは古今東西の文學者藝術家の上に少からず存する。敢て沙翁を例に引くまでもなく、紫式部や清少納言を引合に出すまでもない。近く能の大成者の世阿彌も、浮世草子の西鶴も、畫の宗達も、書の雪山も、皆此例に漏れないのである。而して其出生地までも論議せられて、今に定説がないといふに至つては、劇作家の近松門左衛門を以て第一とする。

近松の研究と題しても、斯人の家庭や、幼時よりの經歷や、作者としての日常生活や、作品の上に於ける生活の反映といふが如き重要な諸問題は今日までに世

に知られた此人關係の史料では説明を下し得ない。奔放な想像が許されるなら、私といへども興味ある敘述をなしかねないが、それは故賢先哲を冒瀆するもので、傳記作成の上に沙上の樓閣を立てることは、忍んでも爲し得ざる所、また爲すべからざる事に屬するのである。

始めて近松の經歷を掲げたものは、寶曆六年刊の竹豊故事である。曰く、元來は京都の産にて、去る堂上家に仕へ、本姓は杉森氏にして、由緒正しき人なりしが、故あつて浪人となる。

と。これが附會のない處である。文豪偉人の出生地はやゝもすれば二三四五に傳へられるが、これは多少なりとも其人に縁故があれば、我が郷の産として、他に誇らうといふ一種偏傾的の愛郷心によつてさうされるのである。近松も其ペンネームによつて肥前唐津の近松寺に遊學したことがあるといひ、(聲曲類纂)一説には近江の高觀音の近松寺にゐたが、出家を嫌つて京都へ出たともいふ(淨瑠璃譜)。共に明證が無い。聲曲類纂に、生れた處を長州の萩だと傳へて、之を信ずるものもあつたが、同じく明證を缺く。周防出雲、但馬、越前、伊豫、三河等だとい

ふ説はどれもこれも取るに足らぬ異説である。しかしながら煙は火の無い所からはあがらない。去る大正十四年八月、國語と國文學誌上に田邊密氏によつて紹介された杉森家の系譜は、門左衛門から六代前が公卿で、その子の時に武家になり、又その子の時から杉森を姓とし、更にその子の時から浪人となり、その子が孫がと仔細に記してある中に、此の異説のよつて生じた理由も多少は見出された。けれども門左衛門に關しては、名のりが信盛で、仕一條禪閣惠觀公、於洛卒とあるだけである。弟に岡本一抱子といふ學醫があり、妹に錦江と號した俳人のあつたことは諸書の記載も一致し、寛文十一年刊の「寶藏」には杉森一家の作をのせ、白雲や花なき山の恥かくしを信盛の作だとしてある。近松の俳句としては、これより他に正確なものは無いらしい。又彼の仕へた堂上家については、正親町公通だともいふ(翁草)公通は風水軒白玉翁と稱へた人で、狂歌に巧であつた。近松と同年齡で、若い時に宇治加賀掾の爲に淨瑠璃を作り、近松が使となつて往返の役に當り、筆才あるに任せて近松も自作をするに至つたといふ最もらしいことが傳へてある。此の他阿野家に仕へたといふ説もある(茶話雜談)。正否は

俄に定めかねるが、作の上から見れば、變通自在な近松は、一所に固着しないで、そここの家に仕へたと見るがよい。彼の作に現れてゐる有職故實や古典の智識は決して某一家に於てのみ得たものとは思はれない。生國の京都または其附近であつたこと、壯年期は京都在住であつたこと等は其作品の上から判ぜられる。此の人の作には四國九州乃至は中國北越あたりの訛言鄙語は混在してゐない。

少くとも五十幾歳までは京都常住の身で、淨瑠璃よりは歌舞伎狂言の作者として力を致し、寶永二年竹田出雲掾が、義太夫の竹本筑後掾に代つて竹本座の座主となつて間もなく、招聘されて専屬の作者となり、大阪を定住の地としたらしい。妻や子についても正確な傳へがない。遊里教坊の事情に精通してゐるので、青樓に起臥して定まる妻が無かつたらうとの見解は侮辱に當る言辭であらう。あゝも佛教の智識があるからには、僧侶であつたらうと斷言する勇氣のある者ならばともかくも、我等は左様な憶測を下さうと思はない。此人の手簡には子どものあつたことが想定され、且つまた晩年に及んで、給料の増加を座主よ

り通告した際に、むしろ子どもの爲に後日に廻して貰ひたいといったといふ話もあれば、其話に信をおきたい。彼の晩年の作に親子の愛を寫したものの多いのも此心の現れであらうと思ふ。

作者としての生涯は短く見ても四十幾年間である。而して此間年々三四の作を出して享保九年の十一月廿二日に七十二歳で歿したのであるが、晩年の作ほど結構も整ひ、文辭も絢爛で、人情の機微をつかんで、いふ所は悉く人間胸底の琴線に觸れしめた。固より天與の鬼才であつたからには相違ないが、私は斯人を目するに普通の天才とせず、常に努力を厭はなかつた異常の天才であつたといひたい。劇の作者は小説の作者と異つて、わが作の巧拙は従業者一百人餘の日々の衣食問題に影響するを思つて、日夜意を安んずることが出来ないのである。近松は其の苦しい立場にあつて、劇作者として四十幾年を過したのであるが、かうも永年を持続したのは、前にしては斯人、後にしては河竹黙阿彌をあげ得るだけである。

第二節 處女作

近松の處女作は何か、これさへも不明である。けれども彼が延寶五年廿五歳の時、京の都萬太夫座の爲に奇抜な仕組をして、それから名を揚げたやうに、今一般に信ぜられてゐる。そも／＼其根據は何にあるのであらう。萬太夫座に於て成功のことは、はじめて古今役者大全に見えてゐること、

京都都萬太夫芝居へ。近松門左衛門ありつき。藤壺の怨靈、直に藤の花が大蛇と成ル工夫より。門左衛門／＼ともてはやしぬ。

とあるだけで、いつの事だか記してない。然るに近年近松に關して説くものは、何れも之を延寶五年彼が二十五歳の時の事として少しも疑つてゐない。私も永年さう述べて來た。伊原青々園君もさう記して居つて、君の方が私よりは少し早かつたと思ふ。さて去る昭和六年、東大の文學部で日本演劇史の講述で近松を説く時に、原史料に就いて再調査をすると、延寶五年説の根據となるものが

無い。念の爲に伊原君に相談した。すると、成程役者大全にはさうないな、ひよつとしたら故宮崎三昧の雜筆から起つたのでは無いかといふ返事であつた。私はかう答へられることを心配してゐたのであつた。宮崎氏の説といふのは明治三十四年の一月、新小説誌上に「歌舞伎作者としての近松」と題して話したものが載せてあるそのことである。其中にかの延寶六年に出た「夕霧名残」の正月を近松の作だと斷言してある。私は此狂言の筋書本の遺存してゐることを聞いてゐない。三昧氏は相當の藏書家であつたから、之を珍藏してゐられるのかと思つて、人を介して聞かうとしたら、其人が「いやあの書はない筈だ、目下同氏は中風氣味で、新小説誌上のあれもあの人の言説其まゝではあるまい」とのことに力を落し、其まゝで年月を送つて來たのであつた。藤壺の怨靈は近松が歌舞伎狂言の初作だといふ以上は、少くとも其前年延寶五年即ち彼の二十五歳の時でなければならぬといつたに止まる根底の無い假定説らしいが、それが遂に通説となつてしまつたのである。私はこんな説に同じた輕卒を悔いてゐる。

然らば彼の處女作は延寶五年より繰上げらるべきか、繰下げらるべきか。私

は繰上げらるべき資料を有たない。藤壺の怨靈が蛇身となることは、古く寛文十三年正月刊行の花山院后諍（さきまのたひ）に見えてゐる。當時近松は廿一歳である。正月の刊行であれば少くとも其前年の作と見るべく、近松が廿歳の時に該當する。もし推定を憚る所なく延長せしめたら、此作をも近松の筆とするに至らうが、それには妄斷に陥るべき虞が十分にある。從來作者不明の古淨瑠璃に些少の加筆をして、それに近松門左衛門作と刻した正本があつて、人々はそれを近松の作と認めてゐる。又明らかに近松の作で、其結構や道行の文が古淨瑠璃の中に見出されると、其古淨瑠璃までを近松の作だと推定することが行はれてゐる。私もかつてはそれを行つて來た。けれども今日にあつては此後諍を近松の作だとすることは躊躇する。何となれば、此作は井上播磨掾の正本で、此正本の出た年には、宇治加賀掾がまだ京都へ櫓を上げてゐない。而して近松に關する比較的古い文獻は宇治の爲に筆を執つたといふだけで、大阪にゐる井上に作を與へたと告げてゐない。加ふるに此後諍の末二段を改作して、同一外題で刊行した宇治の正本があつて、内題に第一、殿上のうはなり打とあり、此の方が稍近

松らしい感を與へる。かの聲曲類纂に宇治の語り物を列擧して「弘こう徽き殿てん嫉あは妬や打うち、近松作」とあるので、寛容な態度に出る者は之を近松の作と見るのであらう。私も近松門左衛門全集を編纂した大正十一二年の交は此態度であつたが、今はそれが近松の爲に不忠實であつたと考へてゐる。此改作の方は延寶六年の刊らしく、近松が二十六歳の時で、最早此位の作はあつても然るべき年齢だが、之を近松の作と斷すべき證左が無い。ただ後年正徳二年彼が六十歳の時に作つた弘徽殿きぎてん鶉うす羽は産家うぶやの道行が后諍のと同文なので、近松ほどの人が豈にそれ故人の作を焼直して自作と署するものならんやといつた考で、井上のも宇治のも近松の作として彼には二十歳の時から作があつたとするものがある。蓋し最負の引倒しで、近松は地下にあつて、あんな金平物は作つた覚えが無いといつてゐるであらう。元來淨瑠璃の正本にも、歌舞伎劇の筋書にも、作者の名を示さないのが仕來りで、延寶八年に富永平兵衛が作者と名告りを擧げて非難され、近松もそれを真似て、とかくの評を受けたのであつた。自然古い時の事は不明なのだが、彼の作として、推定される赤染衛門榮花物語、東山殿子日遊、徒然草、一心五戒魂等は

いづれも斯人の二十九歳の時の刊記を有してゐる。確に彼の作と斷すべき色彩筆致に成る世繼會我は、實に天和三年の刊記であつて、三十一歳の時に係る。かくの如くで處女作はどれか知れないが、恐らく彼が三十歳に近接してからのどれかの作であらう。

第三節 作品概観

近松の作品は歌舞伎の脚本と、操芝居の脚本すなはち淨瑠璃とに二大別せらるべきで、少壯時から中老の年配まで歌舞伎の方に主力を用ひてゐたので、便宜歌舞伎の脚本から説く。

I 歌舞伎脚本

近松と提携した俳優は先づ立役の坂田藤十郎であつた。これに次いで同じ立役の山下半左衛門(後の京右衛門)に大和屋甚兵衛、若林四郎、右衛門、若女方の

水木辰之助・霧浪千壽・袖崎いろは・袖崎源次・岩井左源太・若衆方は小野川宇源次・村上竹之丞・大和川甚之介・敵役は澤井蘭右衛門・三笠城右衛門・藤川武左衛門・道化方は金子吉左衛門に天井又右衛門等で、これ等が近松劇演出者の主要な顔ぶれであつた。何れも京阪の間で技を示した人達。

彼の歌舞伎脚本に一切のセリフ、トガキ舞臺装置等を漏らさず記したものは遺存してゐない。今あるものは主要部の筋を記し、之を補ふに挿繪を以てしたもので、くはしくいへば、繪入筋書本とでもいふべきものであるが、普通之を狂言本と呼んでゐる。表紙の見かへしに役人替名附もあり、作者の名はその末または本文の始に刻してあるので、それによつて明らかに近松の作だと認知せられるものだけに就いていふ。興行した座は多く京都の都萬太夫座、次いで早雲座であるが、今知られてゐる二十六作の内二十作までは萬太夫座で初演をしてゐる。それといふも坂田藤十郎が多く此都座附であつた關係からである。

劇道では仕組んだ事件の新古によつて、王代物・大時代物・時代物・御家物・生世話物等の名目がある。今近松の作をこれにあてていへば、生世話物と見るべきは

夕霧七年忌の一作だけである。試に残るものを大時代・時代・御家の三類にあてて類別をするであらう。これが作品を通じての概観を立てる上に最も役立つのである。私は便宜上王代物を大時代物の中に收めて説く。

甲 大時代物

- 1 百 夜 小 町 (外 題) (興行年代) (作者年齢) (興行座)
元祿一〇 四五 都萬太夫座
- 深草少將が小町に懸想して通ふのを、大伴黒主が弟の鬼風と共に邪魔をし、少將は黒主の矢に中つて落命し、黒主兄弟は少將の亡魂に打殺されて終る。

- 2 上 京 の 謠 初 (興行年代) (作者年齢) (興行座)
同 一一 四六 同上
- 百合若大臣の娘三人の情事を仕組む。
- 3 春 日 佛 師 枕 時 雞 (興行年代) (作者年齢) (興行座)
寶永二 五二 同上
- 説經の「都誓願寺之本地」を仕組かへたもの。天智天皇時代。

乙 時代物

近松の再調査

1 曾 我 太 夫 染 元祿 八 四三

2 大 名 會 我 我 同 一〇 四五 都萬太夫座

3 義 經 初 寅 詣 同 一四 四九 同

丙御家物

1 佛 母 摩 耶 山 開 帳 元祿 六 四一 都萬太夫座

攝津國六田家繼嗣問題を仕組む。

2 今 源 氏 六 十 帖 同 八 四三 早雲座

住江家の世繼問題、水木辰之助猫の所作の狂言。

3 傾 城 阿 波 鳴 門 同 同 同

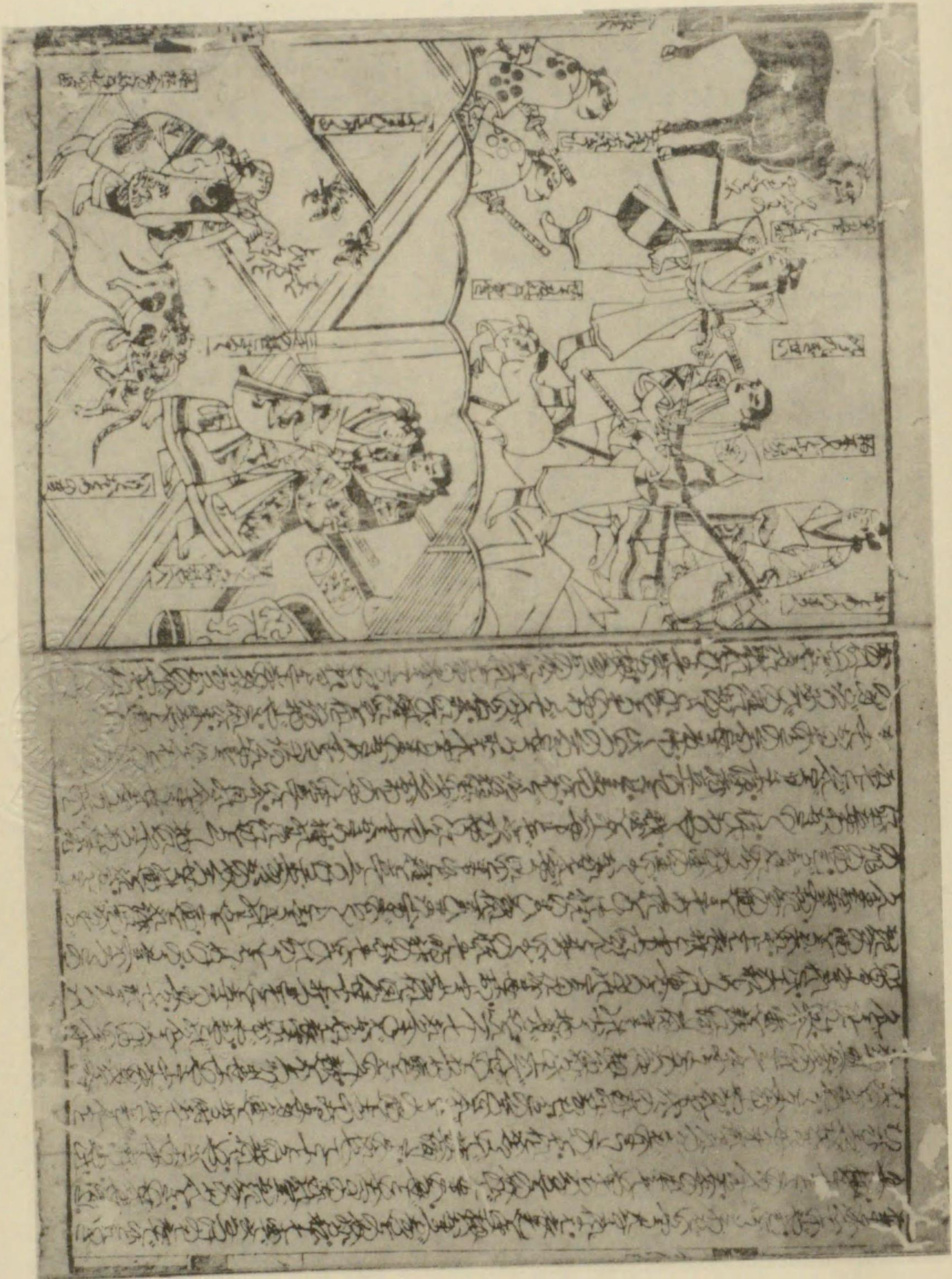
和州斑鳩家の御家騒動物。

4 水 木 辰 之 助 餞 振 舞 同 同 同

丹波國安達家の騒動。有馬の藤の出る狂言。

5 一 心 二 河 白 道 同 一 二 四六 都萬太夫座

丹波佐伯郡司家の騒動。清水清玄の狂言。



帖 十 六 氏 源 今

分八寸九 横 分四寸七 縦 寸原

- | | | | | | | |
|----|---------|---|---|----|----|-----|
| 6 | 傾城 | 佛の原作 | 同 | 一二 | 四七 | 同 |
| | | 越前梅永家の騒ぎ。傑作。 | | | | |
| 7 | 佛の原後日 | 龍女ヶ淵 | 同 | | 同 | 同 |
| 8 | 佛の原三の後日 | 三階藏 | 同 | | 同 | 同 |
| 9 | 阿彌陀池新寺町 | 同 | 同 | | 同 | 同 |
| | | 御家物ながら、善光寺の靈驗譚。 | | | | |
| 10 | 傾城富士見里 | 同 | 同 | | 同 | 同 |
| | | 小野篁の後裔小野家の騒動。 | | | | |
| 11 | 富士見里後日 | 唐猫變成男子 | 同 | | 同 | 同 |
| 12 | けいせい | 壬生大念佛 | 同 | 一五 | 五〇 | 同 |
| | | 備後の國主高遠家の騒動、御家物の趣向集大成の標本、これに後日及び三の後日があるのだが未見。 | | | | |
| 13 | 傾城三の車 | 同 | 同 | 一六 | 五一 | 早雲座 |

山崎家の騒動、赤穂義士復讐の始末を利かせてある。

14 唐崎八景屏風 元祿一六 五一 早雲座

劇中劇唐崎一つ松心中を含む御家物。

15 傾城金龍橋 寶永二 五三 都萬太夫座

丹後國橋立家の事件。機關からくりを使用してゐるのが特色。

16 傾城若紫 寶永三 五四 同

上卷未見。

御家騒動物は必ず繼嗣問題で、總領は概ね遊女に耽溺して家にゐない。繼母は吾子に家を嗣がせようとして奸策を弄する。こゝに一藩は横領派と正義派とに分れて事が面倒になる。一時は正義派が危くても、結局は其派の勝利に歸して、お家は安泰といふので終るのだが、此の間に許嫁の姫の貞節、正義派主領の刻苦、神佛の靈驗等があつて、當時立役敵役若女方若衆方道化方花車方親仁方等分業になつてゐた俳優たちに、遊ぶ者の無いやうに立案してある。こゝに讀んだだけでは測り知れない作者の苦心が潜在する。

丁 喜劇物

1 姫藏大黒柱 元祿八 四三 都萬太夫座

姫藏家で大殿の隠し子と御臺所との相性が悪いので、一年に二度正月をさせる。誤解が重なつて喜劇式の展開と結末を示す。

2 吉祥天女安産玉 寶永元 五二 同

廓場のないおめでた物。

ざつとこんな類別で、作者が五十一二歳頃までの作である。御家物が多くてそれに、概ね廓場があつて、それが歓迎された處に元祿の世の反映を十分に察知せられるであらう。多く靈佛の開帳に結びつけてあるのも當代の開帳ばかりを示してゐる。

2 時代淨瑠璃

近松の淨瑠璃を分けて時代物と世話物とにすることは古くからのことで、市井の出來事、今の所謂新聞の三面記事に屬する心中、駈落殺人強盜私通、姦通等を材にして、寫實に立脚して仕組んだものを世話物といひ、上古以來の説話史譚乃

至は偉人傑士等の事蹟に奔放な想像を添加して仕組んだものを時代物と名づけるのである。而して王代物・大時代物または時代物等の區別は近松の淨瑠璃の上には適用し得られないのである。何となれば、それらの作の世界即ち時代選定と其敘述が、奈良朝といひ、平安朝といひ、また源平時代といふが如き、それぞれの時代相に合致するものでなく、故實詮議の如きは更に行届いてゐない。いや始めから顧慮してゐないのである。時代物のどの作に出る人物も老幼男女を問はず元祿人の心情を有するのであり、當時の歌舞伎劇に於てもそれで、立役敵役若女方等は時代の新古に就いては殆んど無關心に演出してゐたのである。隨て明治の中年に於ける活歴の如き考證的態度は夢想だにもせられなかつた。加ふるに織豊時代の事蹟乃至は大阪落城や島原一揆、降つては赤穂義士の事蹟等も、史實を仕組むことは幕府が許さなかつたので、假構變成の下に官の忌諱に觸れないやうにすることを努め、概ね前時代の事蹟として、某家某氏のこととに附會して仕組んだ、これが時代物の上に時代區分を設けて考察することを一層無意義ならしめるのである。

けれども先行藝たる平曲・謡曲・幸若舞曲・説經等との關係を考へることは決して無意味でなく、近松の偉大なる所以は之によつても察知せられるのである。平曲はもと平家一族の盛衰を敘したものに止まるが、其挿話には上古以來の説話が多い。また謡曲は幽玄の趣致を發揮し得べきものは、何ものも採つて棄てないといふが如き態度の下に、古説話・社寺の緣起・史譚・巷説等にわたつて仕組んだ。其結果は平曲中の注目すべき物語は、概ね謡曲の材料に供せられた。ただ武勇譚・悲壯譚の如きは、時に能の求むる所に合せずして漏されもしたが、これは幸若舞曲に於て採用した。説經と本地物即ち寺社の緣起や高僧等の傳記はまた特殊な説話で、宗教心の刺戟と誘起とを期待して、一方ならず當代人を動かしたものであつた。而して淨瑠璃を構成するに、複雑にして且つ變化に富む内容と敘述となすべく苦心をした近松にとつては、上述のもの一切を自家藥籠中のものとなす必要があつた。如何に創造の才にめぐまれた此人にあつても、先行藝を離れて放逸な進路を選ぶことは許されなかつた。觀衆の支拂ふ入場料によつて立ち行くべき劇場、其劇場附作者としてはこれが受くべき當然の束縛

であらねばならぬ。すなはち観衆のやゝ耳に熟せるものを選んで、それを面白く且つ新しく見物させることが緊要事であつた。私どもの討ぬべきは近松が如何にして之を面白くなし且つ新しくしたかの一事に係る。よつて近松の作つた時代物・浄瑠璃を、上代物・王代物・謡曲及び舞曲物・説経及び本地物・太平記時代物・當代物・歌舞伎物・時代世話物といふが如き、極めて便宜的な諸項に類別して、其詩材のよつて来る所を示すであらう。固より正確な類別でなく、上代物・王代物の如きは窮餘に設けた項目であり、當代物といふのは徳川幕府時代物の意、歌舞伎物は其緊要部の構想を歌舞伎芝居より借用したもの、時代世話物は次に説く世話物と時代物との中間に立つものであることを附言する。もしそれ各の作に就いて説くとしようか幾百頁をも要するであらう。よつて遺憾ながら以上の諸項を多少細別して、それに外題と興行年次と作者の年齢とを示すだけに止めるであらう。興行した座は十の九までは竹本座であれば繁を避けて一々に示さないことにする、また果して近松の作か否か疑はしいものは省略して、終りにこれに附いて多少の説明をなすであらう。

A 上代物

天智天皇	(元祿)	三	(三八)
浦島年代記	(元祿)	一三	(四八)
持統天皇歌軍法	(正徳)	五	(六三)
日本振袖始	(享保)	三	(六六)
日本武尊吾妻鑑	(享保)	五	(六八)

B 王代物

酒吞童子枕言葉	(寶永)	四	(五五)
傾城掛物揃	(正徳)	二	(六〇)
弘徽殿鶉羽産家	(正徳)	二	(六〇)
關八州繫馬	(享保)	九	(七二)

C 謡曲及び幸若舞曲物

イ 判官物	(年代不明)		
門出八島	(年代不明)		(山本角太夫座)

凱陣八島 (貞享三 三四 宇治加賀掾座)

源氏烏帽子折 (元祿三 三八 山本角太夫座)

十二段 (元祿三 三八)

吉野忠信 (元祿 一四以前)

源義經將棋經 (寶永三 五四)

孕常盤 (寶永七 五八)

源氏冷泉節 (寶永七 五八)

穢靜胎内拵 (正徳三 六一)

口

曾我物

世繼曾我

百日曾我

曾我七ツ伊呂波

曾我五人兄弟

大磯虎稚物語

(天和三年刊宇治淨瑠璃三一、貞享二竹本座三三)

(元祿 一〇 竹本 四五)

(義經追善女舞 元祿 九?)

(元祿 一二?)

(元祿 一五 竹本 五〇)



凱陣八島

分八寸九横 分二寸七縦 寸原

本領會我	加増會我	會我扇八景	會我虎が磨 <small>シラサ</small>	會我會稽山	幸若舞曲特有物	出世景清	鎌田兵衛名所盃	用明天皇職人鑑	百合若大臣野守鏡	大織冠	二 謠曲經由物	佐々木大鑑	一心五戒魂
(寶)	(寶)	(寶)	(寶)	(享)		(貞)	(元)	(寶)	(寶)	(正)		(貞)	(元)
永	永	永	永	保		享	祿	永	永	德		享	祿
三	三	三	七	三		三	八	二	七	元		三	一
五四)	五四)	五四)	五八)	六六)		三四)	四三)	五三)	五八)	五九)		三四)	四六)

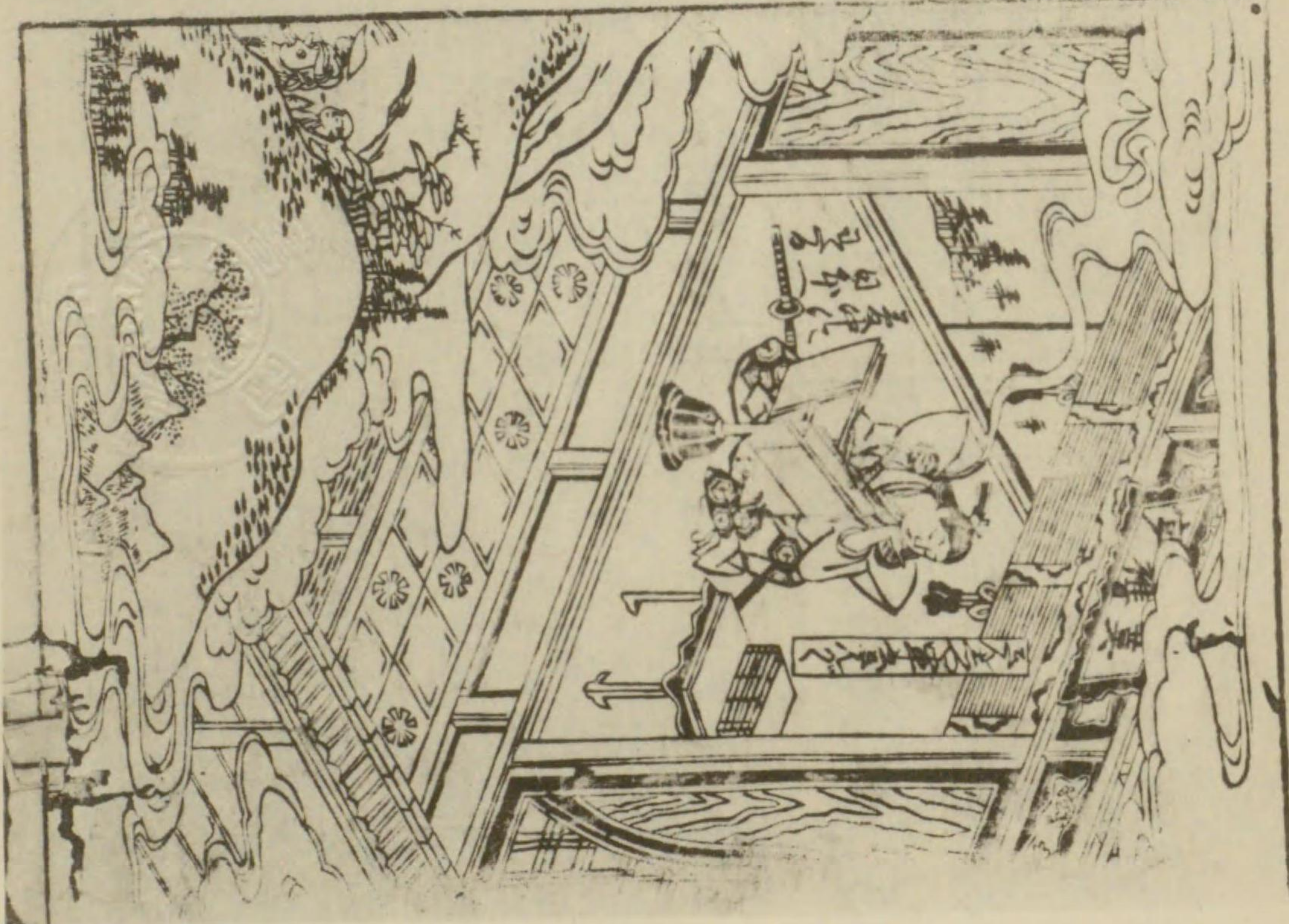
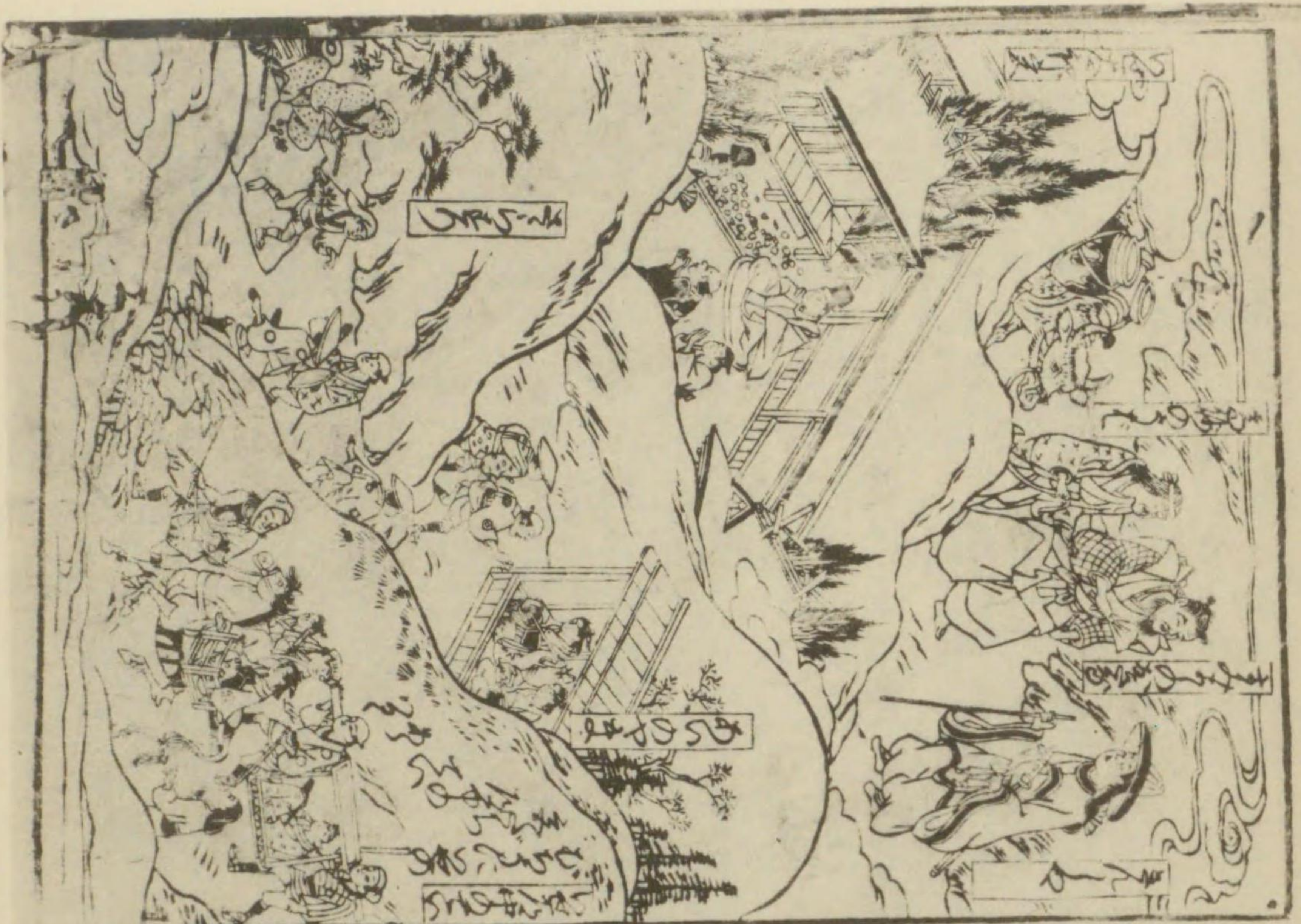
蟬丸	(元祿)	一四	(四九)
最明寺殿百人上臈	(元祿)	一六	(五一)
松風村雨東帶鑑	(元祿)	一六頃	()
梔 <small>もみぢ</small> 狩 <small>がかり</small> 劔 <small>つるぎの</small> 本 <small>ほん</small> 地 <small>ぢ</small>	(寶永)	六	(五七)
五百番内 <small>こもぢ</small> 嫗 <small>こもぢ</small> 山姥	(正徳)	二	(六〇)
天神記	(正徳)	三	(六一)
嵯峨天皇甘露雨	(正徳)	四	(六二)
井筒業平河内通	(享保)	五	(六八)
雙 <small>ふた</small> 生 <small>ご</small> 隅田川	(享保)	五	(六八)
說經及び本地物	(享保)	五	(六八)
伊呂波物語	(宇治淨瑠璃、貞享)	二	(竹本 三三)
大覺大僧正御傳記	(元祿一四、五月以前、元祿四?)	()	()
釋迦如來誕生會	(元祿)	八	(四三)
當流小栗判官	(古淨瑠璃?)	元祿 一一	(四六)

E 太平記時代物

聖德太子繪傳記	(享保)	二	(六五)
善光寺御堂供養	(添削、享保)	三	(六六)
徒然草	(延寶)	九	(二九)
本朝用文章	(元祿)	初年	()
今川了俊	(古淨瑠璃加筆物?)	元祿 一六刊	(五一)
雪女五枚羽子板	(寶永)	三	(五四)
兼好法師物見車	(寶永)	三	(五四)
吉野都女楠	(正徳)	元	(五九)
本朝三國志	(享保)	四	(六七)
津國女夫池	(室町千疊敷、享保)	六	(六九)
信州川中島合戰	(享保)	六	(六九)

F 當代物

碁盤太平記	(寶永)	三	(五四)
-------	------	---	------



國性爺後日合戰畫

分六寸九横 分二寸七縱 寸原

G

歌舞伎物

日本西王母

(元祿末年作?)

相模入道千匹犬 (正) 德 四 (六二)
 國性爺合戰 (正) 德 五 (六三)
 國性爺後日合戰 (享) 保 二 (六五)
 平家女護島 (享) 保 四 (六七)
 傾城島原蛙合戰 (享) 保 四 (六七)
 唐船嘶今國性爺 (享) 保 六 (六九)

H

時代世話物

天鼓 (元) 祿 一四 (四九)
 賀古教心七墓廻 (元) 祿 一五 (五〇)
 娥歌加留多 (正) 德 四 (六二)
 三世相 (貞) 享 三刊 (三四)
 傾城反魂香 (寶) 永 五 (五六)

傾城 吉岡 染

(正 徳)

二

六〇

傾城 酒吞 童子

(享 保)

三

六六

以上の区分は或は強ひて分類をしたものだといふ非難を蒙るであらう。元來近松が材を選ぶに類別的な意圖を持つてゐて、而して後筆を執つたのではないのである。それに右の如き分類を試みたのは、ほんの色分を示したといふに他ならぬのである。

右の七十幾作中に果して近松の作か否か斷じ難いものも三四ある。例へば今川了俊の如きは、巻首に近松の名は刻してあるが、いかにしても平板な物語風の敘述で、濡氣などは更になく、甚だ以て疑はしい。當流小栗判官も同一で、想に近松式の潤ひもなければ、行文の體様や技巧も違ふ。恐らくは古淨瑠璃に、ほんの少しばかり加筆をしたものであり、それに對して書肆が賣る手段として近松の名を刻したのだが、苦勞人の近松は、迷惑には思つても、當り不當りのある板行書肆の算盤工合を聞いて、默認してやつたことであらう。また右に掲げなかつたものに「融大臣」といふ作がある。宇治加賀掾が語つたもので、正本の表紙の外

題横の方箋に、作者近松門左衛門とあるので、近松の作だと認定する人がある。たゞし方箋は勝手に貼布出来るもので、裏表紙の内面に附けた奥書と共に確實性の乏しいものである。しかのみならず此作は近松式の構想行文でなく、却つて加賀掾の作ではないかと思はしめられる。よつて省いた。おなじ加賀掾方の浄瑠璃の延寶八年刊の赤染衛門榮花物語、天和元年刊の東山殿子日遊の二作も奥附に近松を作者としてある正本があるが、それだけでは確實性が乏しい上に近松らしい曲折のある構想でないので省いた。徒然草にしても私は半信半疑である。外題年鑑や聲曲類纂によつて作者を定めることは近年漸く行はれず、専ら正本によることになつたが、それにもなほ上述の如き弱點があつて、近松の作品に關しては、慎重に再吟味をしなければならぬのである。故人では柳亭種彦が相當に吟味を遂げてゐた。それでも日親上人徳行記といふ作があると柳亭浄瑠璃目録の中に掲げ、融大臣や主馬判官盛久などをも近松の作としてある。この他自然居士や藍染川を近松の作かといひ、今様柏木や大原問答青葉笛などをば近松作といひ傳へると記してゐる。私は俄にこれに同じない。卷首

に近松の名が刻してあつても熟讀の上採否を決すべきで、これが近松に最も忠實な態度であらうと信ずる。此の態度の下に卷首に名のない頼朝伊豆日記や根元曾我の如きは省くことにした。故黒木勘藏君と共に、大正の末年近松門左衛門全集を編纂した時とは、私の考が變つてゐて、現在は過去のやうな寛容な態度を取つてゐないことを言明し、併せて往年の押しつけ推定を後悔してゐることを告白する。

次に右の分類の不正確さについて、更に一言すべきものがある。姫山姥の如きは四天王の出るものであれば當然王代物だが、ひどく世話味を加へてあつて、時代世話物ともいふべく、且つ歌舞伎物でもあるといひたい作である。又天鼓の如きは謠曲經由物で、しかして歌舞伎物であることは争へない作である。要は其色彩の濃淡に基いて、其濃さに従つて所屬を定めたのである。近松の作か否かを定めることも、此類別も一切主觀的のものであれば、知らず／＼好む處に偏傾してゐるかも知れない。

更に當代物と分けたものに關して補足をする。碁盤太平記が赤穂義士の復

警事蹟であり、相模入道千匹犬は北條高時を借りて徳川五代將軍綱吉の迷信と爲政を諷した作で、一代の文豪また政治家の新井白石が、白石といふ犬に仕組まれてゐるなど随分思切つた趣向のもの。平家女護鳥は世にいふ吉田御殿の淫蕩を常盤御前のことにして、源氏の味方をつくるに苦心するといつた風に改めであるのである。傾城島原蛙合戦や國性爺に至つては何人と雖も當代物以外の中には入れ得ないであらう。

時代世話物の三世相以外の三作にあつては、或は作者自身は世話物の積りであつたかも知れぬが、他の生世話物二十四篇に比すれば、荒誕無稽を意としない時代物式の構想があつて、到底生世話物の中には收めかねるので、かう一項を立てた。これだけは窮して一策を立てたのでなく、最初からして之を置くことを心にきめてゐたのである。傾城反魂香は狩野元信と遊女遠山との事蹟へ、不破名古屋をなひませた、面白く且つ哀な作、傾城吉岡染は石川五右衛門の一代、傾城酒呑童子は大阪新町の傾城屋茨木屋幸齋の驕奢残忍を酒呑童子枕言葉の中に挟み込んで作つたものであると聞かば、何人も時代世話といふ意を理解するであらう。

又三世相は奈良の樂人の家の相續問題ながら、遊女夕霧の子の事に係りが深いので、便宜これに收めた。これだけは五段物で、他の三作は三段物。

3 世話浄瑠璃

イ 類 別

近松の作に係る世話物は通計二十四篇、此人が五十一歳元祿十六年に仕組んだ曾根崎心中を最古とし、享保七年七十歳の作、心中宵庚申を最終とする。材は情死の外に姦通、駆落、委托金費消、殺人強盜等をも採り用ひた。必ずしも原事實のままに脚色せず、幾多假空の人物事蹟を加へて、意の赴くがまゝに綴立てた作もある。分つて、心中物姦通物、所刑物、假構物の四とする。

ロ 曾根崎心中以前の心中文學

自殺は人間以外の動物には行はれざる事であれば、當然のこと心中は人間社

會に限られたことだが、恐らくは有史以前から存在したことであらう。かの大和の三山傳説の如きも、遠き神代の昔に心中のあつたことを暗示するものがあるまいか。二人の男が一人の女を娶らうとして争ふ場合であれば、男二人が争つて相共に傷ついて落命しても解決はつくが、其内の一人が女と合意の上に相共に自殺しても解決せられて、是が心中であらねばならぬ。女が窮して死を擇び、男たちが其跡を追つたら、是は跡追心中であらねばならぬ。三山傳説は萬葉集の菟名負處女の説話の本となり、後れては生田川説話となる所のもの、何れも跡追心中で、此の説話の生れたことは早くから心中の行はれたことを明示するものではあるまいか。我が史上に於ては允恭記に木梨之輕太子が同母妹と姦して伊豫に流され、妹が追ひかけて行つて共に死んだことを載せてある。此が最古で、明に兄妹心中である。こんな心中や普通の心中は歴世あつたに相違ない。けれども文學の上では江戸以前に之を見ることが少ない。常陸風土記の童女松原の記事に其疑があるだけで、萬葉集にも、源氏物語にも、今昔物語の中にも見出さない。降つて戦記物にもなく、吉野拾遺物語に至つて始めて之を見

る。すなはち内侍の女の童が早見主税之介の下人を見そめて追放せられ、兩人は後の世に頼みをかけて諸共に刃に伏して死んだ。まさに心中の典型的なものである。降つて謡曲や幸若舞曲にも無く、江戸時代の文學に至つて頓に續出する。蓋し元和偃武以後、尙武の氣は次第に銷沈して、武力よりも金力の世となり、庶民が擡頭するに至つて、榮えたものは遊里や劇場であつた。しかしして元祿時代は今いふ成金が跋扈して、僥倖にして得た巨萬の富を必ずしも子孫に傳へようとはせず、人の耳目を聳動せしむべき驕奢と豪遊とに費すを誇として、幾年ならずして落魄するを快心事とした。而して富のないものが之を羨望して、己れが破産すべきを知りながらも、歩みを遊里に向けた。それも島原新町といふが如き大遊里の高級遊女の太夫天神には望をかくべくもなく、他の安直な新地と呼ぶ新しい花柳巷のお山又は白人を對手にして、忽ちに遊蕩費に窮した。對手の女も抱主に金に窮するやうに仕向けられてゐる上に、動もすれば思はぬ者に身請をされることも屢次あるので、茲に窮した者たちの間に情死の相談があり、決行があるといふことになるのである。西鶴の諸艶大鑑に新町の低級遊女

だけが心中したことを敍してゐるが、相共にだらけてゐた世は之を非難しようとせず、一般人が之をまなぶに至つて、元祿の中年より寶永正徳享保にかけて中文學とも名づくべきものが相次いで出た。それは先づ讀賣によつて世に弘められ、次いで小説、歌舞伎または操芝居に仕組まれるといふ順序であつたが、名人の作は遂に心中の流行を促したとさへ傳へられる。いふ迄もなく其代表作者は近松であつた。而して大阪人の心中に對して、今の世の人たちは、出奔によつても死地を脱し得るのに、餘りにも生命を輕んじたものだといふ。しかし商業都市の大阪市民には漂泊性が少く、信用面目といふことを生命とした。これが大阪に心中の多かつた所以であり、又迎へられた所以である。

傳へる所では天和三年五月十七日の夜、大阪に遊女と客との心中があり、同地の三劇場は直ちに之を仕組んで演じたのが心中藝の起りだといふ。後年近松の作つた「心中又は氷の朔日」に「誰かしそめし此契。音にききしは生玉のそれが始のだい市之丞」とあるのは之をいつたらしい。西鶴の列擧した新町の端女郎の中にも大和屋の市之丞とある。元祿に入つては八年の十二月に、大阪に三勝

半七の心中があり、岩井座ですぐに之を仕組んで演出した。翌四年に同座で「茜の色揚」と題して再び此事件を演じて大いに迎へられ、百五十日も興行を續けた。十二年の正月には大阪の嵐座に於て傾城佛の原の切に「石掛町心中」を出した。此十二月八日には大阪の千日寺で心中をした者があり、翌正月に京の龜屋座で之を仕組んで演じ、次いで岩井座でも荒木與次兵衛座でも之を演じた。かくの如くで、元祿十六年に近松がお初徳兵衛が曾根崎天神の森で情死したのを淨瑠璃に綴るに先立つて、歌舞伎では幾たびか心中物を演じてゐたのである。ただ近松の作は従前のものに比して拔群であつただけのことである。

ハ 心中物

こゝに元祿の心中は金中ぢやといつた黄檗の悦山和尚の言の味はふべきことや、心中は支那にも古來あつたこと、西洋にもあつて今でも多いこと等を敍べて、我が國だけが情死國でないことも説きたいのだが、少しく軌道をそれる虞があるので、直に近松の心中物を類別して、概観を爲すの利便に供する。

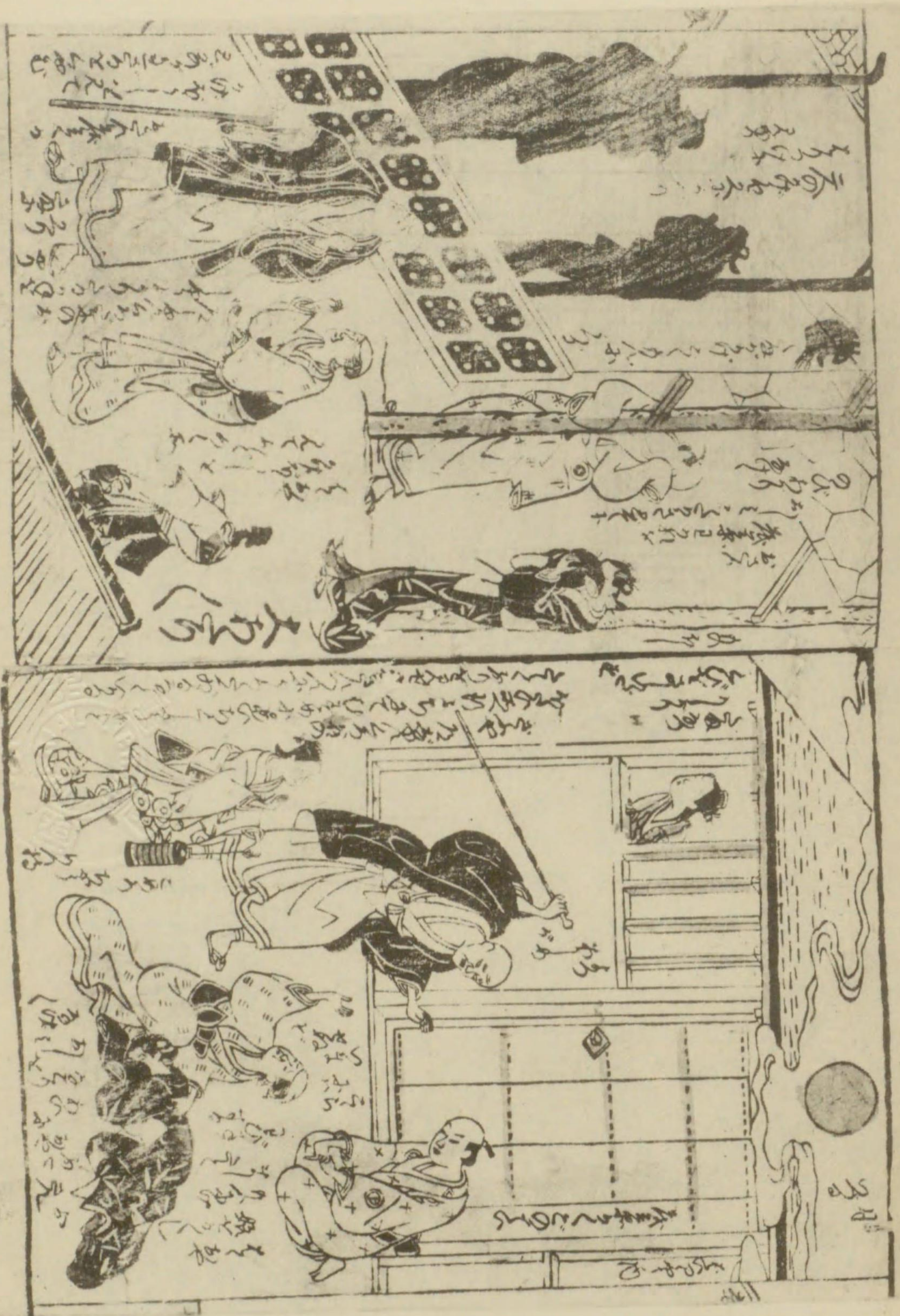
二 姦通物

江戸幕府時代に於ける參觀交替制は極めて賢明な政策ではあつたが、同時に不人情の甚しいものであつた。妾を蓄へ得た大名や高祿の士には大した苦痛では無かつたのであらうが、身を約やかにして始めて衣食した小身者にあつては、其妻に一年二年の空聞を守らしめなければならなかつた。制慾の力は女の方が強いといふが、體質と境遇によつては、時に貞の道を踏み外す人も生ずべきである。近松は此方面から二つの作を出した。すなはち

堀河波の鼓 寶永四、二、一五 五五

鐘の権三重帷子 享保二、八、一 六五

で、前者は酒癖のある女が、夫の留守に、弟の鼓の師匠と通じて事あらはれ、夫の歸國と共に刺殺され、夫は姦夫を京表で討取るといふ話、後者は茶を以て仕へてゐる者の妻が十二違ひの弟のやうな者と傳授の際の醜態から汚名は雪ぎ難しとて出奔し、伏見の橋上に於て實夫に打取られたといふ事件、共に原事實に近さう



(題改曆昔節經大) 曆柱卦八戀

分五寸九釐 寸七釐 寸原

な展開と結末とから成る。當時は女敵打めがたきうちとて、姦夫を討取るのを以て、武士のせめてもの面目保持とした。此の場合には姦婦にも死を課するのが當然とせられてゐた。けれども町人の家庭にあつては、之を官に訴へて處刑を乞ふのが常道としてあつた。近松は京の町人大經師以春の家に於て、妻のおさんが手代茂兵衛と通じ、事が現れて兩人が丹波の山奥に遁れてゐたのを捕へて官に訴へ、兩人は栗田口に於て磔刑に、仲介者の下女の玉は獄門に處せられた事件を扱つて一篇の作とした。それが

大 經 師 昔 曆 正 徳 五、

六三

(外題年鑑に初興行を寶永三年九月とあるは誤)

で、結末からいへば、此の作は次の處刑物の中に收むべきであるが、姦通劇三種として右の三作を併せ見るのが興味が饒多なるを以て、便宜これに收めたのである。三作何れも原事實を潤色して心ならずも道を誤つたことにして、兩當事者に十分の同情を寄せてある。これが近松の一特色で、後代に向つて範を垂れたものである。

淀鯉出世瀧徳

寶永五

五六

(淀屋辰五郎追放事件)

五十年忌歌念佛

同 六、正、二

五七

(お夏清十郎私通事件)

忠兵衛 冥途の飛脚

正徳元、三、五

五九

(龜屋忠兵衛委托金費消)

博多小女郎浪枕

享保三、一、二〇

六六

(海賊の捕縛處刑)

女 殺 油地獄

同 六、七、一五

六九

(油屋與兵衛殺人強盜)

處刑物に此五作がある。第一の淀鯉は大阪第一の富豪淀屋が三代目の辰五郎に至つて遊蕩と驕奢と手代どもの争との爲に、闕所すなはち家財迄一切没收の上追放に處せられた始末に、舊手代新七の忠實刻苦を織込んだ作。第二は姫路の但馬屋の手代清十郎が主家の娘お夏と通じ、主人の金に關して不正の疑の下に處刑された事件を、五十回忌に當つて追善の意を込めて作り、結末は僧の命乞によつて刑を免れることにしたものの。追善の結尾はすべてこれで、大經師の作もかう作り改めてある。虚構ながら觀衆はこれに満足を感じたものらしく、そ

れといふのも、近松が道を踏み外した者にも十分の同情を以て描いて、觀衆に貫泣をさせた結果であつたに相違ない。第三の作は大阪の飛脚問屋龜屋の養子忠兵衛が新町の槌屋の抱梅川に馴染み、金に窮して托送の爲替の金を消費し、現れて處刑されたこと、かの封印切として屢繰返される場のあるもの。第四の博多小女郎は享保三年閏十月十九日に、長崎表抜買者に對して處罰せられた事件を仕組んだもので、今も小町屋惣七が海に投げ入れられる場と柳町の奥田屋の場とが繰返され、毛剃の芝居として記憶されてゐるもの。第五は遊蕩者が金に詰つて同業者の店に入込み、其妻を殺して金を奪ひ、現れて官に引渡されるもので、取材が珍しい上に、義理ある父と實母との愛を切實に敘し、惡漢にも少からぬ同情を寄せて仕組んであるもの、此作は誰も傑作として讀んで居り、且つ明治の末年以降新派舊派の俳優によつて度々演出されて居れば、敢て疣贅は附けないことにする。但五十年忌歌念佛だけは行文が平板で潤に乏しい。お夏清十郎といふ著名な事件を綴つたものとしては大いに食ひ足りない感がある。これも他人の作に近松が筆を加へたのではあるまいか。行文の格調が他の作と異つ